

穴水都市計画マスタープラン (改定案)

令和8年7月
穴水町

序章 計画の目的等

序-1	計画の背景と目的	1
序-2	計画の期間・位置づけ	2
	(1) 計画の期間	
	(2) 計画の位置づけ	
序-3	策定体制	3
序-4	都市計画マスタープランの構成	4
序-5	都市計画マスタープラン見直しのポイント	5
序-6	上位関連計画	7

第1章 穴水町の現況

1-1	位置・地勢等	22
	(1) 広域的位置等	
	(2) 地勢等	
1-2	人口	27
	(1) 人口・世帯数	
	(2) 地区別人口・世帯数	
	(3) 年齢3区分別人口	
	(4) 人口動態	
	(5) 通勤・通学動態	
1-3	産業	40
	(1) 産業別就業者数	
	(2) 農林漁業	
	(3) 工業	
	(4) 商業	
	(5) 観光	
1-4	都市づくりの現況	52
	(1) 地域地区	
	(2) 土地利用	
	(3) 市街地整備	
	(4) 交通体系	
	(5) 公園・緑地等	
	(6) その他都市施設	
	(7) 都市防災	
	(8) 都市景観・環境	
	(9) 参画と協働	

第2章 都市づくりの課題整理

- 2-1 現状等からの主な都市づくりの課題抽出82
 - (1) 都市づくりを取り巻く時代潮流や変化等から
 - (2) 上位関連計画から
 - (3) 穴水町の現状から
 - (4) 穴水町の都市づくりの現況から
 - (5) 住民意向調査から
- 2-2 都市づくりの計画的課題85
 - (1) SWOT分析による都市づくりの計画的課題
- 2-3 都市づくりの課題整理86

第3章 将来都市像

- 3-1 将来都市像89
- 3-2 都市づくりの目標91
- 3-3 将来都市構造94
 - (1) 町全域
 - (2) 都市計画区域
- 3-4 将来人口フレーム101
 - (1) 将来人口フレームの設定

第4章 都市整備方針

- 4-1 都市整備基本方針102
 - (1) 土地利用
 - (2) 市街地整備
 - (3) 道路・交通
 - (4) 公園・緑地等
 - (5) その他の都市施設
 - (6) 都市防災
 - (7) 景観・観光

第5章 地域別構想

- 5-1 地域区分設定120
 - (1) 基本的考え方
- 5-2 地域別のまちづくりの方針121
 - (1) 穴水中心市街地地域（用途地域）
 - (2) 里山里海・集落共生地域（都市計画区域※（1）を除く）
 - (3) 里山里海保全・集落地域（町全域※（1）、（2）を除く）

第6章 実現方策の検討

- 6-1 まちづくり推進の基本的考え方140
 - 6-2 推進体制の充実141
 - 6-3 計画の進行管理142
-

序章 計画の目的等

序一 計画の背景と目的

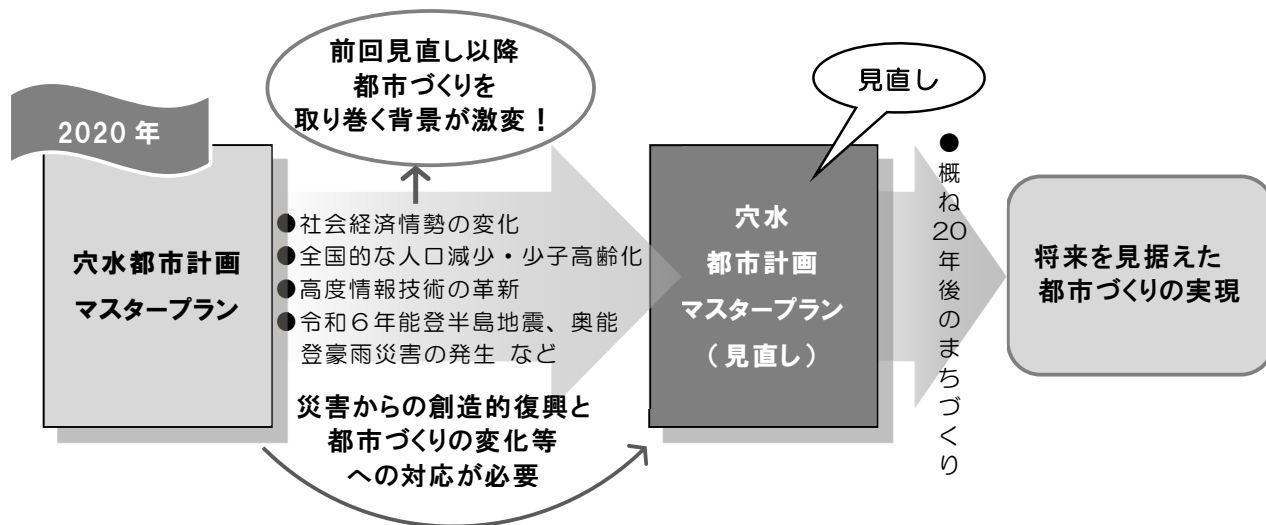
都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、おおむね20年後の都市の姿を展望し、穴水町の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための都市計画の方針を定めるものです。

穴水町においては、1999年（H11）に策定し、2020年（R2）に見直した「穴水都市計画マスタープラン」の位置づけに基づき各種都市づくりを推進してきました。

そのなかで、社会経済情勢の変化や全国的な人口減少・少子高齢化の進展、高度情報技術の革新、さらに令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨が発生するなど、都市づくりを取り巻く状況は劇的に変化しました。

こうした状況の変化に柔軟に対応しながら、災害からの創造的復興に向けた将来の穴水町の都市づくりの基本的な方針を定めるため、今回の見直しを行います。

■ 図一 計画の背景と目的



序-2 計画の期間・位置づけ

(1) 計画の期間

計画期間は、2020年度から2040年度までとします。

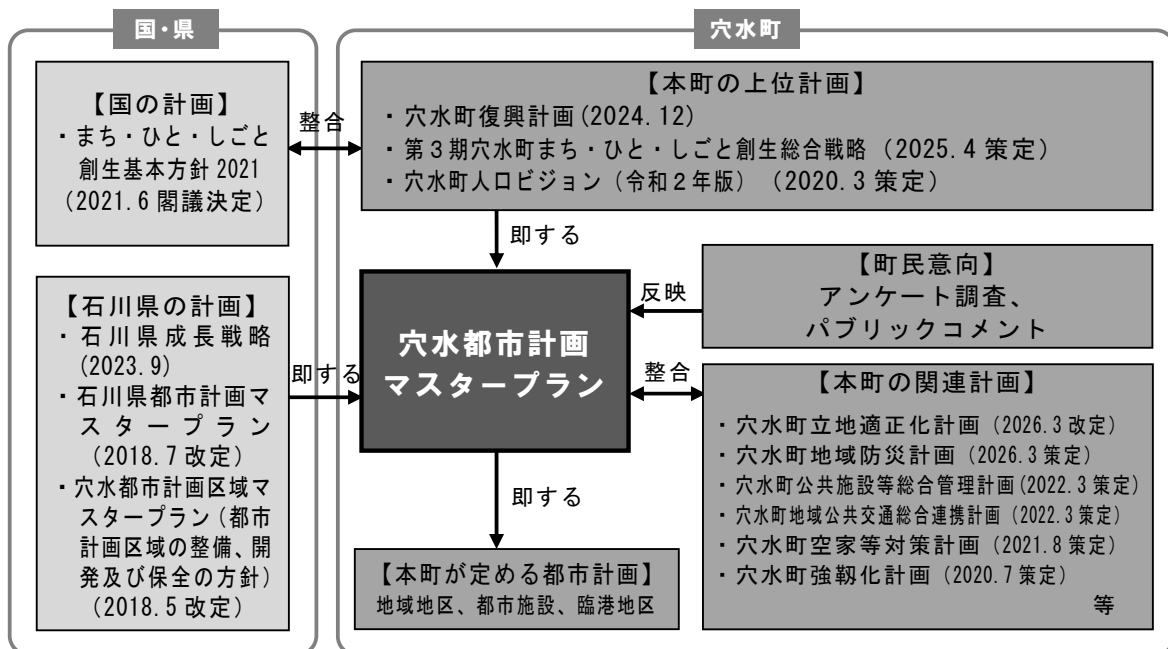
ただし、本町の上位計画との整合性や、社会経済情勢等の変化への対応が求められる場合は、計画期間中においても必要に応じ適宜見直しを検討します。

2020年度から2040年度まで

(2) 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、県の定める「穴水都市計画区域マスタープラン」や本町の「穴水町復興計画」、「第3期穴水町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの上位計画に即し、交通や住宅政策、防災等の様々な分野の関連計画との整合を図ります。

■ 図-1 計画の位置づけ



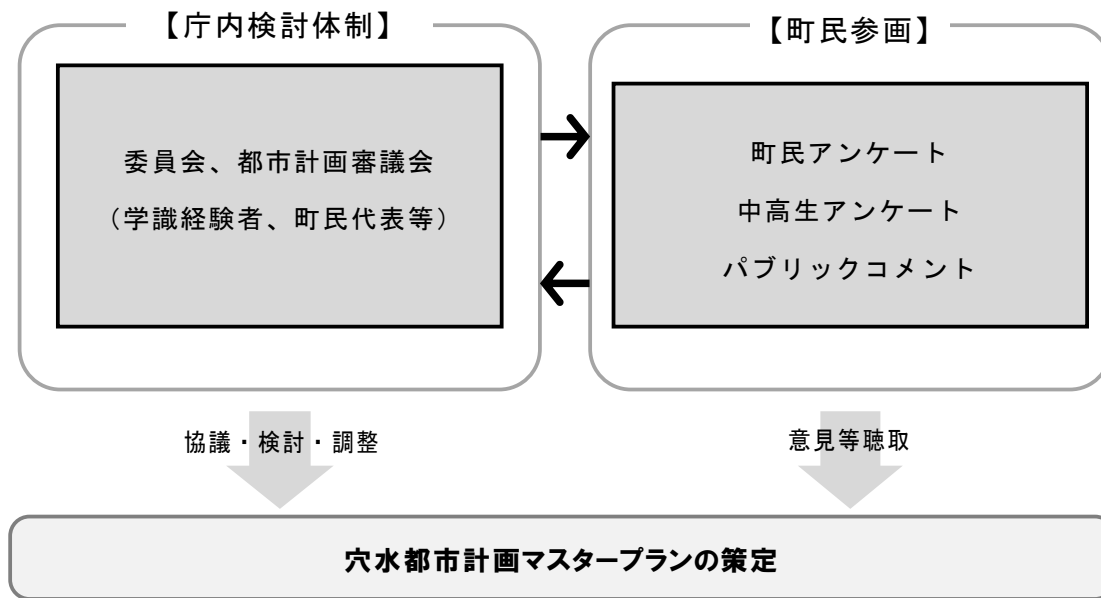
序－3 策定体制

本計画は次に示す体制で遂行するものとします。

学識経験者、町民代表等で構成する「穴水都市計画マスタープラン策定委員会」(以下、「委員会」と言います。)において協議・検討し、各部門別の計画等について協議・調整します。

また、町民アンケートや中高生アンケート、パブリックコメントを実施し、広くかつ具体的に町民の意見を聴取し、計画への反映を図るものとします。

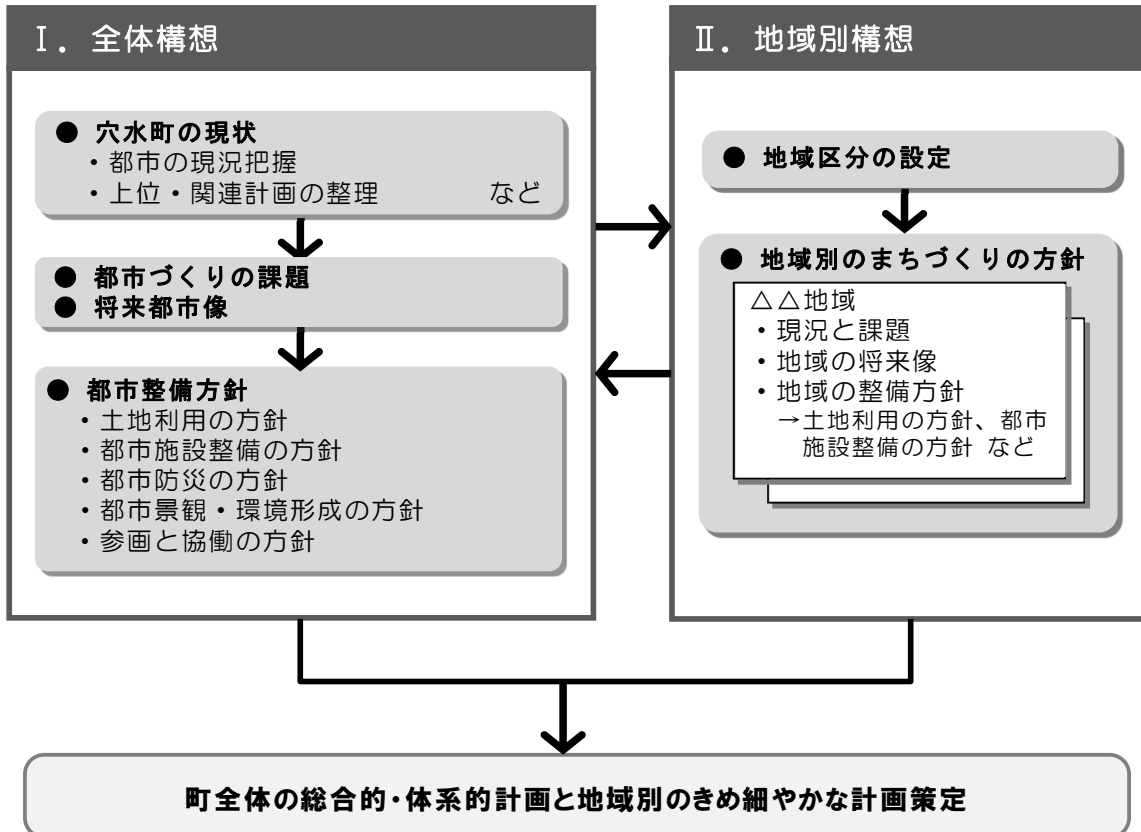
■ 図－策定体制



序－４ 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、下図に示すとおり、「Ⅰ．全体構想」と「Ⅱ．地域別構想」で構成し、全体構想の分野別方針と地域別構想の相互補完により構築します。

■ 図－計画の構成イメージ



序ー5 都市計画マスタープラン見直しのポイント

今回の都市計画マスタープラン見直しに当たり、都市づくりを取り巻く時代の潮流や変化等を踏まえ、特に、留意すべきポイントを次のように整理します。

1. 「穴水町復興計画」を踏まえた創造的復興への対応

- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害を踏まえ策定された「穴水町復興計画」には、被災した多くの町民の復興・再生に向けた様々な想いが込められています。
- 災害を乗り越え、持続的に発展する町の姿をすべての町民とともに共有しながら、創造的復興を目指すことが求められます。

2. 安全・安心な都市づくりへの対応

- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨などによる甚大な災害を経験した上、全国各地で激甚化、頻発化する自然災害の脅威は、近年益々高まっています。
- 身近な生活道路における安全の確保、子どもたち等を危険から守る防犯機能の強化なども必要です。
- 自然災害の予防対策強化をはじめ、町民がいつも安全・安心な環境の中で、ほっと暮らせるまちづくりを進めていくことが求められます。
- 本町の中山間部においては、土砂災害等のおそれがある集落等が立地しており、令和6年能登半島地震による災害復興とともに、防災的観点での地域づくりが求められます。

3. 人口減少・少子高齢化社会への対応

- 全国的な人口減少・少子高齢化社会の到来と同様に、地震・豪雨災害の影響も含め本町でも人口減少が進行しています。
- 若年層の流出と高齢化の進展も大きな問題となっており、定住促進や子育て環境の充実、高齢者にやさしく健やかに暮らせる環境づくりが求められます。

4. 持続可能な都市づくりへの対応

- 厳しい財政事情のなか、高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化が進行しており、長寿命化対策や効率的な社会インフラの維持管理・更新が求められます。
- 効率的な都市施設の維持管理・更新を進めながら、都市機能の集約化と連携を進め、身近な生活圏の中でより暮らしやすいまちづくりを実現していくことが求められます。

5. 地方創生のまちづくりへの対応

- 令和7年に改訂された「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の主旨に基づき、人口減少の克服や地方創生に向けた取り組みを支える都市づくりが求められます。
- まちづくりの主役は町民であることを踏まえながら、町民・NPO・事業者などと行政の協働によるまちづくりの推進が求められます。
- 令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けたまちなかにおいては、暮らしの場としての居住地の再生・確保をはじめ、駅周辺から商店街等にかけての賑わいの再生、新たなまちづくりの拠点形成など、長期的視点に立ったまちづくりの道筋を検討しておくことが求められます。

6. まちの魅力を活かした都市づくりへの対応

- 本町においては、クッキリと空を映し出す穏やかな海、四季折々の実りをもたらす緑の丘陵など、豊かな自然環境を有しています。
- これら里山里海環境を本町の宝として後世に継承するとともに、魅力ある景観資源及び観光資源として活用しながら、移住定住の促進や関係人口の増大など都市づくりに有効に活かしていくことが求められます。

序－6 上位関連計画

本計画に関連する上位関連計画には以下に示すものがあります。
各上位関連計画の概要を次ページ以降に示します。

【上位計画】

- (1) 石川県成長戦略
- (2) 石川県創造的復興プラン
- (3) 石川県能登地域公共交通計画
- (4) 石川県都市計画マスタープラン
- (5) 穴水都市計画区域マスタープラン
- (6) 穴水町復興計画
- (7) 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (8) 穴水町人口ビジョン（令和2年度版）

【主な関連計画】

- (9) 穴水町立地適正化計画
- (10) 穴水町地域防災計画
- (11) 穴水町公共施設等総合管理計画
- (12) 穴水町空家等対策計画
- (13) 穴水町強靱化計画

(1) 石川県成長戦略【石川県】

<p>■ 策定年月</p>	<p>令和5年9月</p>																	
<p>■ 計画の目的</p> <p>「石川県長期構想」の策定当時から大きく変化した新たな時代の潮流に的確に対応しながら、これまで築きあげてきた石川の個性・魅力・基盤を継承し、さらに発展させることに加え、石川県の目指す姿から逆算し、石川県の進むべき方向性を示す新たな羅針盤として、令和5（2023）年度から令和14（2032）年までの10年間を計画期間として、本県の進むべき方向性を示す羅針盤として策定されました。</p>																		
<p>■ 基本目標</p> <p>「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」 ～住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川県の実現～</p>																		
<p>■ 3つの目指す姿</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; padding: 5px;"> <p>住みやすい石川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産が守られ、安心して子育てができ、生きがいを感じながら、健康に長生きできる社会 ・石川の豊かな自然と人との共生が図られ、未来へとつながる持続可能な社会 </div> <div style="width: 33%; padding: 5px;"> <p>働きやすい石川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や、デジタル技術の進展などにより、ビジネス環境や県民の生活様式や価値観が変化する中、所得だけでなく、多様な価値観が尊重される社会 ・性別や年齢、国籍、障害の有無などに捉われず、誰もがそれぞれの希望に応じて活躍することができる社会 </div> <div style="width: 33%; padding: 5px;"> <p>活力あふれる石川県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化、観光資源など個性、魅力、基盤を継承しつつ、時代の潮流を捉えて新たな価値の創造に挑戦でき、それらを活かし、国内外や地域間で活発な交流が図られる社会 ・DXやGXなど新たな時代の潮流にも柔軟に対応できる人材が育成され、積極的に挑戦できる社会 </div> </div>																		
<p>■ 目指す姿を実現するための視点と戦略</p>																		
<p>〈基本目標〉</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; color: red; font-weight: bold;">幸福度日本一に向けた石川の未来の創造</p> <p>「住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川県の実現」</p>	<p>〈視点〉</p> <p>視点1 石川の新たな価値の創造</p> <p>視点2 県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築</p>	<p>〈戦略〉</p> <table border="1"> <tr> <td style="background-color: #0070C0; color: white; text-align: center;">戦略1</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #008000; color: white; text-align: center;">戦略2</td> <td style="background-color: #90EE90;">収益力の高い農林水産業と次世代につながる農山漁村づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FF8C00; color: white; text-align: center;">戦略3</td> <td style="background-color: #FFDAB9;">個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FFD700; color: white; text-align: center;">戦略4</td> <td style="background-color: #FFFACD;">石川の未来を切り拓く人づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #FF69B4; color: white; text-align: center;">戦略5</td> <td style="background-color: #FFB6C1;">温もりのある社会づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #9370DB; color: white; text-align: center;">戦略6</td> <td style="background-color: #DDA0DD;">安全・安心かつ持続可能な地域づくり</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #A9A9A9; color: white; text-align: center;">戦略1</td> <td style="background-color: #D3D3D3;">デジタル活用の推進</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #A9A9A9; color: white; text-align: center;">戦略2</td> <td style="background-color: #D3D3D3;">カーボンニュートラルの推進</td> </tr> </table>	戦略1	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり	戦略2	収益力の高い農林水産業と次世代につながる農山漁村づくり	戦略3	個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり	戦略4	石川の未来を切り拓く人づくり	戦略5	温もりのある社会づくり	戦略6	安全・安心かつ持続可能な地域づくり	戦略1	デジタル活用の推進	戦略2	カーボンニュートラルの推進
戦略1	新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり																	
戦略2	収益力の高い農林水産業と次世代につながる農山漁村づくり																	
戦略3	個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり																	
戦略4	石川の未来を切り拓く人づくり																	
戦略5	温もりのある社会づくり																	
戦略6	安全・安心かつ持続可能な地域づくり																	
戦略1	デジタル活用の推進																	
戦略2	カーボンニュートラルの推進																	

(2) 石川県創造的復興プラン【石川県】

■ 策定年月	令和7年4月
■ 計画の目的	<p>令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により甚大な被害を受けた能登地域の創造的復興により、自然と文化が真に共生する持続的な地域の姿を示し、大切な能登を未来に紡ぐだけでなく、能登が持つ自然や文化の普遍的な価値に新たな価値を融合し、全国そして世界から再び注目を集め、理想とされる能登の未来を創り上げることを目的として策定されました。</p>
■ 創造的復興のスローガン	「能登が示す、ふるさとの未来」 Noto,the future of country
■ 施策の4つの柱	<p>1 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり インフラや施設の早期復旧と強靱化、災害廃棄物の処理促進、復旧事業者や支援者への支援、復旧・復興を通じた関係人口の拡大 など</p> <p>2 能登の特色ある生業（なりわい）の再建 被災した事業者の早期再建に向けた支援、農林水産業の再建、伝統工芸産業や商店街の再建、観光産業の再建、新たなビジネスの創出 など</p> <p>3 暮らしとコミュニティの再建 暮らしと住まいの再建、祭りや文化財の再建、文化・スポーツの力の活用、地域公共交通の再建、デジタル活用などスマートな生活の実現 など</p> <p>4 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり 医療・福祉・子育て支援体制の充実強化、学びの環境の再建、豊かな自然環境を活かした能登の魅力の向上、被災者・被災地支援の充実、危機管理対応の充実と震災の検証 など</p>
■ 創造的復興リーディングプロジェクト（抜粋）	<p>(取組8) 奥能登版デジタルライフラインの構築</p> <p>今回の震災では、デジタル技術が物資の支援や被災者・避難所等の状況把握などで活用されました。こうした経験を踏まえ、国や市町とも連携し、平時から災害時までフェーズフリーで、状況に関わらず活用が可能な「奥能登版デジタルライフライン」の構築を目指します。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館等を活用したモビリティ・ハブの検討 ○ドローンを活用した物流配送の確立 ○マイナンバーカードの普及促進と公共施設等での新たな利用の検討 など <p>(取組9) 能登の「祭り」の再興</p> <p>能登の各地域に存在する数多くの祭りは、地域の魅力を高めるとともに、地域への誇りや愛着を育み、能登の絆をつなぐ大きな役割を果たしています。こうした祭りを絶やすことなく未来に継承していくことで、震災を乗り越え、地域コミュニティの再建につながるよう取り組みます。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○祭り用具の補修や新たな調達等に対する支援 など



(ドローンによる支援物資輸送)



(あばれ祭り (能登町))



(青柏祭 (七尾市))

(写真) 石川県観光連盟

(3) 石川県能登地域公共交通計画【石川県】

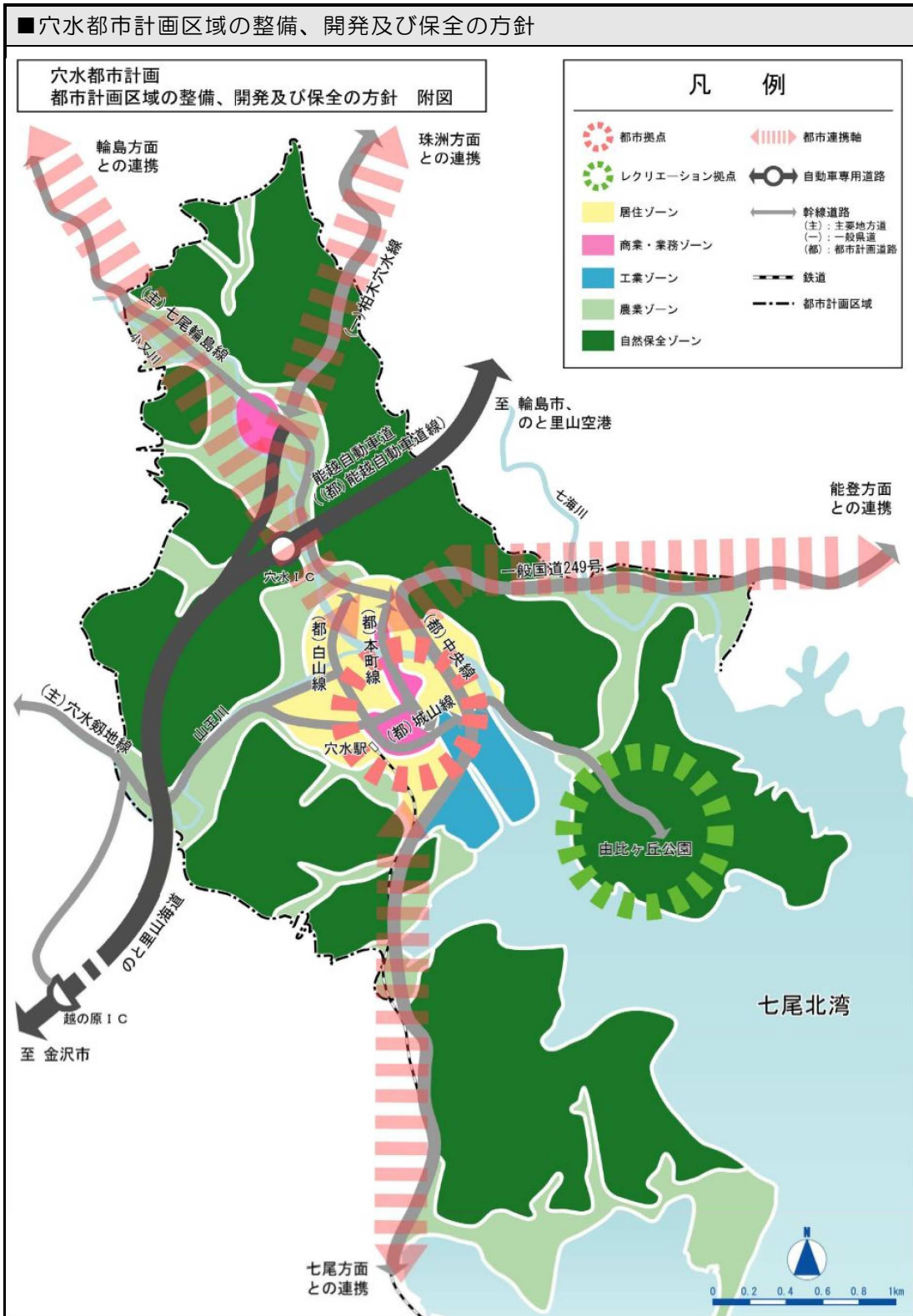
■ 策定年月	令和8年3月									
■ 計画の目的	令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興の姿を見据え、能登地域における利用者目線に立った持続可能な公共交通の再構築を目的に、第一次計画として「広域基幹交通の構築」、第二次計画として「輸送資源の総動員による地域公共交通の再構築」に向けた方針や施策を定めるため策定されました。									
■ 将来像	「利用者目線に立った持続可能な地域公共交通 地域公共交通をみんなで支え、ともに創る復興まちづくり」									
■ 将来像実現のために地域が目指す公共交通ネットワーク	<p>The diagram illustrates a three-tiered public transport network. On the left, a vertical axis shows the scale from '広域' (Regional) at the top to '市町' (Municipal) at the bottom. A blue triangle represents the '石川県能登地域公共交通計画 (第一次計画)' (Ishikawa Prefecture Noto Region Public Transport Plan (First Plan)), which is divided into a top section for '広域移動' (Regional Movement) and a bottom section for '(第二次計画)' (Second Plan). Below this, a light blue triangle represents the '市町地域公共交通計画' (Municipal Area Public Transport Plan). The network is categorized into three levels: ① 広域基幹交通 (Regional Core Transport) including JR Noto Line, Noto Railway, and Express Buses; ② 地域幹線交通 (Regional Trunk Transport) including General Route Buses; and ③ 地域内交通 (Local Transport) including Community Buses operated by municipalities.</p>									
■ 将来像の実現に向けた施策・取組	<p>目指す将来像</p> <p>地域公共交通をみんなで支え、ともに創る復興まちづくり 利用者目線に立った持続可能な地域公共交通</p> <table border="1"> <tr> <td> 基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの確立 </td> <td> 施策1 JR七尾線・のと鉄道の持続性確保 施策2 特急バスの持続性確保 施策3 旅客運送事業者の担い手の確保 施策4 公共交通を利用するライフスタイルへの転換 </td> <td> 取組①: 安全運行の確保 取組②: 業務効率化等による経営安定化 取組③: のと鉄道の鉄道事業再構築事業の実施 取組④: のと鉄道の普通列車の新型車両への更新 取組①: 移動ニーズを踏まえた運行体系の見直し 取組②: 国・県・市町協働による路線維持への支援 取組③: 業務効率化等による経営安定化【再掲】 取組①: 関係機関が連携した担い手確保の推進 </td> </tr> <tr> <td> 基本方針2 利用者目線に立った公共交通サービスの提供 </td> <td> 施策1 交通結節点の機能強化 施策2 わかりやすく利用しやすい環境の整備 </td> <td> 取組①: 鉄道駅における列車待ち環境の改善 取組②: 主要バス停におけるバス待ち環境の改善 取組③: のと鉄道水駅及び周辺の再整備 取組④: パーク＆ライドの推進 取組①: 交通DX（キャッシュレス化等）の推進 取組②: 住民や来訪者に対する一元的なわかりやすい情報提供 取組③: 各交通機関の連携による利便性の向上 取組④: バリアフリー化の推進 </td> </tr> <tr> <td> 基本方針3 能登の創造的復興と活性化に資する公共交通の実現 </td> <td> 施策1 創造的復興に向けたまちづくりや観光施策との連携 施策2 地域等と連携した取組による交流人口の拡大 </td> <td> 取組①: 復興フェーズに合わせた誘客の促進 取組②: 復興まちづくりと連携した取組の推進 取組③: 観光列車「花嫁のれん」「のと里山里海号」の本格的な運行再開・魅力向上 取組①: 駅周辺の賑わいづくりや企画列車・企画乗車券等の充実 取組②: 多様な媒体を活用した沿線の観光資源等の発信 取組③: 能登地域への観光誘客等に向けたPR推進 </td> </tr> </table>	基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの確立	施策1 JR七尾線・のと鉄道の持続性確保 施策2 特急バスの持続性確保 施策3 旅客運送事業者の担い手の確保 施策4 公共交通を利用するライフスタイルへの転換	取組①: 安全運行の確保 取組②: 業務効率化等による経営安定化 取組③: のと鉄道の鉄道事業再構築事業の実施 取組④: のと鉄道の普通列車の新型車両への更新 取組①: 移動ニーズを踏まえた運行体系の見直し 取組②: 国・県・市町協働による路線維持への支援 取組③: 業務効率化等による経営安定化【再掲】 取組①: 関係機関が連携した担い手確保の推進	基本方針2 利用者目線に立った公共交通サービスの提供	施策1 交通結節点の機能強化 施策2 わかりやすく利用しやすい環境の整備	取組①: 鉄道駅における列車待ち環境の改善 取組②: 主要バス停におけるバス待ち環境の改善 取組③: のと鉄道水駅及び周辺の再整備 取組④: パーク＆ライドの推進 取組①: 交通DX（キャッシュレス化等）の推進 取組②: 住民や来訪者に対する一元的なわかりやすい情報提供 取組③: 各交通機関の連携による利便性の向上 取組④: バリアフリー化の推進	基本方針3 能登の創造的復興と活性化に資する公共交通の実現	施策1 創造的復興に向けたまちづくりや観光施策との連携 施策2 地域等と連携した取組による交流人口の拡大	取組①: 復興フェーズに合わせた誘客の促進 取組②: 復興まちづくりと連携した取組の推進 取組③: 観光列車「花嫁のれん」「のと里山里海号」の本格的な運行再開・魅力向上 取組①: 駅周辺の賑わいづくりや企画列車・企画乗車券等の充実 取組②: 多様な媒体を活用した沿線の観光資源等の発信 取組③: 能登地域への観光誘客等に向けたPR推進
基本方針1 持続可能な公共交通ネットワークの確立	施策1 JR七尾線・のと鉄道の持続性確保 施策2 特急バスの持続性確保 施策3 旅客運送事業者の担い手の確保 施策4 公共交通を利用するライフスタイルへの転換	取組①: 安全運行の確保 取組②: 業務効率化等による経営安定化 取組③: のと鉄道の鉄道事業再構築事業の実施 取組④: のと鉄道の普通列車の新型車両への更新 取組①: 移動ニーズを踏まえた運行体系の見直し 取組②: 国・県・市町協働による路線維持への支援 取組③: 業務効率化等による経営安定化【再掲】 取組①: 関係機関が連携した担い手確保の推進								
基本方針2 利用者目線に立った公共交通サービスの提供	施策1 交通結節点の機能強化 施策2 わかりやすく利用しやすい環境の整備	取組①: 鉄道駅における列車待ち環境の改善 取組②: 主要バス停におけるバス待ち環境の改善 取組③: のと鉄道水駅及び周辺の再整備 取組④: パーク＆ライドの推進 取組①: 交通DX（キャッシュレス化等）の推進 取組②: 住民や来訪者に対する一元的なわかりやすい情報提供 取組③: 各交通機関の連携による利便性の向上 取組④: バリアフリー化の推進								
基本方針3 能登の創造的復興と活性化に資する公共交通の実現	施策1 創造的復興に向けたまちづくりや観光施策との連携 施策2 地域等と連携した取組による交流人口の拡大	取組①: 復興フェーズに合わせた誘客の促進 取組②: 復興まちづくりと連携した取組の推進 取組③: 観光列車「花嫁のれん」「のと里山里海号」の本格的な運行再開・魅力向上 取組①: 駅周辺の賑わいづくりや企画列車・企画乗車券等の充実 取組②: 多様な媒体を活用した沿線の観光資源等の発信 取組③: 能登地域への観光誘客等に向けたPR推進								

(4) 石川県都市計画マスタープラン【石川県】

■ 策定年月	平成30年7月
■ 計画の目的	<p>「石川県長期構想(平成28年3月)」における都市計画に関する部分を担うとともに、全県に渡る広域的都市計画(土地利用、都市施設、市街地開発事業等)の基本方針を示すため策定されました。</p> <p>「石川県の都市計画に関する基本的な方針」は、県全体における都市計画の基本的な考え方を、「広域都市圏マスタープラン」は、今後の広域的な都市づくりの考え方を、「都市計画区域マスタープラン」は、それぞれの都市における主要な都市計画の考え方を示したもので、石川県では、この3つを併せて「石川県都市計画マスタープラン」とし、おおむね20年後を目標とした都市づくりの指針としています。</p>
■ 都市計画の理念	“個性、交流、安心を実現する地域主体の持続可能なまちづくり”
■ 都市計画の目標	<p><u>1. 持続可能でにぎわいある集約型のまちづくり</u></p> <p>都市の規模や道路や港湾、鉄道などといった交通基盤、地形・地物などの特性に応じて効率的かつ機能的に都市機能を集積し、地域コミュニティやまちなかのにぎわいを創出するとともに、公共交通を軸として居住を誘導することにより、持続可能な集約型のまちづくりを推進します。</p> <p><u>2. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり</u></p> <p>既成市街地の総合的な防災力の向上や適切な都市基盤の整備と維持管理・更新など、より一層の防災・減災対策の推進により、強くしなやかなまちづくりを目指すとともに、地域コミュニティの維持・活性化により、住民が安全に安心して、快適に暮らせる居住環境の創出を図ります。</p> <p><u>3. 活力ある地域拠点の充実と交流のまちづくり</u></p> <p>北陸新幹線開業を機に、人とモノの交流を一層盛んにするため、幹線道路網の整備を図るとともに、日本海側の拠点港化に向けた金沢港のクルーズ・貨物の両面からの整備、小松空港のさらなる国際化など、地域の強みを活かした都市の交流拠点や産業拠点などの充実を図り、南北に長い県土において、陸・海・空の多様な都市間ネットワークを活用した広域連携によるまちづくりを推進します。</p> <p><u>4. 個性ある景観と豊かで多様な自然を活かしたまちづくり</u></p> <p>石川県特有の歴史的・文化的な都市景観の創出や里山里海景観の保全を図るとともに、白山ろくや能登・加賀の海岸線などに代表される多様な自然環境、にぎわい・交流の場となる公園緑地などを保全・活用し、人と自然が共生したまちづくりを推進します。</p> <p><u>5. 地域主体のまちづくり</u></p> <p>住民や企業・NPOなどの多様な主体による自主的なまちづくり活動を促すとともに、地域の環境や価値の向上に寄与する活動を多面的に支援します。</p>

(5) 穴水都市計画区域マスタープラン【石川県】

■ 策定年月	平成30年5月
■ 計画の目的	本方針は、穴水都市計画区域におけるおおむね 20 年後の都市の姿の基本的な方向を定めるため策定されました。
■ 都市づくりの基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然と人が共生するまちづくり ② 人々が集い交流するまちづくり ③ 住民が安心して暮らすことのできる成熟した社会環境の整ったまちづくり ④ 多様な主体の連携・協働によるまちづくり
■ 区域区分の決定の有無	本都市計画区域には、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めない。
■ 土地利用に関する主要な都市計画の決定等の方針	<p>本都市計画区域では、これまで用途地域を指定しており、今後は立地適正化計画の策定を見据えた配置を行うことで良好な市街地環境の形成を目指すものとします。</p> <p>□ 主要用途の配置の方針</p> <p>(商業・業務地)</p> <p>ア) 中心商業業務地 穴水駅から川島南地区にかけての中心商業業務地では、既存商業の活性化に向けて地区の特性を活かした商業環境の再生を図るとともに、住民だけでなく、来訪者も楽しめる、快適でにぎわいのある高い土地利用を図る。</p> <p>イ) 一般商業地 此木地区に形成されている一団の商業地では、中心商業業務地との役割分担を図りつつ、良好な商業環境の形成を図る。</p> <p>(工業地)</p> <p>穴水湾沿岸の工業地においては、環境形成、景観形成上の整備課題を検討しながら、快適なウォーターフロントエリアとして、工業系土地利用を誘導する。 駅西地区は、既存工業の集積を図る工業地として位置づけ、快適で魅力ある工業系の土地利用を推進する。</p> <p>(住宅地)</p> <p>ア) 既成の住宅地 既成市街地を中心に形成された住宅地では、住商工混在の居住様式を活かし、空き家・空き地等の低未利用地の活用、道路・公園等の都市基盤の整備及び適切な維持管理・更新による居住環境の改善を図り、個性豊かで利便性の高い集約型の市街地環境を形成し、移住・定住の促進を図る。また、都市基盤が整備された住宅地では、快適な住環境の形成を図り、適切な密度の住宅地の誘導を図る。</p> <p>イ) 新たに開発すべき住宅地 土地区画整理事業が行われた西川島地区等では、利便性の高い立地環境を活かした良好な住宅地の形成を図る。</p>



(6) 穴水町復興計画【穴水町】

■ 策定年月	令和6年12月																																																				
■ 計画の目的	<p>早期の復旧と復興に向けて取り組む「道しるべ」として、基本的な考えを明確にし、将来の穴水町を描き、町全体が創造的復興の実現に向けて取り組む計画として策定されました。</p>																																																				
■ キャッチコピー、将来像	<p>「みんなで創ろう 未来のあなみず」 住民参加でつくるまち 暮らすことに誇りが持てるまち</p>																																																				
■ 復興計画の全体像																																																					
■ 4つのシンボルプロジェクト	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">〇災害に強いまちづくりプロジェクト</th> <th colspan="2">〇地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>具体的取り組み</th> <th>内容</th> <th>具体的取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 全町を挙げた防災意識の向上</td> <td>子どもから大人までの町民の誰もが防災の意識をもっていたりできるような取り組みを推進します。また、防災時には、要配慮者などを支える体制が安全に確保できるような避難計画の策定支援や防災士の育成もを行います。</td> <td>1 地域コミュニティ維持と再生</td> <td>地区集会所などの地域コミュニティ施設の再建や地域の祭りなどへの支援、集落で住み続けられるためのインフラの支援などを行います。</td> </tr> <tr> <td>2 今回の地震の検証による地域防災計画等の見直し</td> <td>既存の地域防災計画やハザードマップなどの見直しや、災害を乗り越えるための新たな協力体制の構築などを行います。</td> <td>2 被災産業への早期再建支援</td> <td>深刻な被害を受けた農林水産業者への早期再開に向けた支援や担い手の確保のための支援強化の他、専攻経験者などの事業の再開策を目指す事業者への支援などを行います。</td> </tr> <tr> <td>3 災害に対する備え</td> <td>大規模な災害を想定した道路網の整備や公共施設などの機能強化と拡充、緊急情報が確実に伝達できるような通信環境の整備を行います。</td> <td>3 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出</td> <td>観光だけでなく防災面も兼ね備えた環境整備やデジタル技術を活用した新たな魅力の創出を行います。</td> </tr> <tr> <td>4 共同拠点の整備</td> <td>災害時の緊急医療体制の再整備や拠点となる医療機関と福祉施設などの機能強化を行います。</td> <td>4 企業等誘致及び学術機関との連携推進</td> <td>企業などの誘致強化及び大学・学会などとの連携を推進し、地域の活性化や雇用の創出、新たな観光コンテンツの造成などを行います。</td> </tr> <tr> <td>5 記憶の伝承</td> <td>震災を風化させないための施設整備や語り部の任命、スタディツアーの受入れを行います。</td> <td>5 移住定住人口・関係人口の拡大</td> <td>移住者や二拠点居住者への支援やサテライトオフィスのための施設整備、町の復興と発展のための観光大使・復興大使の任命を行います。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">〇魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト</td> <td colspan="2">〇奥能登の玄関口再生プロジェクト</td> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>具体的取り組み</th> <th>内容</th> <th>具体的取り組み</th> </tr> <tr> <td>1 子育てと仕事の両立支援</td> <td>周産期医療の強化と充実や不足する保育士の安定的な確保、子育てと仕事を両立していくための町内企業との連携などを行います。</td> <td>1 穴水駅周辺の再生</td> <td>「奥能登の玄関口」だけではなく「目的地穴水」となるように穴水駅舎やその周辺施設などの再整備やにぎわい創出に向けた商店街などの再生を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 子育てのための生活環境整備</td> <td>子育て世代のニーズに合わせた全天候型の遊び場の整備や妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充を行います。</td> <td>2 公共交通機関や新たな交通手段の整備</td> <td>奥能登の玄関口という立地条件を活かした交通のハブ機能と二次交通の強化を行います。</td> </tr> <tr> <td>3 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備</td> <td>震災で使用できなくなった町立穴水小学校校舎の建て替えや大規模な災害でもいち早く保育と教育が行えるような施設としての防災機能の強化を行います。</td> <td>3 住まいや物流拠点の再整備</td> <td>災害公営住宅の建設や新たな住まいが確保できるような面的整備と物流拠点や物流ルートの整備を行います。</td> </tr> <tr> <td>4 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備</td> <td>ふるさと穴水への理解を深める「ふるさと教育」の拡充や、小中学生だけではなく高校生や大学生と連携して学べるような機会の創出を行います。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	〇災害に強いまちづくりプロジェクト		〇地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト		内容	具体的取り組み	内容	具体的取り組み	1 全町を挙げた防災意識の向上	子どもから大人までの町民の誰もが防災の意識をもっていたりできるような取り組みを推進します。また、防災時には、要配慮者などを支える体制が安全に確保できるような避難計画の策定支援や防災士の育成もを行います。	1 地域コミュニティ維持と再生	地区集会所などの地域コミュニティ施設の再建や地域の祭りなどへの支援、集落で住み続けられるためのインフラの支援などを行います。	2 今回の地震の検証による地域防災計画等の見直し	既存の地域防災計画やハザードマップなどの見直しや、災害を乗り越えるための新たな協力体制の構築などを行います。	2 被災産業への早期再建支援	深刻な被害を受けた農林水産業者への早期再開に向けた支援や担い手の確保のための支援強化の他、専攻経験者などの事業の再開策を目指す事業者への支援などを行います。	3 災害に対する備え	大規模な災害を想定した道路網の整備や公共施設などの機能強化と拡充、緊急情報が確実に伝達できるような通信環境の整備を行います。	3 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出	観光だけでなく防災面も兼ね備えた環境整備やデジタル技術を活用した新たな魅力の創出を行います。	4 共同拠点の整備	災害時の緊急医療体制の再整備や拠点となる医療機関と福祉施設などの機能強化を行います。	4 企業等誘致及び学術機関との連携推進	企業などの誘致強化及び大学・学会などとの連携を推進し、地域の活性化や雇用の創出、新たな観光コンテンツの造成などを行います。	5 記憶の伝承	震災を風化させないための施設整備や語り部の任命、スタディツアーの受入れを行います。	5 移住定住人口・関係人口の拡大	移住者や二拠点居住者への支援やサテライトオフィスのための施設整備、町の復興と発展のための観光大使・復興大使の任命を行います。	〇魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト		〇奥能登の玄関口再生プロジェクト		内容	具体的取り組み	内容	具体的取り組み	1 子育てと仕事の両立支援	周産期医療の強化と充実や不足する保育士の安定的な確保、子育てと仕事を両立していくための町内企業との連携などを行います。	1 穴水駅周辺の再生	「奥能登の玄関口」だけではなく「目的地穴水」となるように穴水駅舎やその周辺施設などの再整備やにぎわい創出に向けた商店街などの再生を行います。	2 子育てのための生活環境整備	子育て世代のニーズに合わせた全天候型の遊び場の整備や妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充を行います。	2 公共交通機関や新たな交通手段の整備	奥能登の玄関口という立地条件を活かした交通のハブ機能と二次交通の強化を行います。	3 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備	震災で使用できなくなった町立穴水小学校校舎の建て替えや大規模な災害でもいち早く保育と教育が行えるような施設としての防災機能の強化を行います。	3 住まいや物流拠点の再整備	災害公営住宅の建設や新たな住まいが確保できるような面的整備と物流拠点や物流ルートの整備を行います。	4 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備	ふるさと穴水への理解を深める「ふるさと教育」の拡充や、小中学生だけではなく高校生や大学生と連携して学べるような機会の創出を行います。		
〇災害に強いまちづくりプロジェクト		〇地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト																																																			
内容	具体的取り組み	内容	具体的取り組み																																																		
1 全町を挙げた防災意識の向上	子どもから大人までの町民の誰もが防災の意識をもっていたりできるような取り組みを推進します。また、防災時には、要配慮者などを支える体制が安全に確保できるような避難計画の策定支援や防災士の育成もを行います。	1 地域コミュニティ維持と再生	地区集会所などの地域コミュニティ施設の再建や地域の祭りなどへの支援、集落で住み続けられるためのインフラの支援などを行います。																																																		
2 今回の地震の検証による地域防災計画等の見直し	既存の地域防災計画やハザードマップなどの見直しや、災害を乗り越えるための新たな協力体制の構築などを行います。	2 被災産業への早期再建支援	深刻な被害を受けた農林水産業者への早期再開に向けた支援や担い手の確保のための支援強化の他、専攻経験者などの事業の再開策を目指す事業者への支援などを行います。																																																		
3 災害に対する備え	大規模な災害を想定した道路網の整備や公共施設などの機能強化と拡充、緊急情報が確実に伝達できるような通信環境の整備を行います。	3 町の魅力の再発見及び新たな魅力の創出	観光だけでなく防災面も兼ね備えた環境整備やデジタル技術を活用した新たな魅力の創出を行います。																																																		
4 共同拠点の整備	災害時の緊急医療体制の再整備や拠点となる医療機関と福祉施設などの機能強化を行います。	4 企業等誘致及び学術機関との連携推進	企業などの誘致強化及び大学・学会などとの連携を推進し、地域の活性化や雇用の創出、新たな観光コンテンツの造成などを行います。																																																		
5 記憶の伝承	震災を風化させないための施設整備や語り部の任命、スタディツアーの受入れを行います。	5 移住定住人口・関係人口の拡大	移住者や二拠点居住者への支援やサテライトオフィスのための施設整備、町の復興と発展のための観光大使・復興大使の任命を行います。																																																		
〇魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト		〇奥能登の玄関口再生プロジェクト																																																			
内容	具体的取り組み	内容	具体的取り組み																																																		
1 子育てと仕事の両立支援	周産期医療の強化と充実や不足する保育士の安定的な確保、子育てと仕事を両立していくための町内企業との連携などを行います。	1 穴水駅周辺の再生	「奥能登の玄関口」だけではなく「目的地穴水」となるように穴水駅舎やその周辺施設などの再整備やにぎわい創出に向けた商店街などの再生を行います。																																																		
2 子育てのための生活環境整備	子育て世代のニーズに合わせた全天候型の遊び場の整備や妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充を行います。	2 公共交通機関や新たな交通手段の整備	奥能登の玄関口という立地条件を活かした交通のハブ機能と二次交通の強化を行います。																																																		
3 災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備	震災で使用できなくなった町立穴水小学校校舎の建て替えや大規模な災害でもいち早く保育と教育が行えるような施設としての防災機能の強化を行います。	3 住まいや物流拠点の再整備	災害公営住宅の建設や新たな住まいが確保できるような面的整備と物流拠点や物流ルートの整備を行います。																																																		
4 穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備	ふるさと穴水への理解を深める「ふるさと教育」の拡充や、小中学生だけではなく高校生や大学生と連携して学べるような機会の創出を行います。																																																				

(7) 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略【穴水町】

■ 策定年月	令和7年4月
■ 計画の目的	
<p>人口減少の克服と地方創生は、国・地方を通じた重要な課題であり、今後も本町が持つ強みを最大限に活かし、町民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現に向け策定されました。</p>	
■ 基本的考え方	
<p>(1) 本町への多様な人口の流入促進 本町の生活基盤の充実を図り、若年層の流出に歯止めをかけるとともに、町の強みを最大限に活用しながら個性ある魅力づくりを進め、本町出身者のUターンや東京圏をはじめとする都市部からのJ1ターンの促進、地域づくりを支える学生等とのつながりを強化し、多様な世代の流入増大に取り組んでいく。</p> <p>(2) 若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現 若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境の早期整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 時代の変化に対応した安全・安心な地域づくり 子どもから高齢者のだれもが生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりや、防災力ある都市基盤の整備、地域の伝統文化や自然に恵まれた質の高い暮らしの形成など、安全に安心して暮らすことができる豊かな地域づくりに取り組んでいく。</p> <p>(4) 多様な人材が活躍する地域づくり 持続可能な活力ある地域づくりに向け、若者や高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が役割を持ち、活躍できる環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>(5) 新たな時代の流れをまちづくりに活かす 今後、SDGs の理念や Society5.0 の実現に向けた未来技術を活かし、政策全体の最適化や地域の課題解決の加速化に向けたまちづくりに取り組んでいく。</p>	
■ 基本目標	
<p>基本目標1 誰もが活躍できる多様な働き方の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地場産業の育成・振興 (2) 新規産業や起業支援の充実 (3) 多様な働き手の活躍による担い手の確保 <p>基本目標2 魅力を発信し新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進 (2) 情報発信と受入体制の強化 (3) 移住・定住施策の推進 <p>基本目標3 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚や出産等へのサポート体制の充実 (2) 安心して子育てできる環境づくり (3) ふるさと教育の推進と教育環境等の充実 <p>基本目標4 誰もが元気に住みつけられる</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全・安心かつ持続可能な地域づくり (2) 誰もが元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり (3) デジタルの力を活用した効率的な行財政運営と住民サービスの向上 	

(8) 穴水町人口ビジョン（令和2年度版）【穴水町】

■ 策定年月	令和2年3月
■ 計画の目的	穴水町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町の人口の現状分析と将来推計を町民全体で共有し、今後の本町の目指すべき方向性と人口の将来展望を示すため策定されました。
■ 対象期間	2040年
■ 将来目標人口	本町の将来目標人口は、国全体で取り組む合計特殊出生率の改善に向けた施策を展開することで国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26年12月）における合計特殊出生率（2030年に1.8、2040年に2.07）を達成するとともに、年間2世帯の転入促進施策により、2040年には社人研推計人口の約4,400人より約400人多い、人口約4,800人の確保を目指すとしています。

【穴水町の将来目標人口】

年	パターン1 (社人研推計準拠)	シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	シミュレーション2 (シミュレーション1+移動ゼロ)	シミュレーション3 (シミュレーション1+2世帯/年)
2015年	8,786	8,786	8,786	8,786
2020年	7,800	7,800	8,000	7,800
2025年	6,900	6,900	7,300	7,000
2030年	5,964	6,087	6,664	6,211
2035年	5,100	5,300	6,000	5,400
2040年	4,380	4,555	4,762	4,555

(9) 穴水町立地適正化計画【穴水町】

<p>■ 策定年月</p>	<p>令和8年●月</p>
<p>■ 計画の目的</p> <p>少子高齢化を背景とした人口減少や中心市街地部の空洞化の進行による、まちなかの人口密度の低下、都市の活力の低下・町民の生活利便性の悪化、利用者の減少に伴う公共交通の維持負担の増大が懸念される中、将来にわたり安全・安心に暮らせる持続可能な都市構造を構築するため、集約型のまちづくりの実現を目指し策定されました。</p>	
<p>■ まちづくりの方針</p> <div style="text-align: center; background-color: #76923c; color: white; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>魅力と賑わいのある、安全安心の都市空間の形成</p> </div> <p>※穴水町立地適正化計画においては、穴水駅周辺への集約的・効果的都市機能配置と、公共交通による集落地等との連携による、<u>コンパクト&ネットワークのまちづくり</u>を基本に、令和6年能登半島地震からの創造的復興及び全町民の総合的な生活環境の向上を目指すとともに、<u>主に移住・定住促進を目的</u>とした効果的な施策の展開を図っていくものとします。</p>	
<p>■ 居住誘導区域・都市機能誘導区域</p>	
<p>図一 居住誘導区域</p>	<p>図一 都市機能誘導区域</p>

(10) 穴水町地域防災計画【穴水町】

■ 策定年月	令和8年3月
■ 計画の目的	
<p>災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、地滑り、洪水、崖崩れ、土石流、高潮などの一般災害及び海難、油流出、航空機、鉄道、道路、危険物などの大規模な事故災害から町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を保護することを目的として策定されたもので、「一般災害対策編」、「地震災害対策編」、「津波災害対策編」及び「原子力災害対策編」に分かれています。</p>	
■ 公共施設等災害予防（一般災害対策編）	
<p>● 基本方針（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、海岸、港湾、漁港、河川、公園、上水道、下水道、電力、電信電話等の公共施設の強化及び被害軽減のための諸施策を実施し強靱化を図るとともに、主要な道路、港湾、空港、通信局舎などの交通・通信施設間の連携強化を図るなど、大規模災害発生時の輸送・通信手段を確保し、災害時の被害を最小限にとどめるよう予防措置に努める。 <p>● 整備対策（抜粋）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 道路施設整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 災害時における代替路を確保するための道路ネットワークの整備を図るとともに、緊急度の高い箇所から順次防災工事等を実施し、災害への対応力の高い強靱な道路交通網を構築する。 (2) 公園、緑地等の整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 災害時における公園、緑地、緑道等の果たす役割を踏まえ、市街地の公園、緑地、緑道等の整備を促進するとともに、災害時における地域防災拠点施設としての整備に努める。 (3) 上水道、下水道の整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 災害による水道の断水被害を可能な限り防止するとともに、水道被害が生じた場合でも、迅速かつ円滑に対応できる体制を整備する。また、新設する施設については、災害に対する安全性の確保に努めるとともに、系統多重化、代替施設の整備等による代替性の確保を進める。 (4) 電力施設の整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 電力供給事業者は、災害時における電力の供給を確保するため、電力施設の強化を図るとともに、平時から電力設備の防護対策に努める。 (5) 通信施設の整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 非常用電源の整備等による通信設備の防災対策、電信電話、専用通信、放送等の安全な設置場所の確保などによる施設設備の安全性の確保及び耐火並びに多ルート化に努める。 (6) 農地、農業用施設整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 農地及び排水路、樋門、ため池、水路等の農業用施設の災害は、平素から適切な管理を実施するとともに、施設の耐震化、老朽化施設等の改修、整備に努める。 (7) 一般廃棄物処理施設整備対策 <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の浸水防止対策等、風水害に対する安全性の確保を図るとともに、一般廃棄物処理施設の非常用自家発電設備等の整備や断水時における機器冷却水等の確保に努める。また、大規模災害時の電力供給や熱供給等への活用のため、電気、水、熱の供給設備を設置するよう努める。 	

(11) 穴水町公共施設等総合管理計画【穴水町】

<p>■ 策定年月</p>	<p>令和4年3月</p>								
<p>■ 計画の目的</p> <p>令和3年1月26日付けで総務省から示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき、平成29年3月に策定した前計画の見直しを図り、長期的な視点をもって公共施設マネジメントを推進する観点から、令和3年3月に策定した「穴水町公共施設個別施設計画」（以下、個別計画）と連動した、適切な公共施設等の管理推進を目的として策定されました。</p>									
<p>■ 更新費用試算</p> <p>全ての公共建築物を、今のまま保有すると、令和37年までの約40年間で総額約156.6億円（約4.2億円/年）が必要という結果</p> <p>インフラも含めた全ての対象施設を、今のまま保有すると、令和37年までの今後約40年間で総額約363.1億円（約10.1億円/年）が必要という結果</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="310 730 802 1094"> <p>将来必要額 約4.2億円/年</p> </div> <div data-bbox="816 730 1349 1094"> <p>将来必要額 約10.1億円/年</p> </div> </div>									
<p>■ 対策の効果額</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="305 1171 802 1430"> <p>【公共建築物】</p> <table border="1"> <tr> <td>単純更新の場合 将来必要額 合計 282.9 億円 (7.9 億円/年)</td> <td>▲44.6% ▲126.3 億円 ▲3.7 億円/年</td> </tr> <tr> <td>長寿命化の場合 将来必要額 合計 156.6 億円 (4.2 億円/年)</td> <td></td> </tr> </table> </div> <div data-bbox="816 1171 1341 1430"> <p>【全対象施設】</p> <table border="1"> <tr> <td>単純更新の場合 将来必要額 合計 698.6 億円 (19.4 億円/年)</td> <td>▲48.0% ▲335.5 億円 ▲9.3 億円/年</td> </tr> <tr> <td>長寿命化の場合 将来必要額 合計 363.1 億円 (10.1 億円/年)</td> <td></td> </tr> </table> </div> </div>		単純更新の場合 将来必要額 合計 282.9 億円 (7.9 億円/年)	▲44.6% ▲126.3 億円 ▲3.7 億円/年	長寿命化の場合 将来必要額 合計 156.6 億円 (4.2 億円/年)		単純更新の場合 将来必要額 合計 698.6 億円 (19.4 億円/年)	▲48.0% ▲335.5 億円 ▲9.3 億円/年	長寿命化の場合 将来必要額 合計 363.1 億円 (10.1 億円/年)	
単純更新の場合 将来必要額 合計 282.9 億円 (7.9 億円/年)	▲44.6% ▲126.3 億円 ▲3.7 億円/年								
長寿命化の場合 将来必要額 合計 156.6 億円 (4.2 億円/年)									
単純更新の場合 将来必要額 合計 698.6 億円 (19.4 億円/年)	▲48.0% ▲335.5 億円 ▲9.3 億円/年								
長寿命化の場合 将来必要額 合計 363.1 億円 (10.1 億円/年)									

(12) 穴水町空家等対策計画【穴水町】

■ 策定年月	令和3年8月
■ 計画の目的	
「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行) 第6条第1項の規定に基づき、地域社会の健全な維持のため、空家等に関する問題について本町が取り組むべき対策の方向性等について、基本的な考え方を示すため策定されました。	
■ 基本的な方針	
<p>(1) 個人財産の所有者責任を前提とする 個人財産である空家等の管理は、所有者等が自ら行うことが原則であることへの理解を改めて促し、空家等が管理不全状態になることを未然に防ぐための対策を進めていくものとする。</p> <p>(2) 相談体制の整備 特定空家等の発生を未然に防ぐため、所有者等に情報提供を行う。また、空家等の利活用や維持管理、除去等の相談に、迅速かつ的確に対応するため、相談窓口を設置し適切に対処する。</p> <p>(3) 特定空家等の取り組み 法第2条第2項に基づく「特定空家等」は、地域住民に深刻な影響を与える。住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等の観点から、特定空家等から優先的に課題解決に取り組む。</p> <p>(4) 石川県、穴水町空家対策協議会及びその他関係機関との連携 空家等に関するあらゆる相談に適切に対応するため、対応が困難な事例等については、石川県、穴水町空家対策協議会（以下、「町協議会」という。）及びその他関係機関と連携して対応していく。</p>	
■ 特定空家等に対する措置等	
<p>(1) 特定空家等の認定 適切な管理が行われていない空家等は、必要に応じ、法第9条の規定に基づき、立ち入り調査等を実施し、特定空家等に該当するか否かの判断については、「穴水町特定空家判断基準」により、特定危険空家等の認定を行う。</p> <p>(2) 措置内容の方針 ① 措置の優先 ② 措置の内容の検討</p> <p>(3) 措置の実施 ① 助言・指導 ② 勧告 ③ 命令 ④ 行政代執行</p>	

(13) 穴水町強靱化計画【穴水町】

■ 策定年月	令和8年3月
■ 計画の目的	
<p>国の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）」に基づき、令和6年能登半島地震等の経験を活かし、大規模自然災害のリスクを減らしつつ、さらなる町の強靱化を図るため、基本法に基づき策定されました。</p>	
■ 基本目標	
<ul style="list-style-type: none"> ① 人命の保護が最大限図られること ② 本町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④ 迅速な復旧・復興 	
■ 事前に備えるべき目標	
<ul style="list-style-type: none"> ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ ② 救急・救助、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ ③ 必要不可欠な行政機能を確保する ④ 経済活動を機能不全に陥らせない ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する 	
■ 強靱化を推進する上での基本的な方針（抜粋）	
<p>事前防災、減災その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害に備えた本町の全域にわたる強靱なまちづくりについて、令和6年能登半島地震や近年各地で発生する大雨災害、風水害など、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、国土強靱化基本計画の基本的な方針を踏まえ、以下の方針に基づき推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巨大災害リスクの切迫や気候危機の深刻化等、本町の持続性を脅かす危機に備え町民の生命と財産を守るため、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進する。 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどのライフラインの強靱化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際情勢の複雑化やテクノロジーの発展、産業基盤のデジタル化・高度化といった社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、ライフライン全体の強靱化を図る。 (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル等の新技術を最大限活用し、本町が直面する災害への対応力を強化するとともに、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないように、きめ細かな取組を一体で推進する。 (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町と県の適正な連携・補完関係を強化するとともに、民の力を最大限発揮し、官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進する。 (5) 地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の持続性を脅かす危機に対し、地域の資源を総動員して地域の力を結集し、あらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力の一層の強化を図る。 	

第1章 穴水町の現況

1-1 位置・地勢等

(1) 広域的位置等

本町は、能登半島中央部（能登半島先端部及び基部からそれぞれ約 50 km）に位置し、北は輪島市、西は志賀町、南は七尾市、東は能登町にそれぞれ隣接しています。

県都金沢市から約 90 km、七尾市から約 30 km、輪島市から約 20 km、珠洲市から約 50 km（いずれも中心市街地からの距離）の距離にあります。

広域交通網は、能越自動車道「のと里山海道」、国道 249 号、のと鉄道が金沢市と本町を結ぶ大動脈となっており、金沢市までの所要時間は、車で約 1 時間 30 分、鉄道で約 1 時間 40 分を要します。

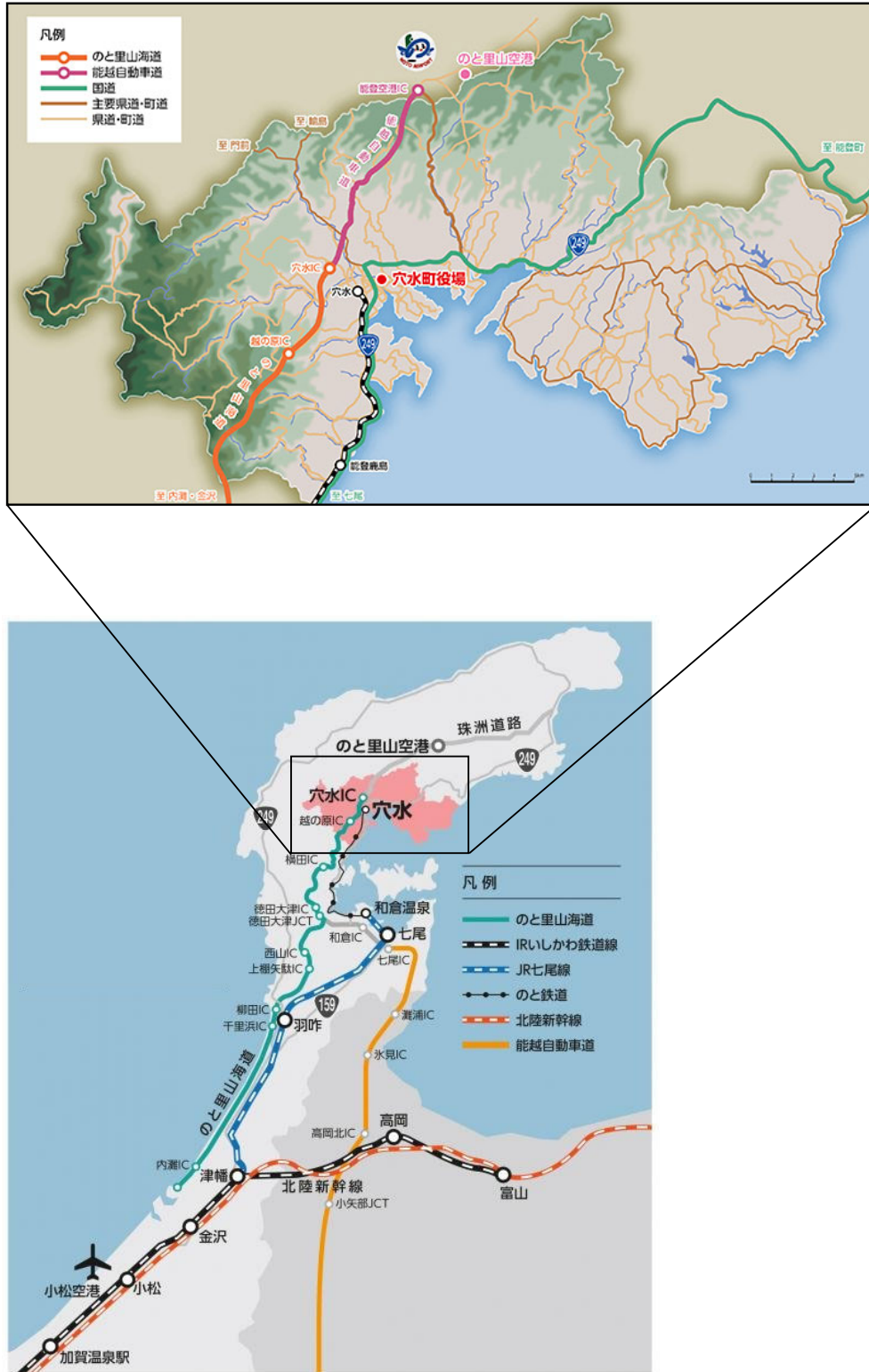
2003 年には「のと里山空港」（能登空港）が開港し、東京羽田空港とは約 1 時間で結ばれ、さらに、2015 年には北陸新幹線長野駅－金沢駅間が、2024 年には金沢駅－敦賀駅間が開業し、東京からは約 4 時間で、大阪からは約 6 時間で本町に到着可能となりました。

これまで奥能登地域の玄関口として担ってきた役割が、特に近年、広域交通網の整備により、さらに交通の要衝として機能強化され、奥能登地域の求心的な拠点としての発展が期待されています。

■穴水町市街地全景写真



■ 図一 穴水町全図（上）、広域的位置（下）



(2) 地勢等

①人口・世帯、面積

本町の人口・世帯数は、2025年9月30日現在、総数6,686人（男性：3,232人、女性：3,454人）、3,336世帯となっています。また、本町のア積は、約183km²です。

■表一人口・世帯数、面積

人口・世帯数	総数：6,686人、3,336世帯
面積	約183km ²

[資料：住民基本台帳]

②地形

本町の地形は、西北部に位置する桑塚山（標高409m）を最高峰とし、南部には別所岳、河内岳、北部の木原岳等、標高200m～300mの山並みが連なっています。

また、東部は標高100m以下の丘陵が広がり、そこを源とする太田川、諸橋川、前波川、七海川、小又川、山王川が海に注ぎ、河川流域に小規模な平野を形成し、そこに耕地や集落が点在しています。

穴水湾の海岸線は延長約60kmに及ぶ波静かなリアス式海岸の景勝地で、天然の漁港としても利用されるなど、能登半島国定公園の一角を形成しています。

市街地は、地形分類上で三角州性低地となっており、周辺は小起伏丘陵と背後の大起伏丘陵となっています。

また、由比ヶ丘や新崎、中居地区などは砂礫台地・段丘となっており、リアス式海岸の特色を示す地形を呈しています。

傾斜区分では、市街地部が最も平坦で、0～3°となっているほか、西部の丘陵地では20°以上30°以下と、比較的急な傾斜の丘陵地地形となっています。

湾岸部のリアス式海岸部には8°～15°の傾斜を持つ河岸段丘となっている地区も見られます。

③ 気象

本町の気象は、日本海気候区域に属していますが、対馬海流の影響から寒冷地というよりはむしろ温暖の地であるといえ、春から秋にかけての日照時間は、東京よりも多くなっています。

2025年における年間平均気温は約15℃と比較的過ごしやすい気候帯であり、最低気温は2月の-1.0℃、最高気温は7月の33.4℃となっています。

年間降水量は、約2,400mmとなっており、奥能登地域は比較的降水量の多い地域となっています。

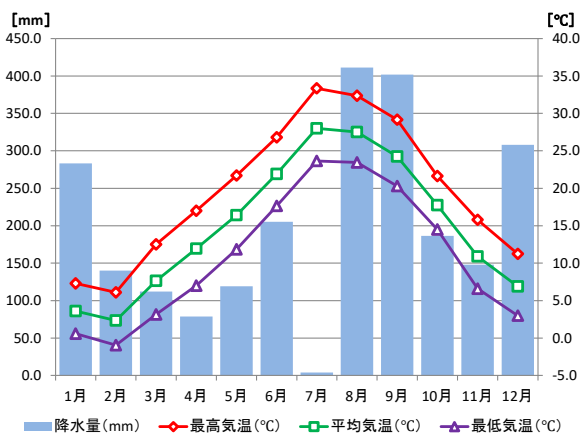
世界的にも気候変動が問題となっている今日、我が国においても各地で豪雨や豪雪、暴風などによる自然災害が頻発し、多大な被害が発生しています。本町においても2018年2月に、北陸地方を中心とした記録的な豪雪に見舞われるなど、上述した様な、おおむね暮らしやすいと言える気候条件も、一概には言い切れなくなってきました。

■ 表・図 一年間気温・降水量（2025年）

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高気温(℃)	7.3	6.1	12.5	17.0	21.7	26.8
平均気温(℃)	3.6	2.4	7.7	12.0	16.4	21.9
最低気温(℃)	0.6	-1.0	3.2	7.0	11.9	17.7
降水量(mm)	283.3	140.0	112.3	78.8	119.3	205.3
区 分	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高気温(℃)	33.4	32.4	29.2	21.7	15.8	11.3
平均気温(℃)	28.0	27.5	24.3	17.8	10.9	6.9
最低気温(℃)	23.7	23.5	20.3	14.5	6.6	3.0
降水量(mm)	4.0	411.3	401.8	186.5	148.0	308.0

[資料：気温と雨量の統計（輪島地域・七尾地域の平均）]

年間平均最高気温	19.6℃
年間平均気温	14.9℃
年間平均最低気温	10.9℃
年間降水量	2,398.3mm



④植生

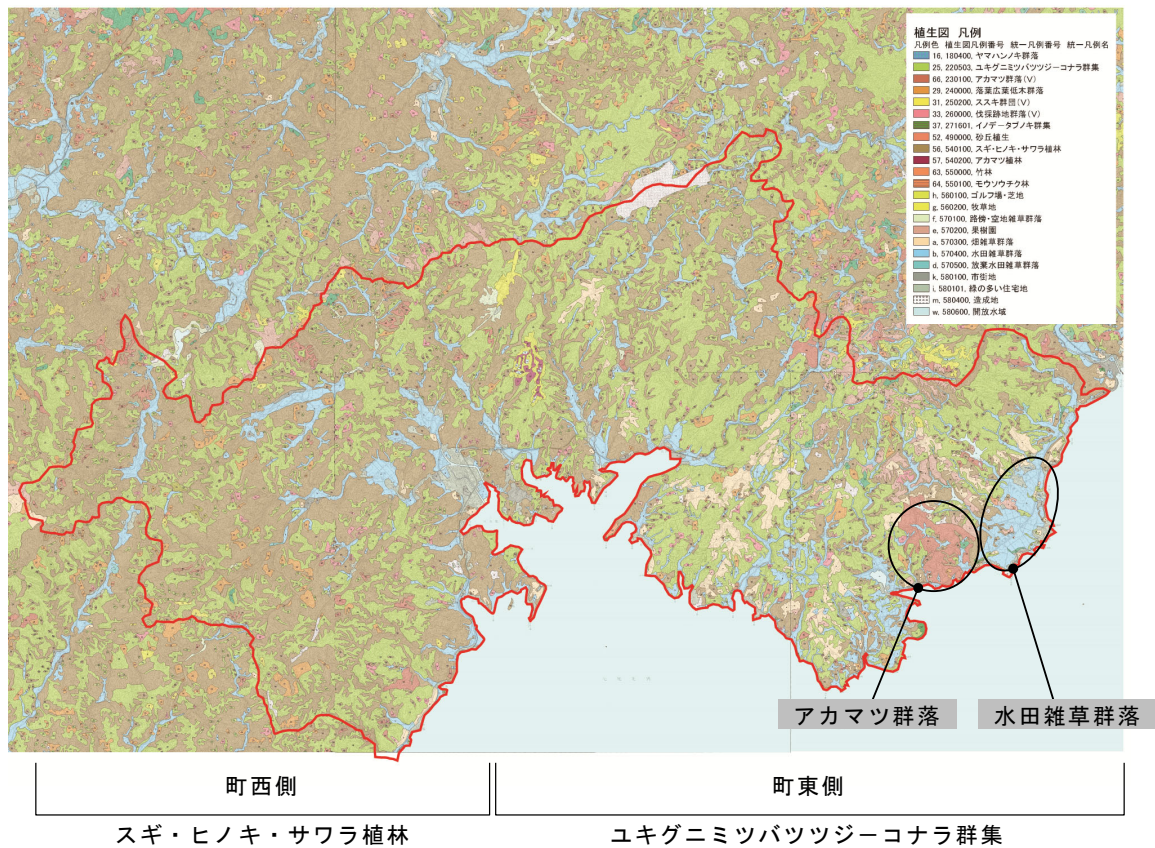
本町の現存植生は、概して町西側ではスギ・ヒノキ・サワラ植林が多く分布し、東側ではユキグニミツバツツジーコナラ群集が多く分布しています。

それらに混じって、落葉広葉低木群落や果樹園、伐採跡地群落などが点在しています。

また、町域を流れる中小河川流域では、水田雑草群落分布しています。

特徴としては、町東南部の沖波山周辺にアカマツ群落、町東部の沖波～前波地区の沿岸部には水田雑草群落が広く分布しています。

■ 図一 現存植生図



1-2 人口

(1) 人口・世帯数

国勢調査による本町の人口、世帯数、世帯人員の推移を見ると、いずれも経年的に減少しています。

人口については、2010年には1万人を下回り、2020年時点では7,890人となっています。また、2005年を境に調査年ごとに減少率が高くなっており、2010年から2020年の10年間では、約20%減少しています。

世帯数については、減少傾向の中、その率は2005年調査時点までは、おおむね横ばい状態でしたが、2010年以降に減少率が高くなりました。

世帯人員は、減少傾向の中、比較的高い値で推移していましたが、2020年には約2.4人/世帯となってきています。

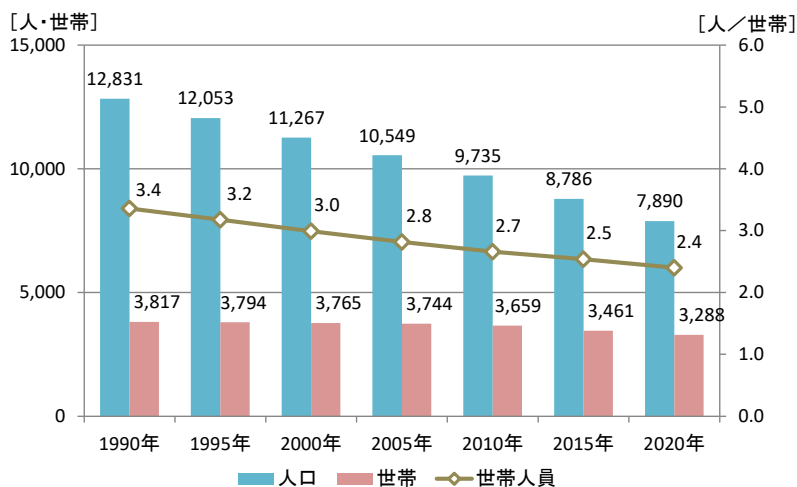
■ 表一人口、世帯、世帯人員の推移

(単位：人、世帯、人/世帯)

区 分	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
人 口	12,831	12,053	11,267	10,549	9,735	8,786	7,890
増減率(%)	-	▲ 6.1	▲ 6.5	▲ 6.4	▲ 7.7	▲ 9.7	▲ 10.2
世 帯	3,817	3,794	3,765	3,744	3,659	3,461	3,288
増減率(%)	-	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 2.3	▲ 5.4	▲ 5.0
世 帯 人 員	3.4	3.2	3.0	2.8	2.7	2.5	2.4
増減率(%)	-	▲ 5.5	▲ 5.8	▲ 5.8	▲ 5.6	▲ 4.6	▲ 5.5

[資料：各年国勢調査]

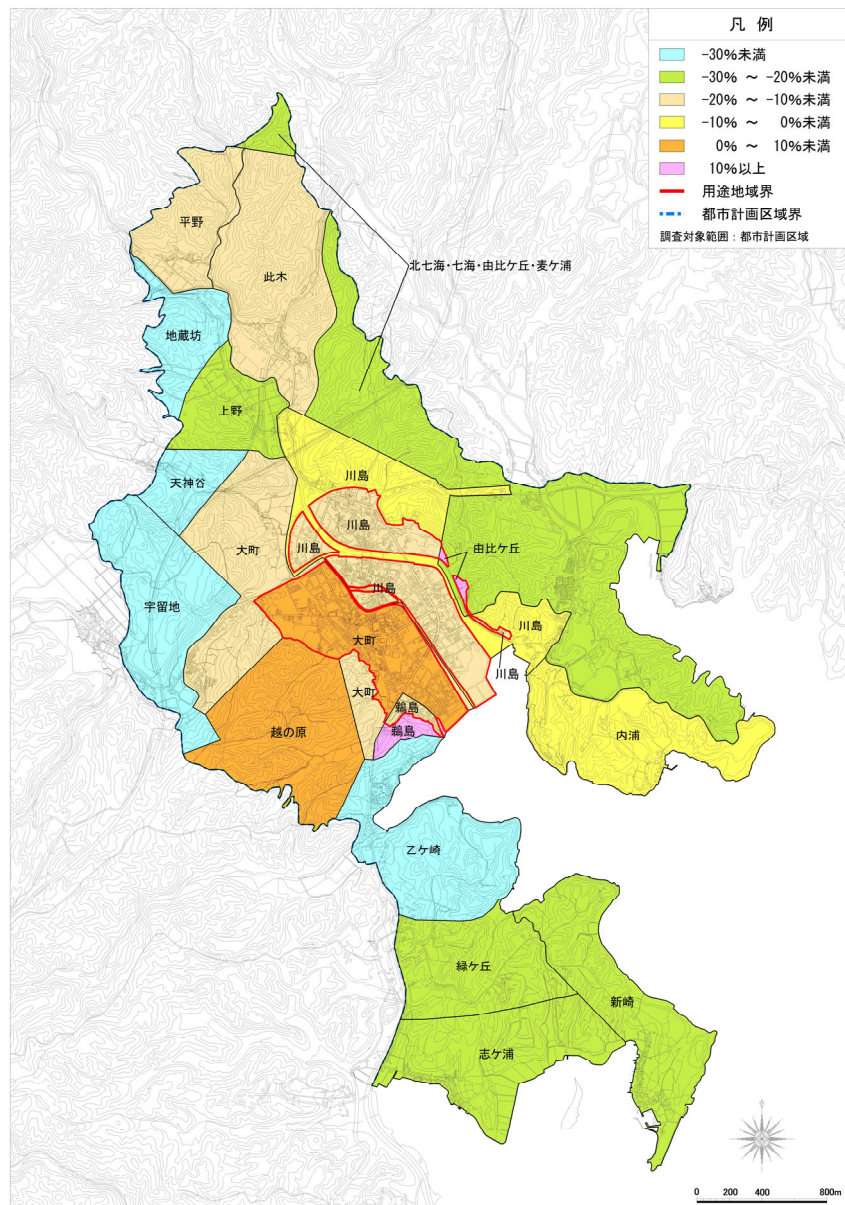
■ 図一人口、世帯、世帯人員の推移



2010年から2020年における国勢調査に基づく、小地域別人口増減率を見ると、全町的に人口が減少する中、大町地区や越の原地区で増加傾向を示し、由比ヶ丘地区や鶴島地区では10%以上の増加率を示しています。

しかしながら、その他の地域では減少が見られ、都市計画区域西部の地藏坊地区、天神谷地区及び宇留地地区などで、マイナス30%未満と高い減少率を示しています。

■ 図一地区別人口増減率（2010年→2020年）



[資料：各年国勢調査]

(2) 地区別人口・世帯数

住民基本台帳による本町の地区別人口・世帯数の推移を見ると、各地区の町全体に占める割合に大きな変化は見られません。

地区別に見ると、穴水地区が他の地区に比べ人口、世帯数とも突出して多く、人口については町全体の約6割を占めています。

次いで、住吉地区が約2割、兜地地区及び諸橋地区については、ともに約1割となっています。

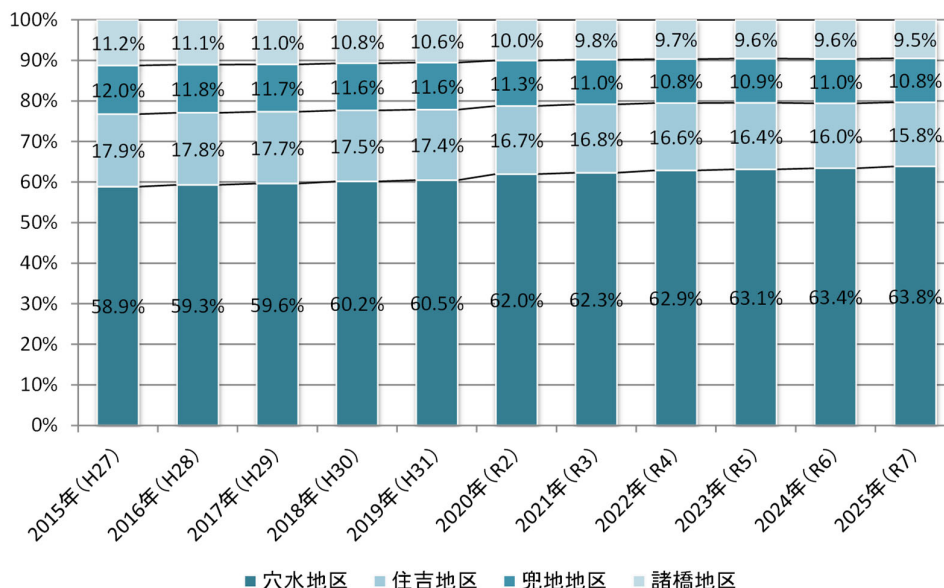
■ 表一地区別人口、世帯数の推移

(単位：人、世帯)

年次	穴水地区		住吉地区		兜地地区		諸橋地区	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
2015年(H27)	5,455	2,356	1,561	676	1,046	423	975	421
2016年(H28)	5,331	2,322	1,503	665	1,014	422	931	408
2017年(H29)	5,261	2,316	1,468	662	987	416	900	402
2018年(H30)	5,151	2,269	1,405	654	948	410	866	387
2019年(H31)	5,023	2,215	1,378	657	927	406	823	378
2020年(R2)	4,911	2,195	1,327	642	893	400	793	373
2021年(R3)	4,849	2,199	1,308	640	859	393	766	367
2022年(R4)	4,789	2,183	1,265	626	825	386	737	362
2023年(R5)	4,670	2,145	1,214	611	804	379	708	354
2024年(R6)	4,406	2,032	1,111	572	763	368	669	335
2025年(R7)	4,268	2,089	1,058	545	725	364	635	338

[資料：各年住民基本台帳9月末日現在]

■ 図一地区別人口割合の推移



(3) 年齢3区分別人口

国勢調査による本町の年齢3区分別人口（年齢不詳を除く）の推移を見ると、経年的に年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方、老年人口（65歳以上）の増加が顕著です。

2020年時点においては、年少人口割合が約7%、生産年齢人口割合が約43%、老年人口割合が約50%となっており、生産年齢人口割合と老年人口割合がほぼ同じ割合となっています。

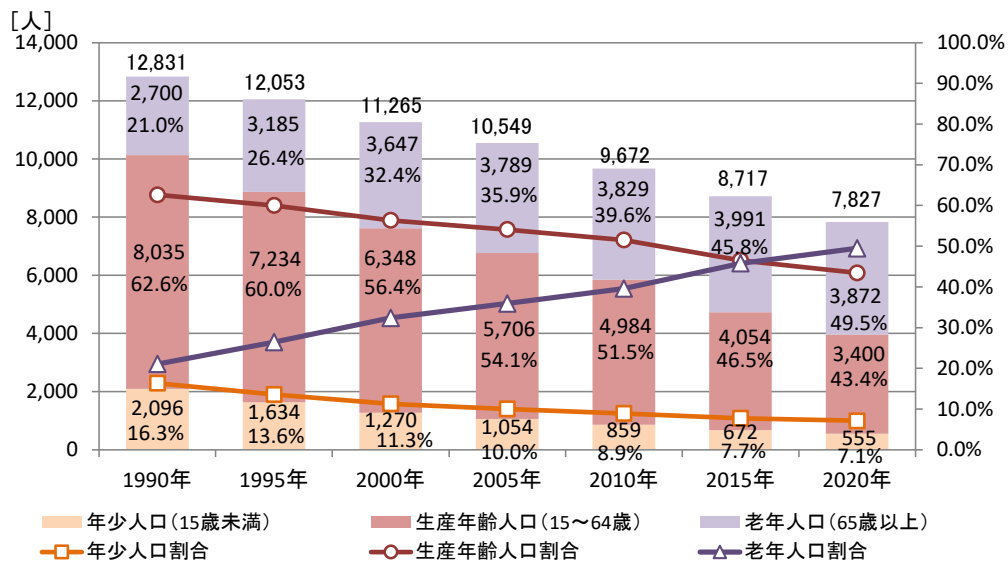
■ 表一年齢3区分別人口及び割合の推移（年齢不詳を除く）

（単位：人）

区 分	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
年少人口（15歳未満）	2,096 16.3%	1,634 13.6%	1,270 11.3%	1,054 10.0%	859 8.9%	672 7.7%	555 7.1%
生産年齢人口（15～64歳）	8,035 62.6%	7,234 60.0%	6,348 56.4%	5,706 54.1%	4,984 51.5%	4,054 46.5%	3,400 43.4%
老年人口（65歳以上）	2,700 21.0%	3,185 26.4%	3,647 32.4%	3,789 35.9%	3,829 39.6%	3,991 45.8%	3,872 49.5%
合 計	12,831 100%	12,053 100%	11,265 100%	10,549 100%	9,672 100%	8,717 100%	7,827 100%

[資料：各年国勢調査]

■ 図一年齢3区分別人口及び割合の推移（年齢不詳を除く）



2040年における将来人口の推計を見ると、総人口は4,965人、年齢3区分別人口割合は年少人口が5.9%、生産年齢人口割合が38.8%、老年人口が55.3%となっており、老年人口割合の高さが顕著です。

老年人口を見ると、年少人口、生産年齢人口に比べ、大きな変化は見られません。他の年齢区分で減少傾向が推計されていることを踏まえると、老年人口の全人口に占める割合が増加することが、その要因であることが推測されます。

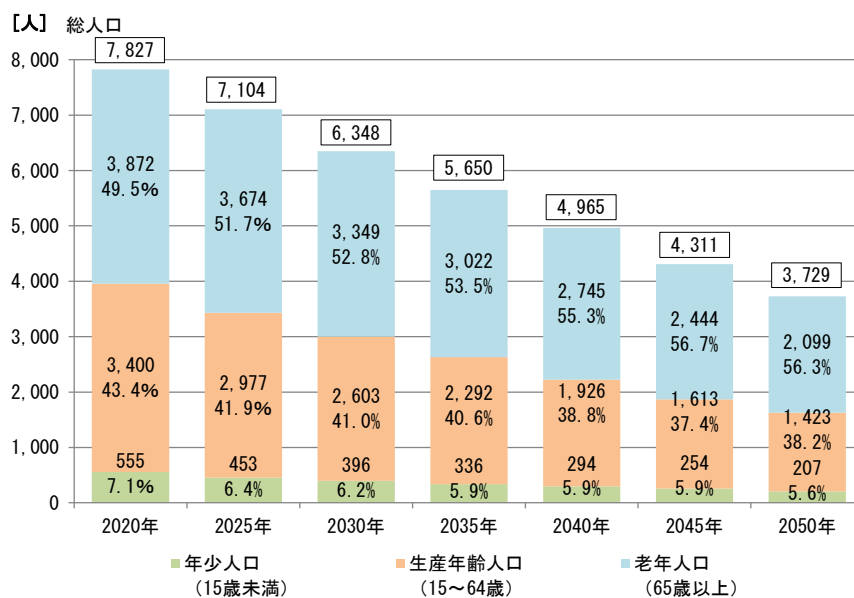
■ 表一 将来の年齢3区分別人口及び割合の見通し

(単位：人)

区 分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
年少人口 (15歳未満)	555 7.1%	453 6.4%	396 6.2%	336 5.9%	294 5.9%	254 5.9%	207 5.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	3,400 43.4%	2,977 41.9%	2,603 41.0%	2,292 40.6%	1,926 38.8%	1,613 37.4%	1,423 38.2%
老年人口 (65歳以上)	3,872 49.5%	3,674 51.7%	3,349 52.8%	3,022 53.5%	2,745 55.3%	2,444 56.7%	2,099 56.3%
合 計	7,827 100.0%	7,104 100.0%	6,348 100.0%	5,650 100.0%	4,965 100.0%	4,311 100.0%	3,729 100.0%

【資料：2020年国勢調査、日本の地域別将来人口推計（2023年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）】

■ 図一 将来人口推計【2020～2050年】（2020年は実績値）

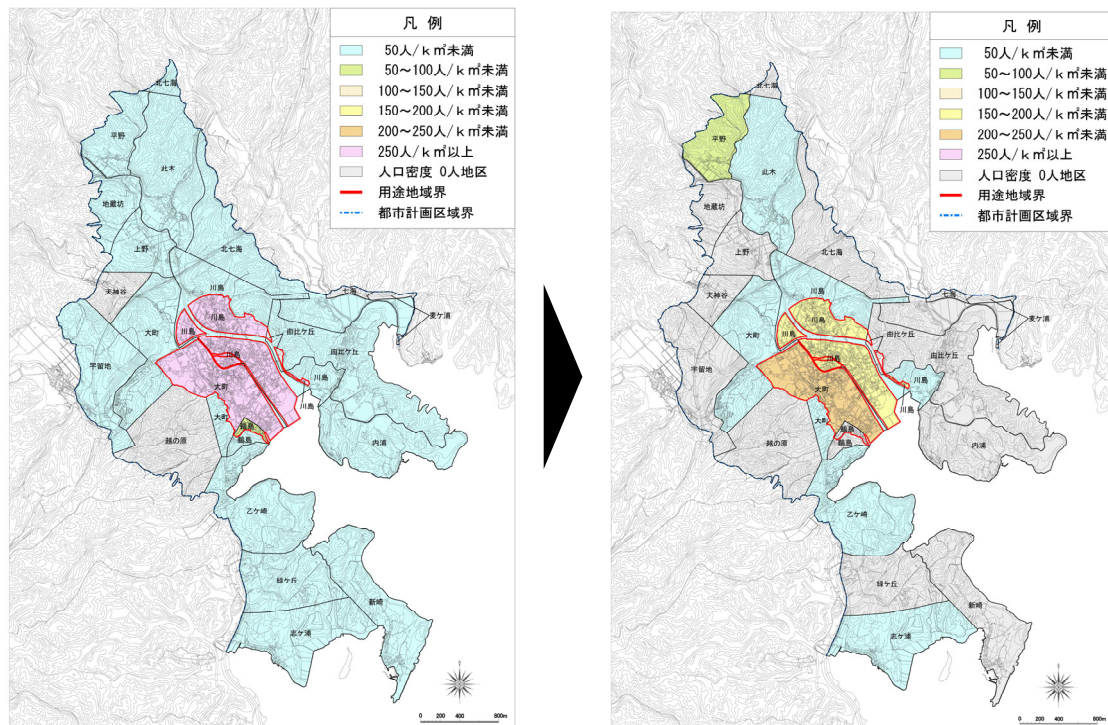


【資料：2020年国勢調査、日本の地域別将来人口推計（2023年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）】

また、2020年から2040年推計の国勢調査による小地域別年齢3区分別人口密度の変化を見ると、年少人口では、概ね用途地域内の大町地区で2.5人/ha以上から2.0～2.5人/haに、川島地区で2.5人/ha以上から1.5～2.0人/haに減少が推計されるほか、用途地域周辺では0.5人/haまで、さらに都市計画区域外縁部では0人まで減少する恐れがあります。

生産年齢人口を見ると、概ね用途地域内では、2.5人/ha以上は維持することが推計されるものの、その他多くの地域で減少することが推計されていますが、年少人口に比べると、いくらか減少の幅は小さいといえます。

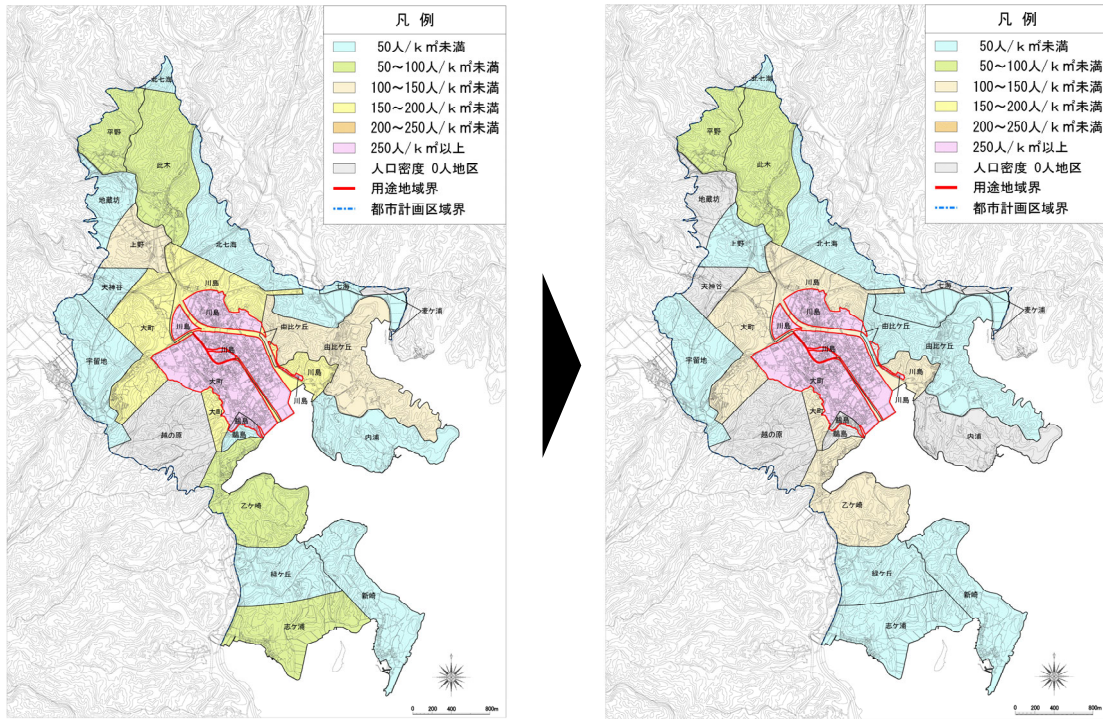
■ 図一 地区別現況人口密度(2020年：左)及び将来人口密度予測(2040年：右)(年少人口)※



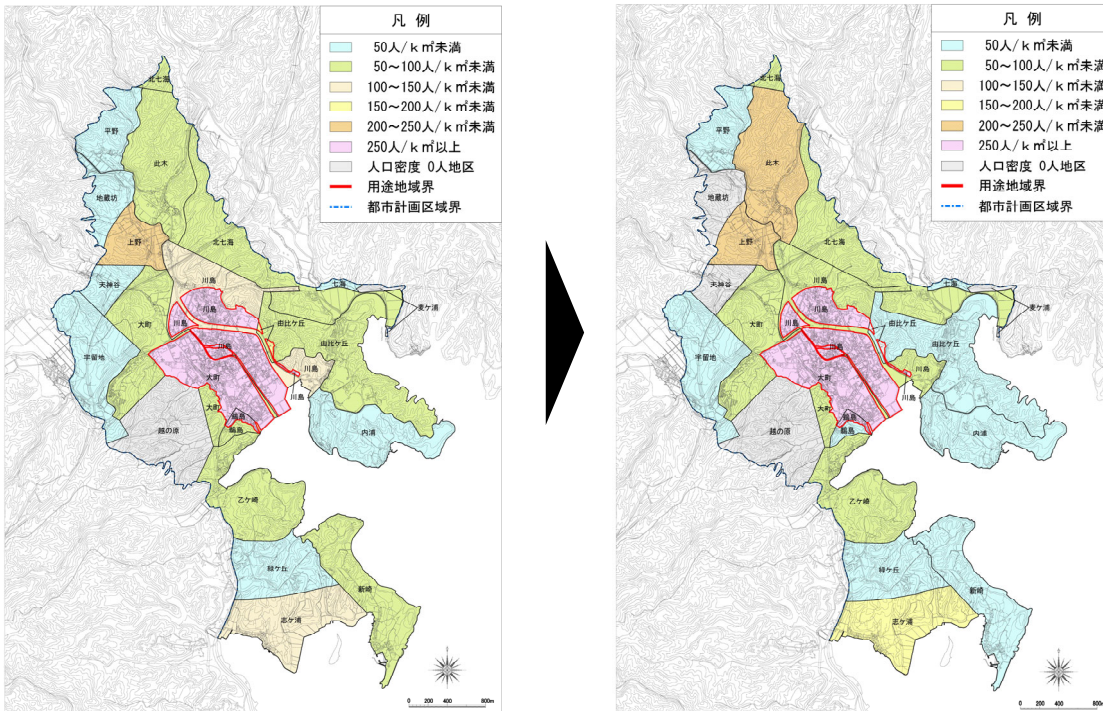
[2020年国勢調査を基に作成]

※本文中では人口密度の単位を「人/ha」と記載していますが、小地域毎の人口密度の違いを明示するため、図中の単位は「人/k㎡」としています。

■ 図一 地区別現況人口密度(2020年：左)及び将来人口密度予測(2040年：右)(生産年齢人口)※



■ 図一 地区別現況人口密度(2020年：左)及び将来人口密度予測(2040年：右)(老年人口)※



【2020年国勢調査を基に作成】

2020年国勢調査結果から都市計画区域内地区別65歳以上人口比率を見ると、用途地域外の地区が概して高い割合を示していますが、用途地域の鵜島地区の一部でも58.3%と高い割合となっています。

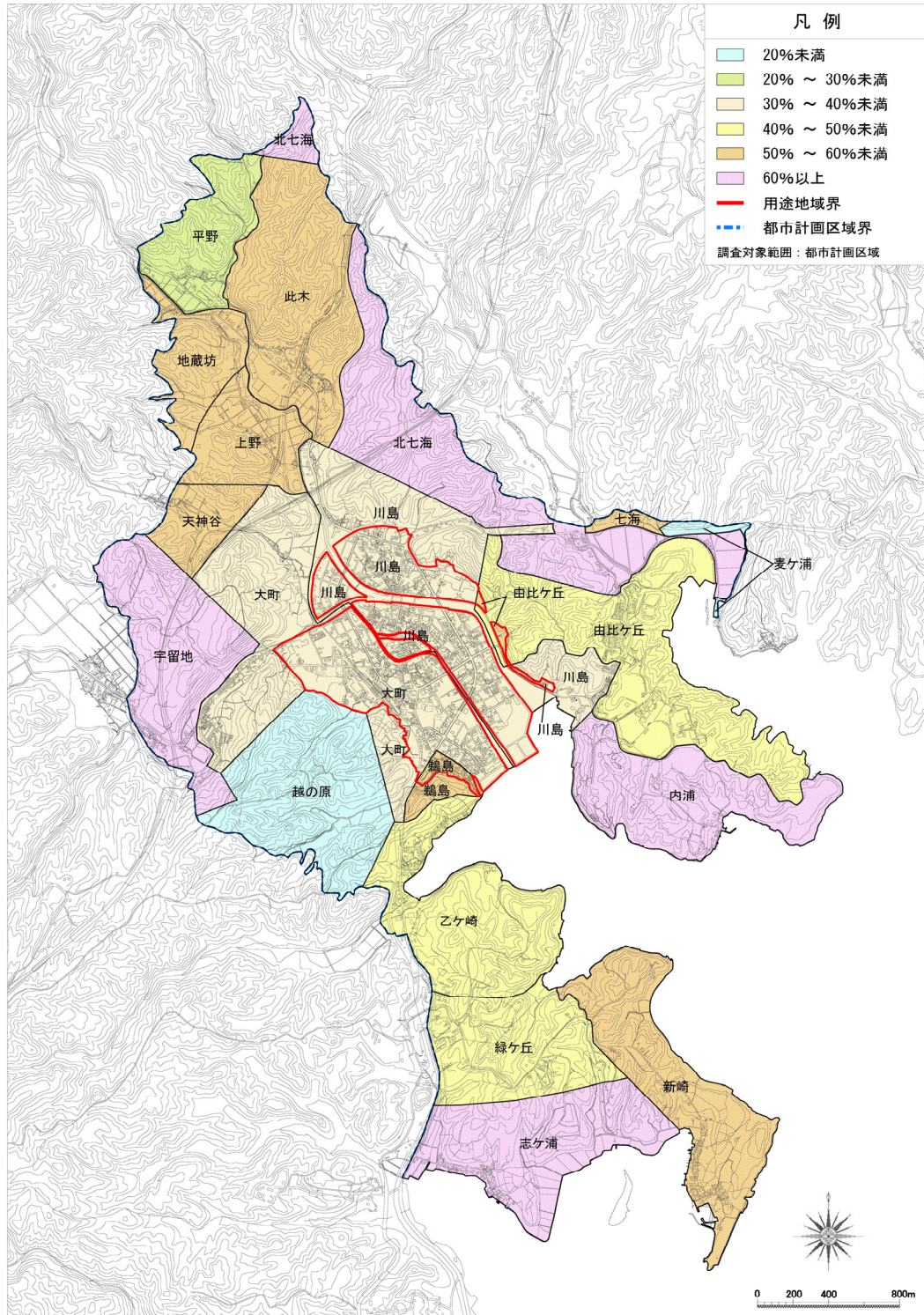
都市計画区域全域では、志ヶ浦地区、宇留地地区、北七海地区、内浦地区で60%以上を占めるなど、都市計画区域外延部での高齢化が顕著です。

■ 表－2020年（令和2年）地区別65歳以上人口比率現況（都市計画区域内）

地区	地区面積 (ha)	地区人口 (人)	65歳以上人口 (人)	比率 (%)
鵜島の一部	3	48	28	58.3%
大町	51	953	287	30.1%
川島	58	1,347	422	31.3%
由比ヶ丘の一部	1	4	2	50.0%
用途地域小計	113	2,352	739	31.4%
志ヶ浦	63	143	89	62.2%
新崎	64	76	45	59.2%
乙ヶ崎	66	113	56	49.6%
鵜島の一部	5	7	4	57.1%
大町	71	224	68	30.4%
川島	65	207	65	31.4%
由比ヶ丘の一部	111	213	86	40.4%
天神谷	18	2	1	50.0%
越の原	71	0	0	0.0%
宇留地	64	38	25	65.8%
平野	34	51	15	29.4%
地藏坊	27	14	7	50.0%
上野	30	115	67	58.3%
此木	80	105	57	54.3%
七海	10	2	1	50.0%
北七海	65	66	50	75.8%
麦ヶ浦	9	0	0	0.0%
内浦	61	27	24	88.9%
緑ヶ丘	53	27	13	48.1%
用途地域外小計	967	1,430	673	47.1%
都市計画区域計	1,080	3,782	1,412	37.3%

[2020年国勢調査より作成]

■ 図－2020年 地区別65歳以上人口比率現況



[2020年国勢調査より作成]

(4) 人口動態

「石川県の人口と世帯」による本町の自然動態及び社会動態の推移を見ると、全ての年で減少しています。

自然動態では、死亡数が出生数を大きく上回る傾向で、2025年時点における増減は、125人の減少となっています。

一方、社会動態は、転出が転入を上回る傾向ですが、2021年、2022年では一定の転入者があり、これらの年における増減は10人程度の減少となっていました。しかし、令和6年能登半島地震が発生した2024年には転出が431人となっており、増減も240人程度の減少と過去10年間で最も大きく減少しています。

■ 表一 自然動態の推移

(単位：人)

	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)
出生	29	33	33	26	28	28	38	29	26	19	25
死亡	169	206	180	180	194	175	168	184	219	220	150
増減	▲140	▲173	▲147	▲154	▲166	▲147	▲130	▲155	▲193	▲201	▲125

[資料：石川県の人口と世帯]

※各年10月1日から9月30日まで

■ 表一 社会動態の推移

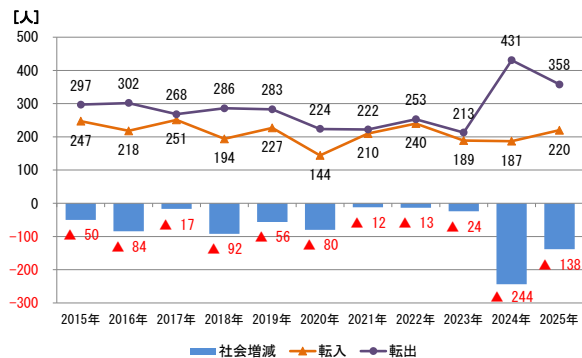
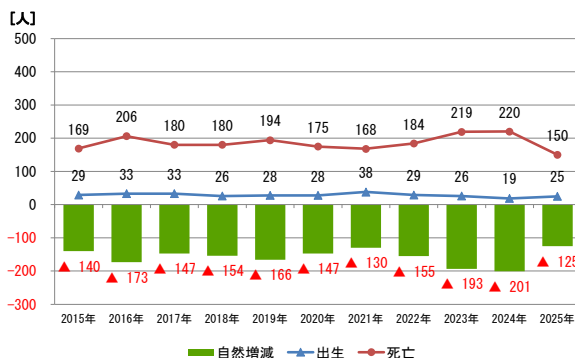
(単位：人)

区分	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)
転入	247	218	251	194	227	144	210	240	189	187	220
転出	297	302	268	286	283	224	222	253	213	431	358
社会増減	▲50	▲84	▲17	▲92	▲56	▲80	▲12	▲13	▲24	▲244	▲138

[資料：石川県の人口と世帯]

※各年10月1日から9月30日まで

■ 図一 自然動態、社会動態の推移



(5) 通勤・通学動態

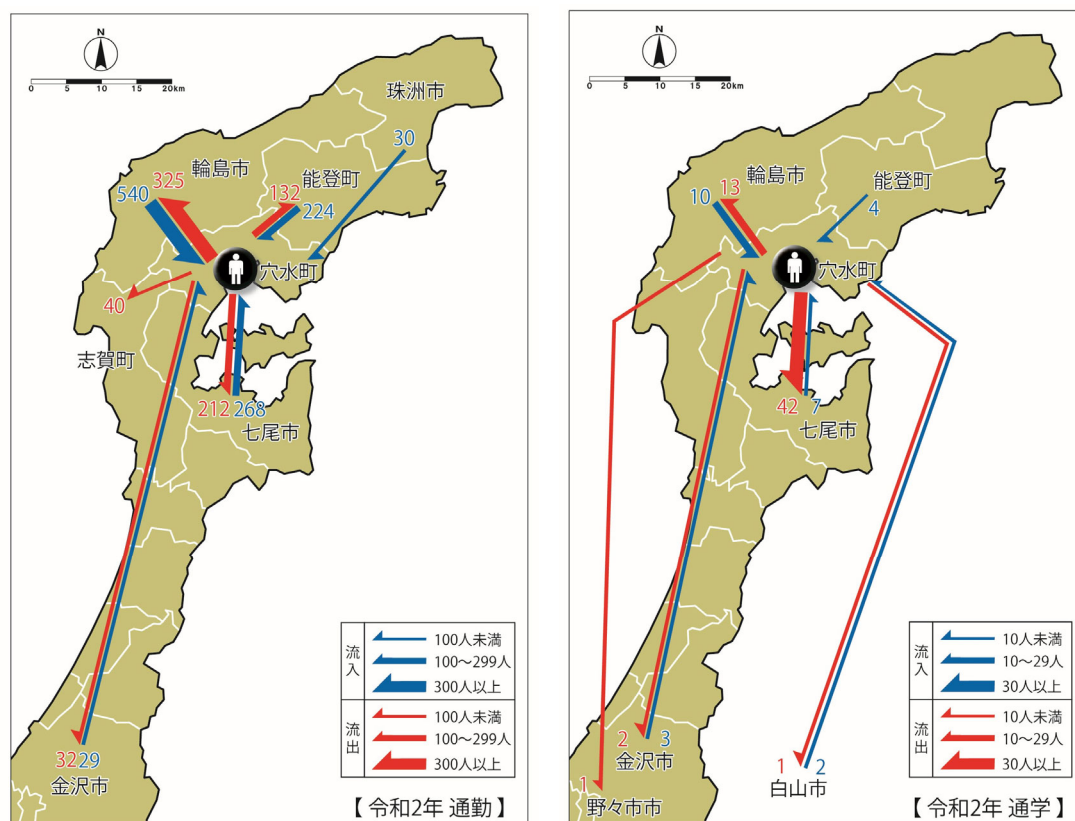
本町の通勤の状況における流出入人口を見ると、おおむね経年的にとも減少傾向にある中、2020年時点では流出者数830人に対し、流入者数が1,206人となっており、能登地域において本町は就業の場としての性格を有しています。

通勤の流出先では近年輪島市が最も多く、次いで七尾市、能登町の順に多くなっています。一方流入先は、経年的に輪島市が最も多く、次いで能登町、七尾市の順に多くなっています。

また、通学の状況からの流出入人口を見ると、経年的にとも減少している中、2020年時点では流出者数66人に対し、流入者数が36人となっており、町外に通学する者が多くなっています。

通学の流出先では七尾市が最も多く、次いで輪島市、金沢市の順に多くなっています。一方流入先は、輪島市が最も多く、次いで七尾市、能登町の順に多くなっています。

■ 図－2020年 通勤・通学動態



[資料：2020年都市計画基礎調査]

■ 表一 通勤人口の推移

年次	常住地による就業者数 (人)	流出		従業地による就業者数 (人)	流入		従/常 就業者 数比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
2000年(H12)	5,426	1,056	19.5	5,646	1,276	22.6	104.1
2005年(H17)	4,901	1,063	21.7	5,140	1,302	25.3	104.9
2010年(H22)	4,222	953	22.6	4,458	1,151	25.8	105.6
2015年(H27)	3,847	859	22.3	4,134	1,143	27.6	107.5
2020年(R2)	3,441	830	24.1	3,829	1,206	31.5	111.3

■ 表一 流出先の推移

年次	流出先								
	流出率第1位			流出率第2位			流出率第3位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)
2000年(H12)	七尾市	287	5.3	輪島市	285	5.3	能登町	219	4.0
2005年(H17)	輪島市	337	6.9	七尾市	290	5.9	能登町	217	4.4
2010年(H22)	輪島市	330	7.8	七尾市	256	6.1	能登町	156	3.7
2015年(H27)	輪島市	320	8.3	七尾市	238	6.2	能登町	141	3.7
2020年(R2)	輪島市	325	9.4	七尾市	212	6.2	能登町	132	3.8

■ 表一 流入先の推移

年次	流入先								
	流入率第1位			流入率第2位			流入率第3位		
	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
2000年(H12)	輪島市	509	9.0	能登町	305	5.4	七尾市	251	4.4
2005年(H17)	輪島市	589	11.5	能登町	269	5.2	七尾市	243	4.7
2010年(H22)	輪島市	518	11.6	能登町	283	6.3	七尾市	205	4.6
2015年(H27)	輪島市	522	12.6	能登町	252	6.1	七尾市	208	5.0
2020年(R2)	輪島市	540	14.1	七尾市	268	7.0	能登町	224	5.9

■ 表一 通学人口の推移

年次	常住地による通学者数 (人)	流出		従業地による通学者数 (人)	流入		従/常通学者数比率 (%)
		通学者数 (人)	流出率 (%)		通学者数 (人)	流入率 (%)	
2000年(H12)	590	219	37.1	503	132	26.2	85.3
2005年(H17)	465	136	29.2	411	82	20.0	88.4
2010年(H22)	393	144	36.6	312	58	18.6	79.4
2015年(H27)	349	110	31.5	279	40	14.3	79.9
2020年(R2)	239	66	27.6	212	36	17.0	88.7

■ 表一 流出先の推移

年次	流出先								
	流出率第1位			流出率第2位			流出率第3位		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)
2000年(H12)	七尾市	104	17.6	輪島市	77	13.1	能登町	14	2.4
2005年(H17)	七尾市	67	14.4	輪島市	49	10.5	金沢市	5	1.1
2010年(H22)	七尾市	69	17.6	輪島市	46	11.7	金沢市	9	2.3
2015年(H27)	七尾市	37	10.6	輪島市	30	8.6	金沢市	24	6.9
2020年(R2)	七尾市	42	17.6	輪島市	13	5.4	金沢市	2	0.8

■ 表一 流入先の推移

年次	流入先								
	流入率第1位			流入率第2位			流入率第3位		
	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
2000年(H12)	能登町	63	12.5	輪島市	26	5.2	七尾市	20	4.0
2005年(H17)	七尾市	28	6.8	輪島市	27	6.6	能登町	11	2.7
2010年(H22)	七尾市	32	10.3	輪島市	9	2.9	能登町	8	2.6
2015年(H27)	七尾市	11	3.9	能登町	8	2.9	金沢市	6	2.2
2020年(R2)	輪島市	10	4.7	七尾市	7	3.3	能登町	4	1.9

1-3 産業

(1) 産業別就業者数

国勢調査による本町の産業別就業人口の推移を見ると、町全体の人口減少に伴い、全ての産業において就業人口が経年的に減少しています。

その中でも第1次産業と第2次産業の減少が顕著です。

2020年時点の就業人口合計は、3,433人で、第1次産業就業者は350人(10.2%)、第2次産業就業者は701人(20.4%)、第3次産業就業者は2,382人(69.4%)となっており、全体の7割近くを第3次産業就業者が占めています。

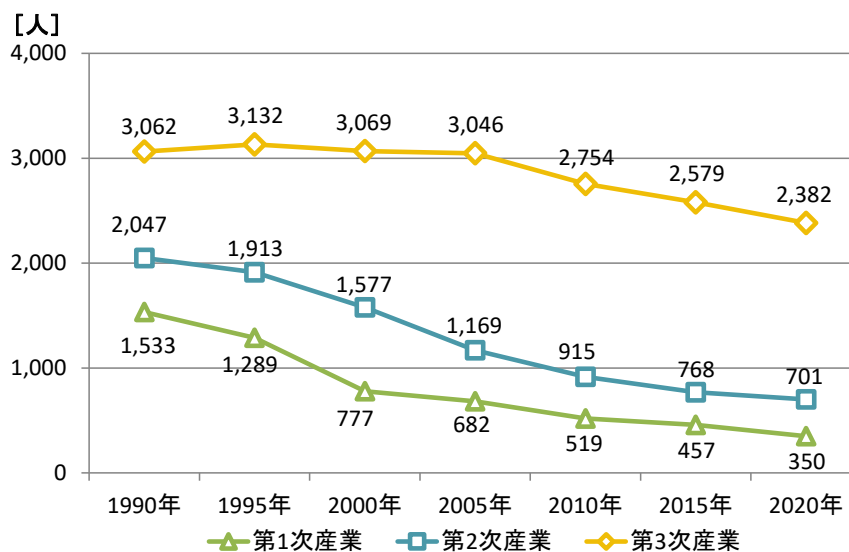
■ 表一 産業別就業人口及び割合の推移（分類不能を除く）

(単位：人)

区分	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
第1次産業	1,533 23.1%	1,289 20.4%	777 14.3%	682 13.9%	519 12.4%	457 12.0%	350 10.2%
第2次産業	2,047 30.8%	1,913 30.2%	1,577 29.1%	1,169 23.9%	915 21.8%	768 20.2%	701 20.4%
第3次産業	3,062 46.1%	3,132 49.4%	3,069 56.6%	3,046 62.2%	2,754 65.8%	2,579 67.8%	2,382 69.4%
合計	6,642 100.0%	6,334 100.0%	5,423 100.0%	4,897 100.0%	4,188 100.0%	3,804 100.0%	3,433 100.0%

[資料：各年国勢調査]

■ 図一 産業区分別就業人口推移（分類不能を除く）



また、2020年時点における本町と石川県、全国の産業別就業人口の割合を比較すると、本町全体に占める割合は少ないものの、第1次産業就業者割合が、全国、石川県に比べ高いことが特徴です。

一方、第2次産業就業者割合は石川県、全国より低くなっており、第3次産業就業者割合は、全国より低く石川県と同程度となっています。

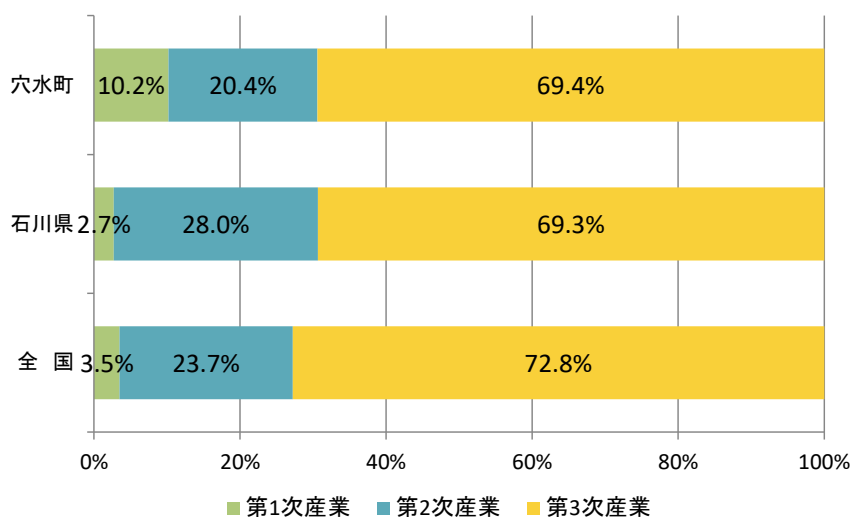
■ 表－産業別就業者割合の比較（分類不能を除く）

（単位：％）

区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
穴水町	10.2	20.4	69.4
石川県	2.7	28.0	69.3
全 国	3.5	23.7	72.8

[資料：国勢調査2020]

■ 図－産業別就業者割合の比較（分類不能を除く）



(2) 農林漁業

① 農業

農林業センサスによる本町の専兼業別農家数の推移を見ると、農家戸数合計は経年的に減少傾向にあり、2020年時点では229戸と、2005年と比較して約67%減少しています。

また、2020年時点の内訳は、主業が18戸(7.9%)、準主業が29戸(12.7%)、副業的が182戸(79.5%)となっており、副業的が全体の約8割を占めています。

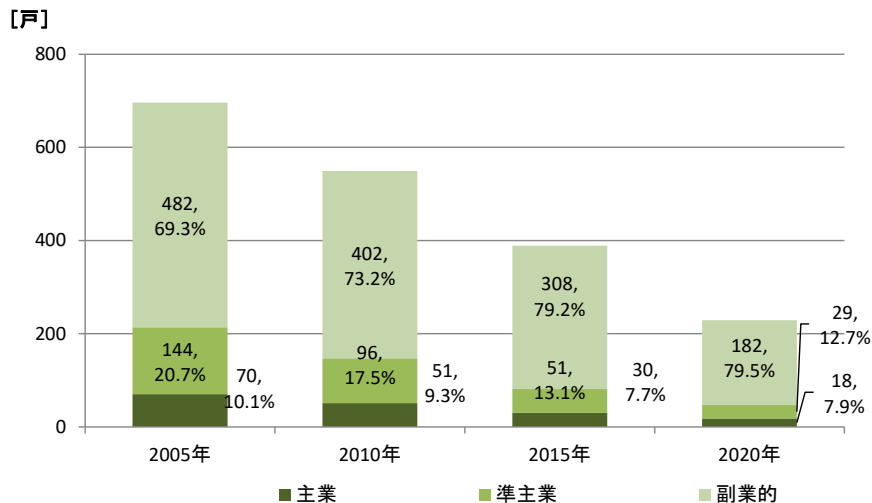
■ 表一 主副業別農家数の推移

(単位：戸)

区 分	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
主 業	70	51	30	18
	10.1%	9.3%	7.7%	7.9%
準主業	144	96	51	29
	20.7%	17.5%	13.1%	12.7%
副業的	482	402	308	182
	69.3%	73.2%	79.2%	79.5%
合 計	696	549	389	229
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[資料：各年農林業センサス]

■ 図一 主副業別農家数の推移



また、同様に農林業センサスによる本町の経営耕地面積別農家戸数の推移を見ると、2005年と比較すると2020年には戸数が約65%減少しており、特に0.3～1.0ha規模の農家の占める割合において減少が著しくなっています。一方、1.0～3.0ha規模の農家の割合は増加しています。

■ 表一 経営耕地面積別農家戸数の推移

(単位：戸)

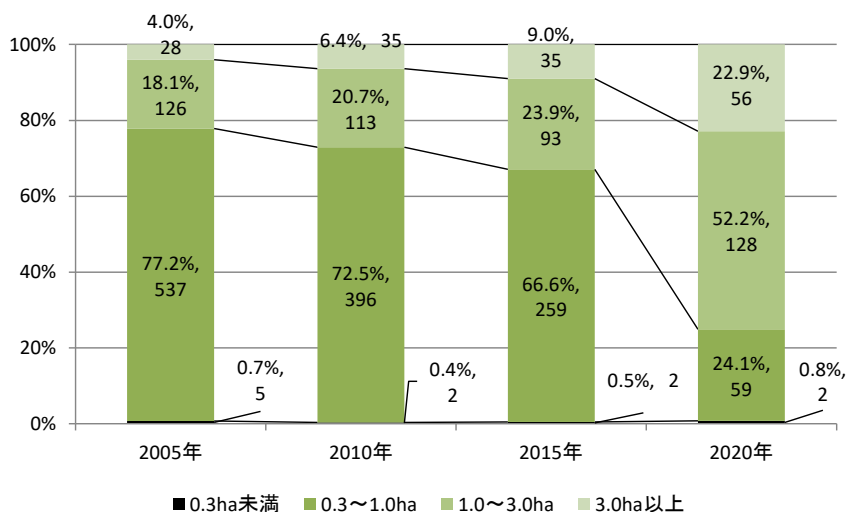
区分	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)
0.3ha未満	5 0.7%	2 0.4%	2 0.5%	2 0.8%
0.3～1.0ha	537 77.2%	396 72.5%	259 66.6%	59 24.1%
1.0～3.0ha	126 18.1%	113 20.7%	93 23.9%	128 52.2%
3.0ha以上	28 4.0%	35 6.4%	35 9.0%	56 22.9%
合計	696 100.0%	546 100.0%	389 100.0%	245 100.0%

[資料：各年農林業センサス]

※2010年については経営耕地なし3件を含まない。

※2020年については経営耕地なし6件を含まない。

■ 図一 経営耕地面積別農家戸数の推移



②林業

農林業センサスによる本町の林野面積及び林業経営体数を見ると、2020年時点の林野面積は13,419haで、総土地面積に占める割合は約73%となっています。

また、林業経営体数の推移を見ると、減少傾向が著しく、2010年から2015年にかけて家族経営体及び組織経営体ともに、2010年の半数以下、2015年から2020年にかけては約8割減となっています。

■ 表一 総土地面積及び林野面積（2020年）

総土地面積 (ha)	林野面積 (ha)	林野率 (%)
18,321	13,419	73.2%

[資料：2020年農林業センサス]

■ 表一 林業経営体数の推移

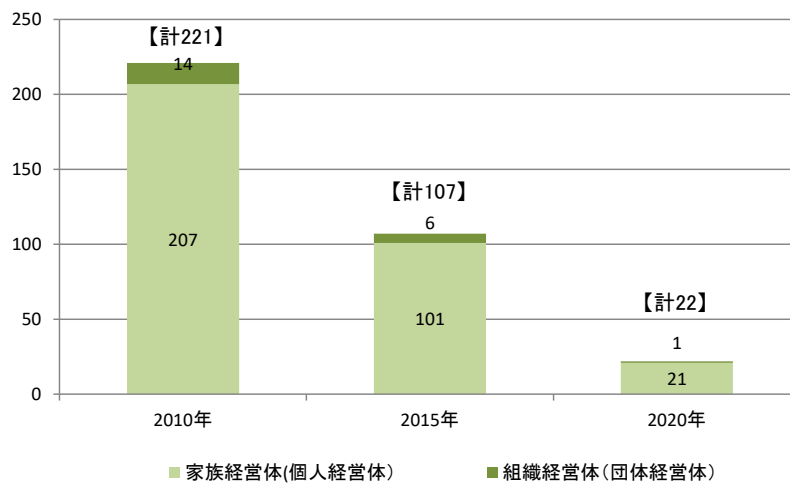
(単位：経営体)

年次	林業経営体		
	家族経営体	組織経営体	
2010年 (H22)	207	14	
2015年 (H27)	101	6	
2020年 (R2)	21	1	

[資料：各年農林業センサス]

■ 図一 林業経営体数の推移

[経営体]



③ 漁業

漁獲量の推移を見ると、2019年以降、漁獲量に大きな変動はなく、約260tで横ばいの傾向が続いています。

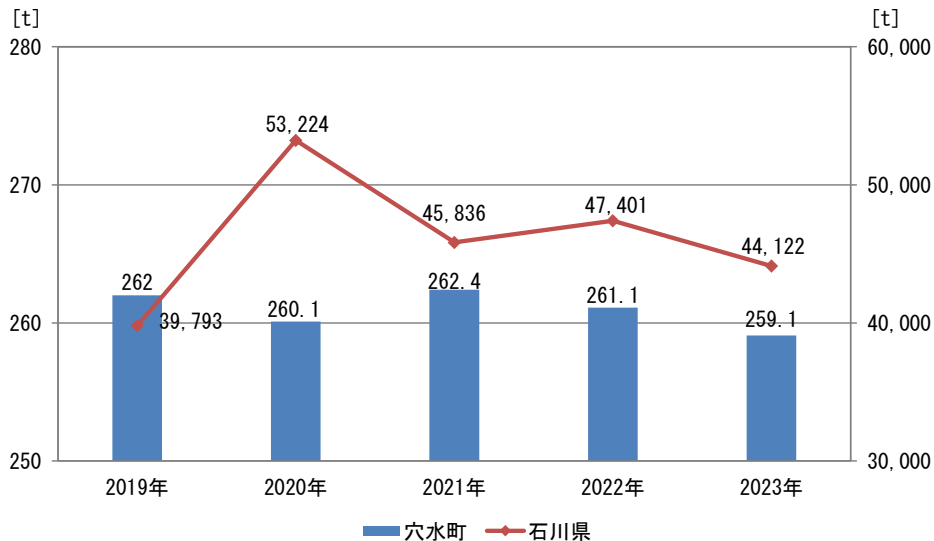
■ 表一 漁獲量の推移

(単位：t)

年次	穴水町	前年比	石川県	前年比
2008年(H20)	545	-	64,908	-
2009年(H21)	528	-3.1%	64,632	-0.4%
2010年(H22)	770	45.8%	66,814	3.4%
2011年(H23)	613	-20.4%	68,223	2.1%
2012年(H24)	305	-50.2%	60,280	-11.6%
2013年(H25)	84	-72.5%	73,458	21.9%
2014年(H26)	100	19.0%	58,919	-19.8%
2015年(H27)	111	-	66,362	-
2016年(H28)	142	27.9%	58,689	-11.6%
2017年(H29)	133	-6.3%	37,473	-36.1%
2018年(H30)	108	-18.8%	62,071	65.6%
2019年(R1)	262	142.6%	39,793	-35.9%
2020年(R2)	260.1	-0.7%	53,224	33.8%
2021年(R3)	262.4	0.9%	45,836	-13.9%
2022年(R4)	261.1	-0.5%	47,401	3.4%
2023年(R5)	259.1	-0.8%	44,122	-6.9%

[資料：2008年～2018年は各年農林水産省北陸農政局農林水産統計年報、
2019年以降は穴水町調べ]

■ 図一 漁獲量の推移



(3) 工業

工業統計調査による本町の事業所数、従業者数及び製造品出荷額の推移を見ると、事業所数は経年的に減少傾向にあり、従業者数については近年若干の増減はあるものの、総数としては経年的に減少傾向にありましたが、2021年以降増加傾向をみせています。

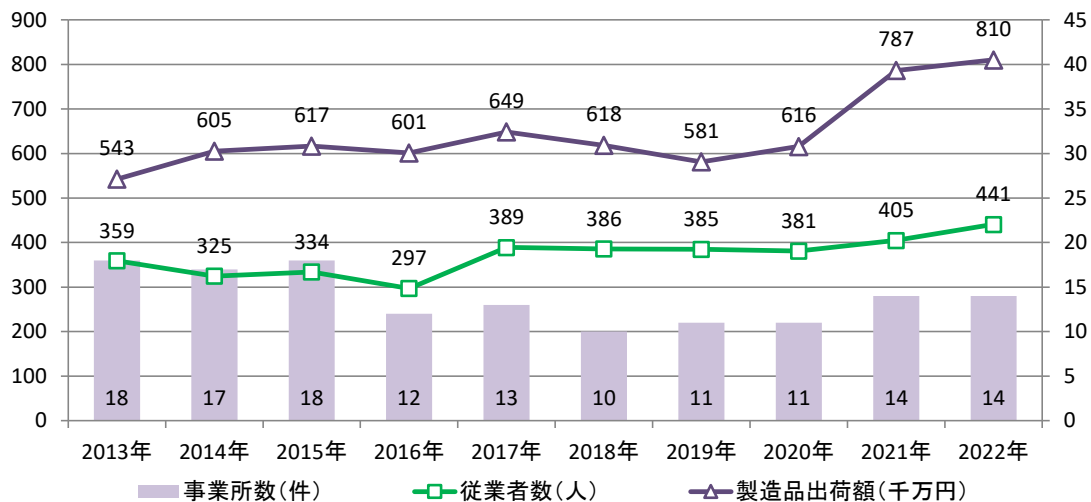
製造品出荷額については、2020年までは横ばい傾向でしたが、2021年に大幅に増加に転じ増加傾向を示しています。

■ 表－事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

年次	事業所数 (件)	前年比	従業者数 (人)	前年比	製造品出荷額 (千万円)	前年比
2013年(H25)	18	-	359	-	542.69	-
2014年(H26)	17	-5.6%	325	-9.5%	605.36	11.5%
2015年(H27)	18	5.9%	334	2.8%	616.74	1.9%
2016年(H28)	12	-33.3%	297	-11.1%	601.26	-2.5%
2017年(H29)	13	8.3%	389	31.0%	648.53	7.9%
2018年(H30)	10	-23.1%	386	-0.8%	618.40	-4.6%
2019年(R1)	11	10.0%	385	-0.3%	581.48	-6.0%
2020年(R2)	11	0.0%	381	-1.0%	615.98	5.9%
2021年(R3)	14	27.3%	405	6.3%	786.64	27.7%
2022年(R4)	14	0.0%	441	8.9%	810.09	3.0%

[資料：工業統計調査、経済センサスー活動調査、経済構造実態調査]

■ 図－事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移



(4) 商業

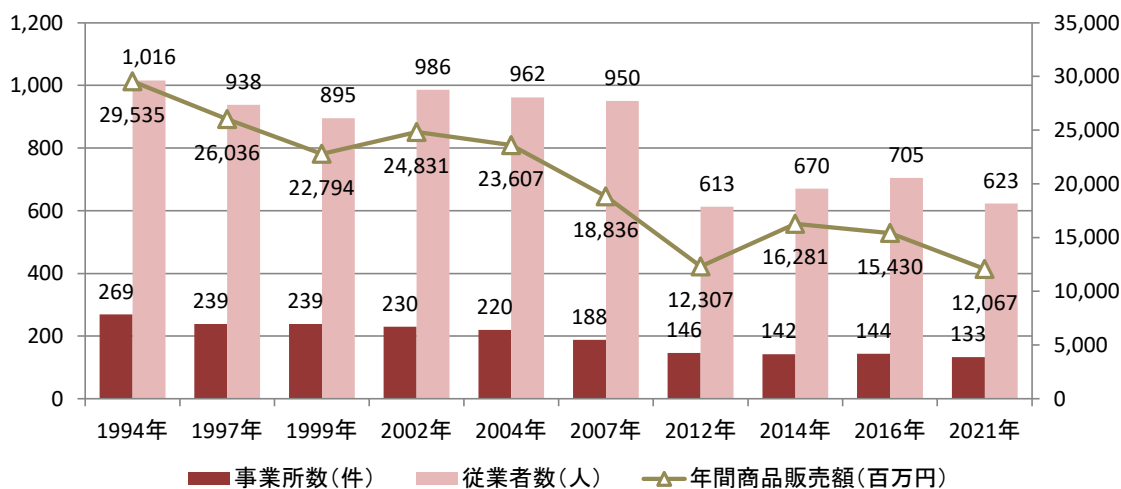
経済センサス及び商業統計調査による本町の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移を見ると、各項目において2007年から2012年にかけて大幅に減少しており、その後事業所数については横ばい、従業者数と年間商品販売額については2014年に回復しましたが、以降は減少傾向にあります。

■ 表－事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

年次	事業所数 (件)	前年比	従業者数 (人)	前年比	年間商品販売額 (百万円)	前年比
1994年(H6)	269	-	1,016	-	29,535	-
1997年(H9)	239	-11.2%	938	-7.7%	26,036	-11.8%
1999年(H11)	239	0.0%	895	-4.6%	22,794	-12.5%
2002年(H14)	230	-3.8%	986	10.2%	24,831	8.9%
2004年(H16)	220	-4.3%	962	-2.4%	23,607	-4.9%
2007年(H19)	188	-14.5%	950	-1.2%	18,836	-20.2%
2012年(H24)	146	-22.3%	613	-35.5%	12,307	-34.7%
2014年(H26)	142	-2.7%	670	9.3%	16,281	32.3%
2016年(H28)	144	1.4%	705	5.2%	15,430	-5.2%
2021年(R3)	133	-7.6%	623	-11.6%	12,067	-21.8%

[資料：2012年、2016年、2021年は経済センサス、その他各年商業統計調査]

■ 図－事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



(5) 観光

① 地域別観光入り込み数の推移

地域別の観光入り込み数の推移を見ると、本町が位置する能登地域は経年的に3割以上を占めており、能登地域は観光的魅力を有していると言えます。

コロナ禍の影響から観光客は一時減少しましたが、その後回復傾向となっていました。令和6年能登半島地震の影響で再び減少していますが、今後回復していくことが期待されます。

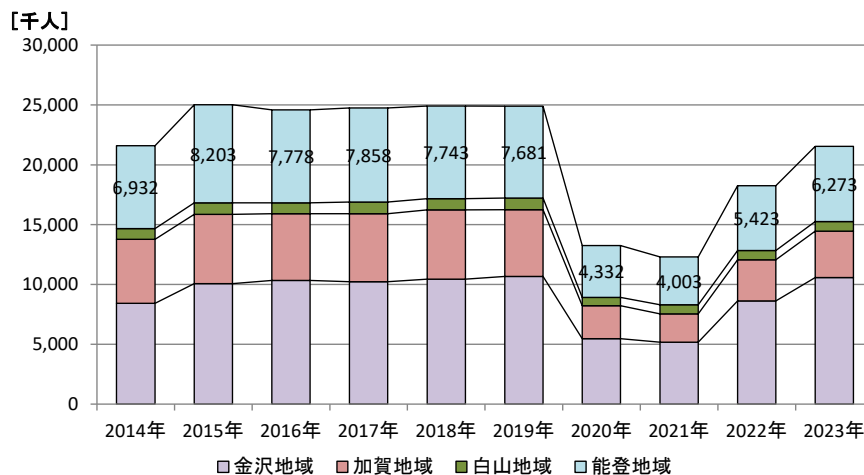
■ 表一 地域別観光入り込み数の推移

(単位：千人)

年次	金沢地域	加賀地域	白山地域	能登地域	合計
2014年 (H26)	8,422 39.0%	5,345 24.8%	893 4.1%	6,932 32.1%	21,592 100.0%
2015年 (H27)	10,064 40.2%	5,806 23.2%	945 3.8%	8,203 32.8%	25,018 100.0%
2016年 (H28)	10,335 42.0%	5,580 22.7%	896 3.6%	7,778 31.6%	24,589 100.0%
2017年 (H29)	10,221 41.3%	5,695 23.0%	979 4.0%	7,858 31.7%	24,753 100.0%
2018年 (H30)	10,445 41.9%	5,779 23.2%	948 3.8%	7,743 31.1%	24,915 100.0%
2019年 (R1)	10,676 43.1%	5,574 22.5%	968 3.9%	7,681 31.0%	24,899 100.6%
2020年 (R2)	5,471 41.3%	2,746 20.7%	702 5.3%	4,332 32.7%	13,251 100.0%
2021年 (R3)	5,187 42.1%	2,368 19.2%	749 6.1%	4,003 32.5%	12,307 100.0%
2022年 (R4)	8,638 47.3%	3,419 18.7%	772 4.2%	5,423 29.7%	18,252 100.0%
2023年 (R5)	10,570 49.1%	3,883 18.0%	812 3.8%	6,273 29.1%	21,538 100.0%

[資料：統計から見た石川県の観光]

■ 図一 地域別観光入り込み数の推移



②町内主要観光施設別観光入り込み数の推移

町内に立地する主要な観光施設別の年間観光入り込み客数の推移を見ると、施設別では2015年にオープンした「穴水町物産館四季彩々」が、他の施設に比べ多くの観光客を集客し、町全体の観光入り込み客数増加に寄与していましたが、2020年には新型コロナウイルスの影響により、10万人程度減少しており、観光入り込み数に大きく影響しています。

次いで「能登ワインギャラリー」が多くなっているほか、「ザ・カントリークラブ能登」や「ぼら待ち市場」なども比較的多くの観光入り込み客数を示していたものの、令和6年能登半島地震により、観光入り込み客数の減少が著しくなっています。また、2024年は、令和6年能登半島地震により、一部施設においては観光入り込み数の把握が不完全な状況となっています。

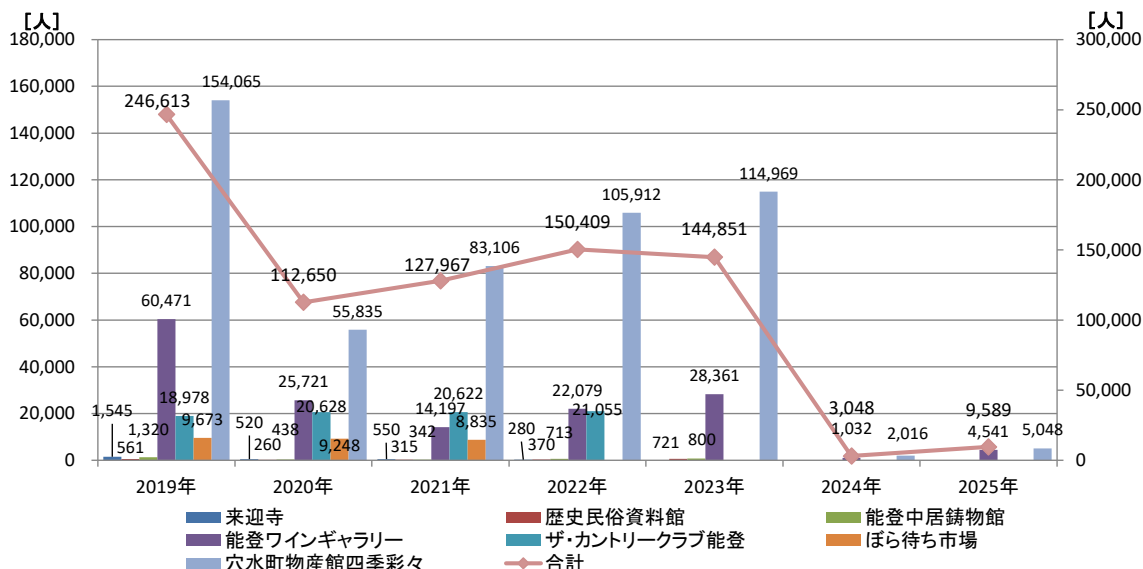
■ 表一 主要観光施設別年間観光入り込み数の推移

(単位：人)

施設名	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
来迎寺	1,545	520	550	280	0	0	0
歴史民俗資料館	561	260	315	370	721	0	0
能登中居鑄物館	1,320	438	342	713	800	0	0
能登ワインギャラリー	60,471	25,721	14,197	22,079	28,361	1,032	4,541
ザ・カントリークラブ能登	18,978	20,628	20,622	21,055	0	0	0
ぼら待ち市場	9,673	9,248	8,835	0	0	0	0
穴水町物産館四季彩々	154,065	55,835	83,106	105,912	114,969	2,016	5,048
合計	246,613	112,650	127,967	150,409	144,851	3,048	9,589

[資料：穴水町調べ]

■ 図一 主要観光施設別年間観光入り込み数の推移



③町内主要観光施設別月間観光入り込み数

町内に立地する主要な観光施設別の月別観光入り込み数（2023年）を見ると、11月が最も多く約1.7万人、次いで5月が約1.6万人、10月が約1.5万人の順に多くなっています。

一方、冬期の12月が約2,000人、1月が約7,000人となっており、1年の中でも観光客の少ない時期となっています。

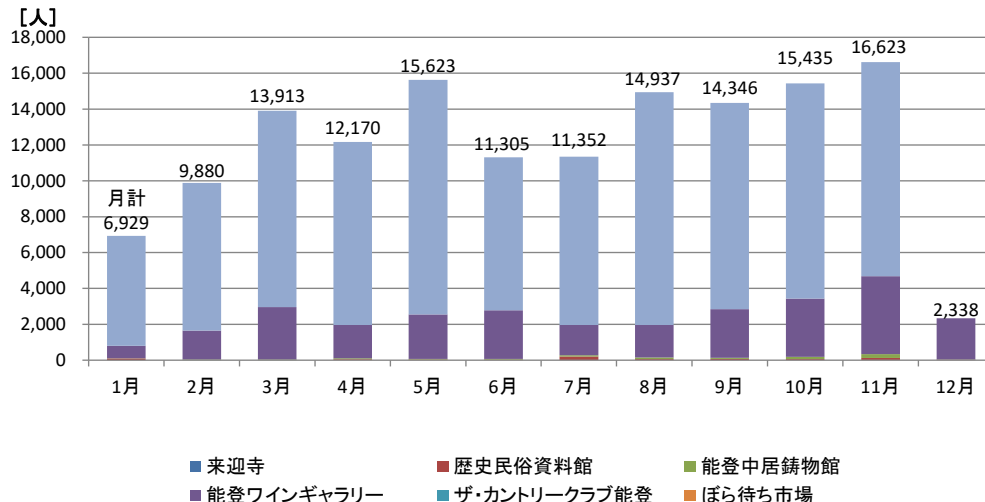
■ 表一 主要観光施設別月間観光入り込み数（2023年）

施設名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
来迎寺	0	0	0	0	0	0	
歴史民俗資料館	95	0	0	41	40	20	
能登中居鑄物館	11	35	30	63	34	52	
能登ワインギャラリー	685	1,604	2,927	1,851	2,478	2,713	
ザ・カントリークラブ能登	0	0	0	0	0	0	
ぼら待ち市場	0	0	0	0	0	0	
穴水町物産館四季彩々	6,138	8,241	10,956	10,215	13,071	8,520	
合計	6,929	9,880	13,913	12,170	15,623	11,305	
施設名	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
来迎寺	0	0	0	0	0	0	0
歴史民俗資料館	201	57	71	54	119	23	721
能登中居鑄物館	77	84	65	127	214	8	800
能登ワインギャラリー	1,675	1,821	2,708	3,248	4,344	2,307	28,361
ザ・カントリークラブ能登	0	0	0	0	0	0	0
ぼら待ち市場	0	0	0	0	0	0	0
穴水町物産館四季彩々	9,399	12,975	11,502	12,006	11,946	—	114,969
合計	11,352	14,937	14,346	15,435	16,623	2,338	144,851

[資料：穴水町調べ]

※2024年以降は能登半島地震の影響により、観光客が著しく変化しているため2023年のデータを採用

■ 図一 主要観光施設別月間観光入り込み数（2023年）



■ 写真－主要観光施設



▲ボラ待ちやぐら



▲いさざ漁



▲キリシマツツジ（中橋家）



▲能登さくら駅（能登鹿島駅）



▲潮騒の道



▲能登長寿大仏



▲雪中ジャンボかきまつり



▲能登ワインギャラリー

[資料：穴水町ホームページ]

1-4 都市づくりの現況

(1) 地域地区

本町の市街地は、穴水都市計画区域に指定されており、計 112.5ha の用途地域が指定されています。

そのうち準工業地域が約 36ha と最も多く、用途地域全面積の約 32%を占めています。次いで第二種住居地域が 24ha (約 21%)、第一種住居地域が 19ha (約 17%) となっています。

また、穴水港として臨港地区が 14.7ha 指定されています。

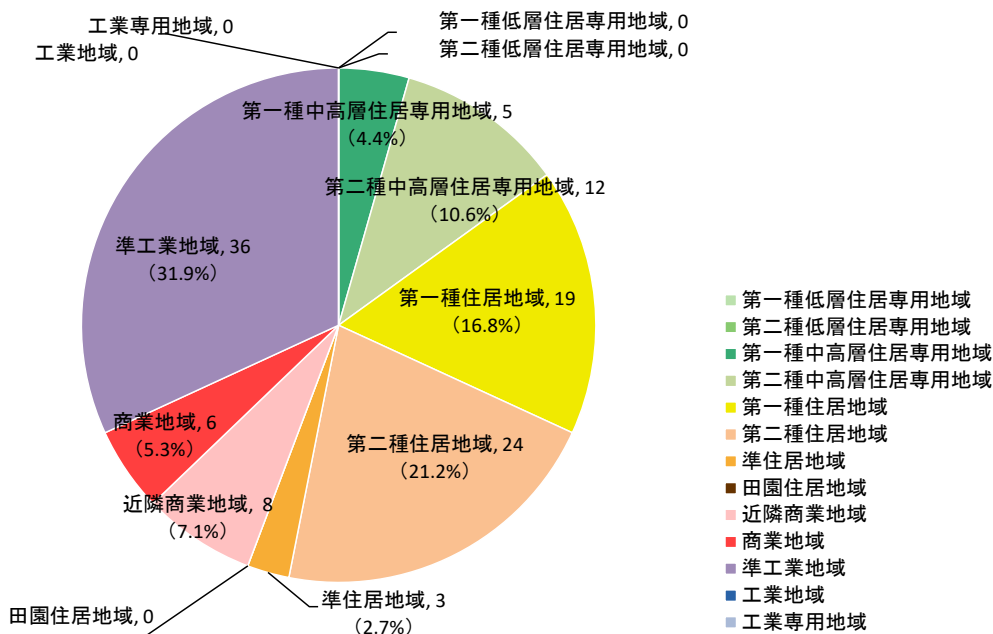
■ 表一 用途地域指定状況

(単位：ha、%)

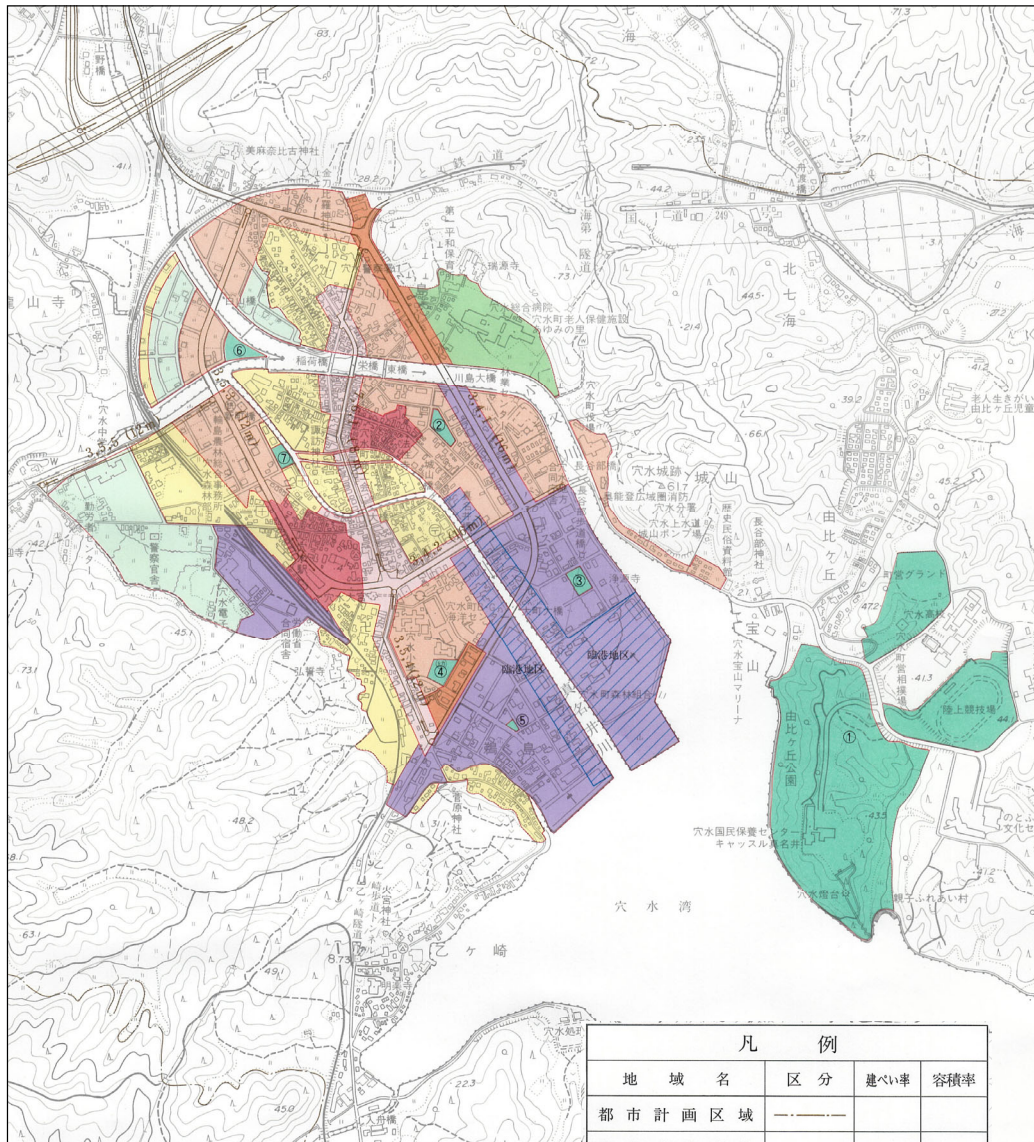
面積	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	
計 113	0	0	5	12	19	24	
容積率/建ぺい率	-	-	200/60	200/60	200/60	200/60	
都市計画決定年月日	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
平成15年3月28日	3 200/60	0 200/60	8 200/80	6 400/80	36 200/60	0 -	0 -

[石川県の都市計画 2022]

■ 図一 用途地域の指定割合



■ 図一 用途地域指定状況



[資料：都市計画図]

凡 例			
地 域 名	区 分	建ぺい率	容積率
都市計画区域	———		
都市計画道路	———		
公園・緑地	■		
第一種中高層住居専用地域	■	60%	200%
第二種中高層住居専用地域	■	60%	200%
第一種住居地域	■	60%	200%
第二種住居地域	■	60%	200%
準住居地域	■	60%	200%
近隣商業地域	■	80%	200%
商業地域	■	80%	400%
準工業地域	■	60%	200%
臨港地区	■		

(2) 土地利用

本町の都市計画区域（面積 1,080ha）における土地利用の現況は、自然的土地利用が約 818ha、都市的土地利用が約 262ha となっており、都市計画区域面積に対する割合は、それぞれ 75.7%、24.3%で、自然的土地利用が都市的土地利用の3倍以上を占めています。

自然的土地利用の内訳を見ると、山林が最も多く 80.9%、次いで農地（田・畑）が 11.8%となっています。同様に都市的土地利用では、宅地が最も多く 38.6%、次いで公共・公益用地が 26.5%となっています。

一方、用途地域指定区域（面積約 113ha）では、自然的土地利用が約 11ha、都市的土地利用が約 102ha となっており、都市的土地利用が約 9割を占めています。

■ 表一 土地利用現況

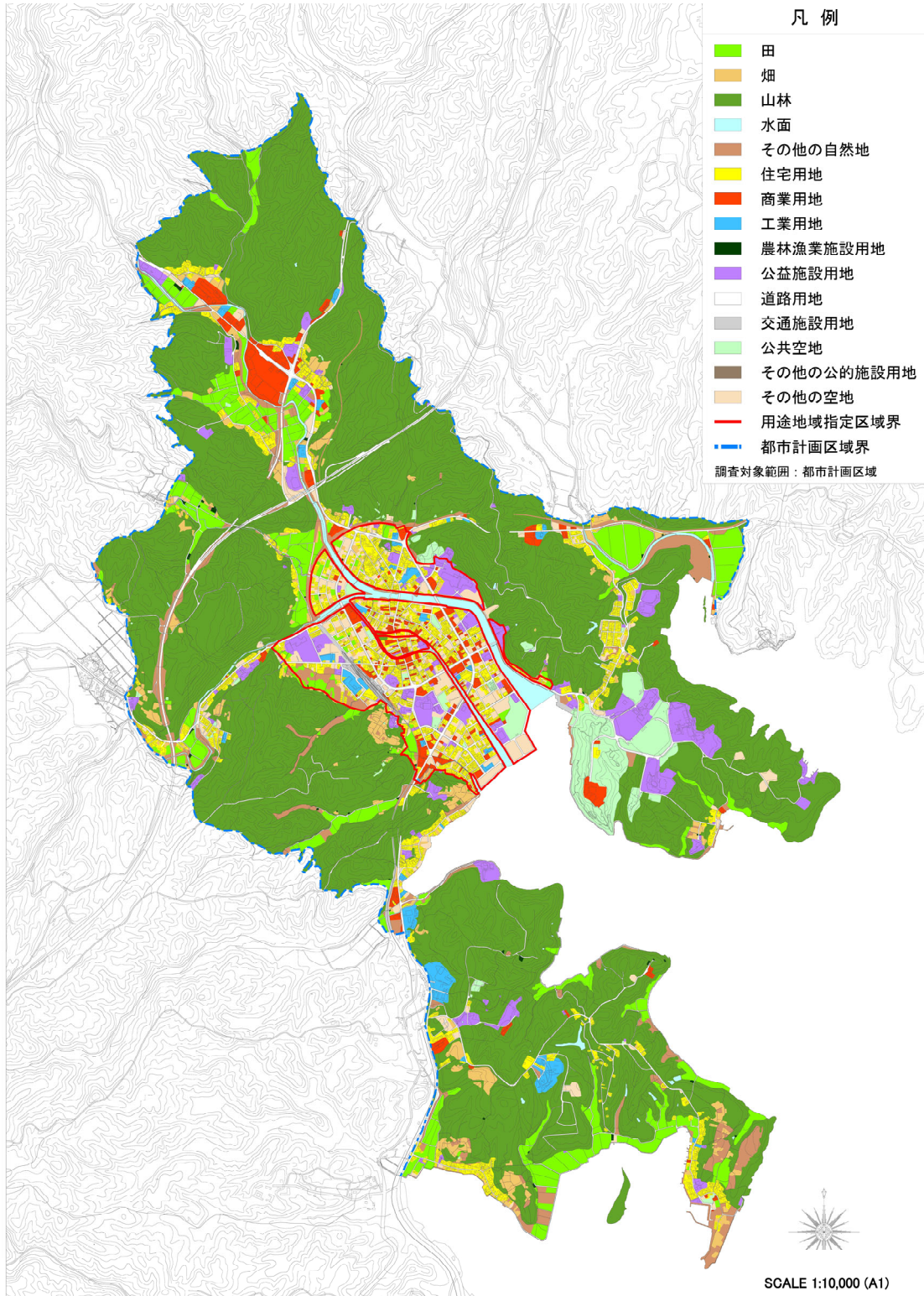
(単位：ha)

		用途地域内	用途地域外	都市計画区域	
自然的 土地 利用	農地	田	3.7	66.9	70.6
		畑	2.8	23.1	25.9
		小計	6.5	90.0	96.5
	山林	0.6	660.7	661.3	
	水面	0.1	17.3	17.4	
	その他の自然地	3.8	38.5	42.3	
小計		11.0	806.5	817.5	
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	31.4	33.7	65.1
		商業用地	9.6	15.7	25.3
		工業用地	3.2	7.8	11.0
		小計	44.2	57.2	101.4
	農業用施設用地	0.0	0.9	0.9	
	公共・公益用地	18.1	51.4	69.5	
	道路用地	19.1	41.4	60.2	
	交通施設用地	2.3	1.4	3.7	
	その他公的施設用地	0.0	0.0	0.0	
	その他の空地	17.8	9.0	26.8	
小計		101.5	161.0	262.5	
合計		112.5	967.5	1,080.0	

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

[資料：2022年都市計画基礎調査]

■ 図一土地利用現況



(3) 市街地整備**① 土地区画整理事業**

本町の土地区画整理事業の実施状況は、下表の通りで計4地区、42.7ha となっています。

■ 表一 土地区画整理事業

名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	事業終了 年度
a) 川島土地区画整理事業	14.8	1966年 (S41) 2月 4日	1982 年度
b) 大町第1土地区画整理事業	10.7	1976年 (S51) 3月31日	1977 年度
c) 西川島地区土地区画整理事業	16.5	1982年 (S57) 7月21日	1987 年度
d) 大町川島地区土地区画整理事業	0.7	2008年 (H20) 3月 7日	2011 年度

[資料：庁内資料]

②新築動向

本町の新築動向の推移を見ると、おおむね経年的に件数、面積ともに住宅が多く、2024年時点においては、住宅の新築件数が全体の約90%を占めています。

件数は少ないものの、商業施設や公共施設については1件当たりの面積が大きくなっています。2024年は令和6年能登半島地震からの再建の動きもあり、過去10年間で最も多い件数となっています。

また、工業施設については経年的に件数が少ない状況です。

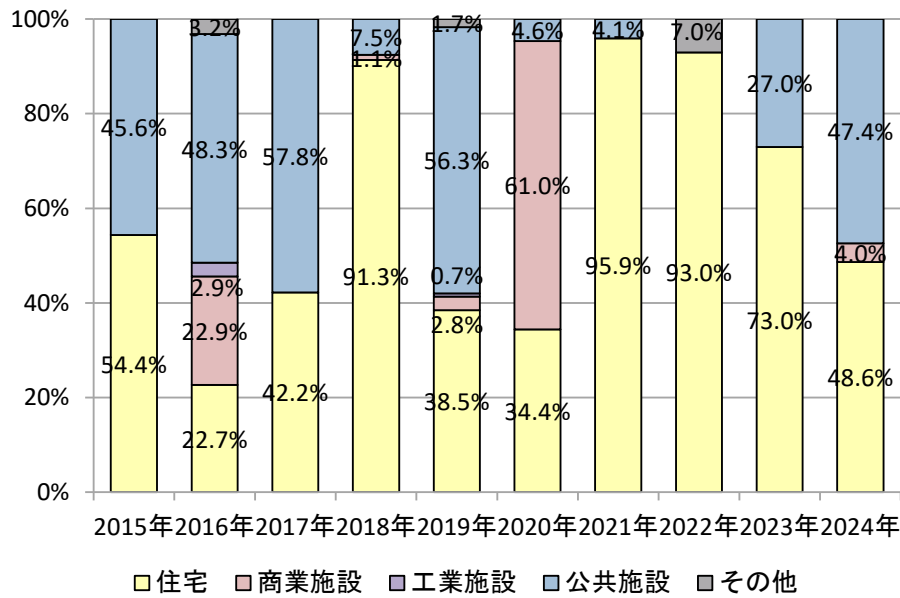
■ 表一 新築動向の推移

(単位：件、㎡)

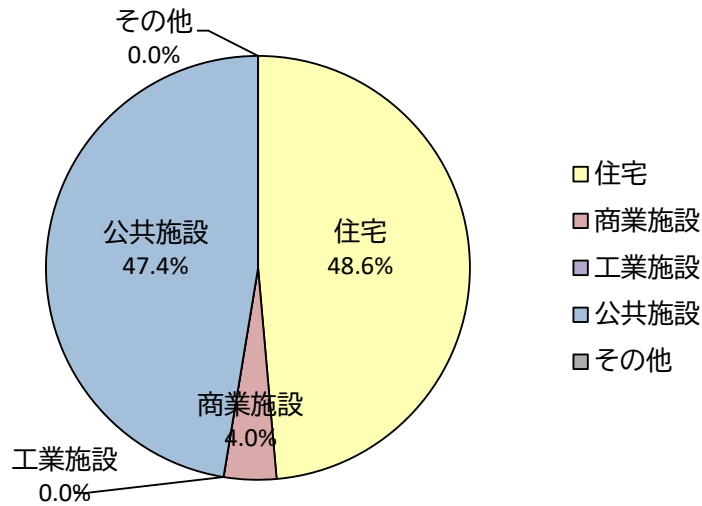
区分	年次	合計		住宅		商業施設		工業施設		公共施設		その他	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
用途地域	2015年	8	1,077	8	1,077	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016年	10	878	5	697	2	40	0	0	3	141	0	0
	2017年	8	893	8	893	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018年	13	1,481	12	1,307	0	0	0	0	1	174	0	0
	2019年	11	1,804	7	541	1	59	0	0	2	1,169	1	35
	2020年	6	738	3	254	2	450	0	0	1	34	0	0
	2021年	15	1,843	13	1,762	0	0	0	0	2	81	0	0
	2022年	6	611	5	568	0	0	0	0	0	0	1	43
	2023年	6	467	5	419	0	0	0	0	1	48	0	0
	2024年	36	6,367	33	2,845	2	114	0	0	1	3,408	0	0
用途地域外	2015年	5	1,228	2	177	0	0	0	0	3	1,051	0	0
	2016年	10	3,197	2	227	3	893	1	119	3	1,828	1	130
	2017年	3	1,222	0	0	0	0	0	0	3	1,222	0	0
	2018年	6	830	5	804	1	26	0	0	0	0	0	0
	2019年	3	273	2	258	0	0	1	15	0	0	0	0
	2020年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021年	2	146	2	146	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023年	3	107	0	0	0	0	0	0	3	107	0	0
	2024年	8	825	7	653	1	172	0	0	0	0	0	0
都市計画区域計	2015年	13	2,305	10	1,254	0	0	0	0	3	1,051	0	0
	2016年	20	4,075	7	924	5	933	1	119	6	1,969	1	130
	2017年	11	2,115	8	893	0	0	0	0	3	1,222	0	0
	2018年	19	2,311	17	2,111	1	26	0	0	1	174	0	0
	2019年	14	2,077	9	799	1	59	1	15	2	1,169	1	35
	2020年	6	738	3	254	2	450	0	0	1	34	0	0
	2021年	17	1,989	15	1,908	0	0	0	0	2	81	0	0
	2022年	6	611	5	568	0	0	0	0	0	0	1	43
	2023年	9	574	5	419	0	0	0	0	4	155	0	0
	2024年	44	7,192	40	3,498	3	286	0	0	1	3,408	0	0

[資料：穴水町調べ]

■ 図－新築物件面積の割合推移（都市計画区域計）



■ 図－2024年新築物件面積の割合（都市計画区域計）



(4) 交通体系

① 都市計画道路

本町の都市計画道路の指定状況は、計8路線、計画総延長は12,055mです。
 そのうち改良済が5,735m、概成済が6,320m、未整備が0mとなっています。
 それぞれの計画決定延長に対する割合は、47.6%、52.4%、0%となっています。
 1・3・1能越自動車道線の整備状況が未整備から概成済になったことで、都市計画道路の未整備の割合が0%となりました。

■ 表一 都市計画道路

番号	路線名	起点	終点	車線数	幅員(m)	延長(m)	都市計画決定年月日
1・3・1	能越自動車道線	輪島市三井町洲衛	字此木	4	22	5,920	平成13年5月29日
3・4・1	中央線	字大町ろ	字此木	2	16	2,670	平成11年5月14日
3・4・2	城山線	字大町は	字川島キ		16	700	平成25年12月6日
3・5・3	白山線	字大町チ	字川島ニ		12	900	昭和53年5月30日
3・5・4	出町線	字大町ハ	字大町イ		12	400	昭和48年3月15日
3・6・5	来迎寺線	字大町ほ	字大町リ		9.5	460	昭和59年12月26日
7・6・1	本町線	字大町ニ	字川島ワ		8	800	平成25年12月6日
7・6・2	大町通り線	字大町	字川島		8	205	平成20年4月11日
合計						12,055	—

[資料：庁内資料]

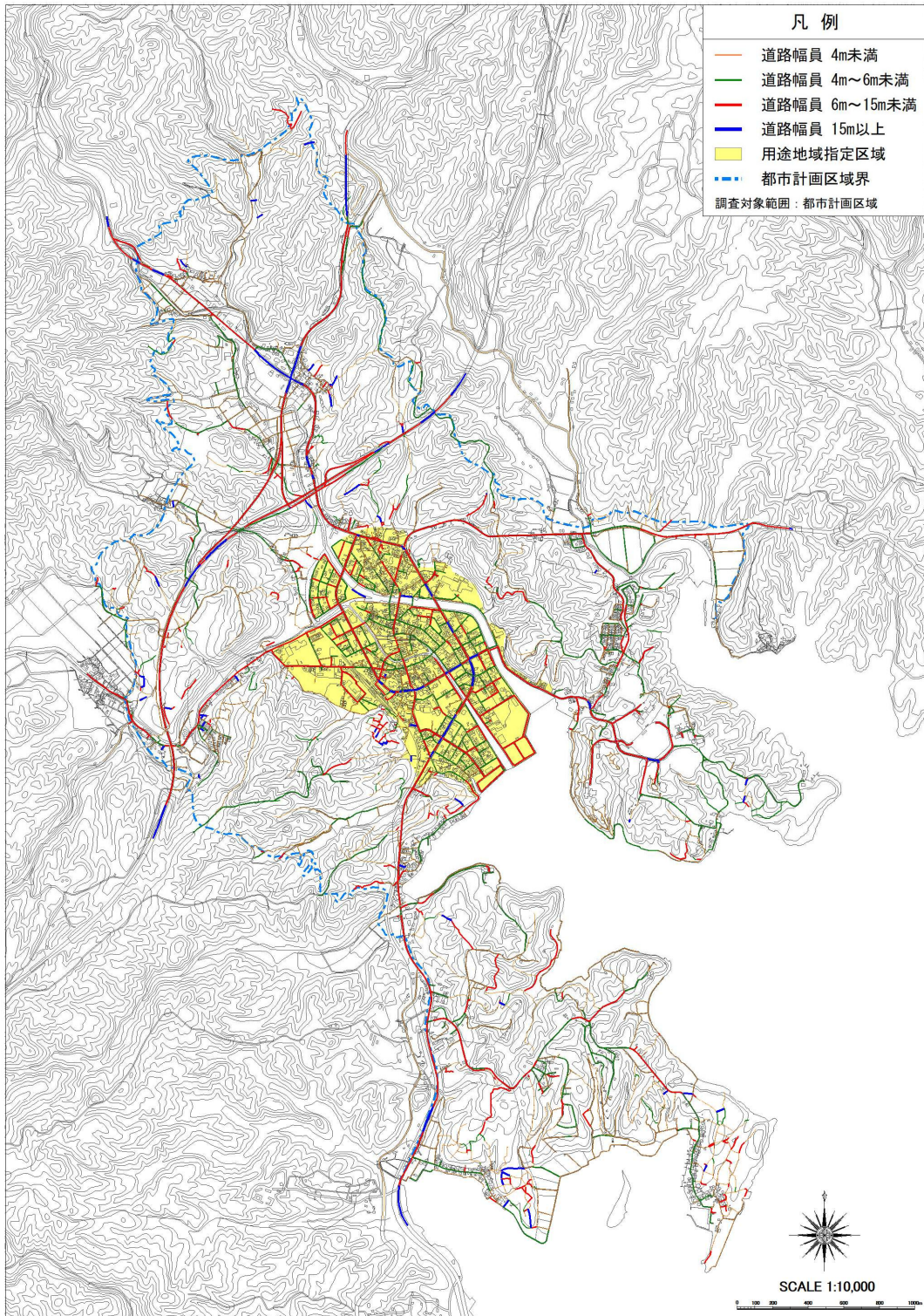
■ 表一 都市計画道路整備状況

(単位：m)

番号	路線名	計画決定延長	整備状況		
			改良済	概成済	未整備
1・3・1	能越自動車道線	5,920	0	5,920	0
3・4・1	中央線	2,670	2,670	0	0
3・4・2	城山線	700	700	0	0
3・5・3	白山線	900	900	0	0
3・5・4	出町線	400	0	400	0
3・6・5	来迎寺線	460	460	0	0
7・6・1	本町線	800	800	0	0
7・6・2	大町通り線	205	205	0	0
合計 (構成比)		12,055 100%	5,735 47.6%	6,320 52.4%	0 0%

[資料：地域整備課]

■ 図一 幅員別道路状況



[2017年都市計画基礎調査]

②公共バス

公共バスの年間利用者数の推移を見ると、合計では2009年の年間約83.7万人をピークに、2013年まで減少傾向が顕著でしたが、その後2014年から2015年にかけては復調の兆しが見られました。それ以降は再び減少傾向に転じ、2023年時点では約30.1万人となっています。

路線別では、路線転換バスの利用者が最も多く、廃線されたのと鉄道区間利用者の貴重な交通手段となっていることが伺えます。

■ 表一 公共バス年間利用者数の推移

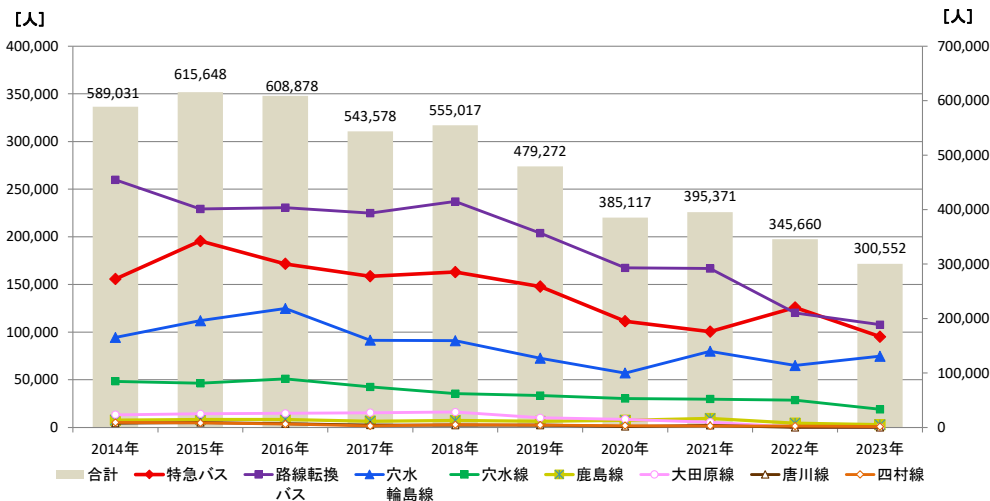
(単位：人)

年次	特急バス	路線転換バス	穴水輪島線	穴水線	鹿島線	大田原線	唐川線	四村線	合計
2008年	159,390	394,913	145,849	50,169	10,215	22,046	12,392	—	794,974
2009年	166,654	439,506	142,699	48,284	9,415	20,904	9,386	—	836,848
2010年	156,989	372,817	117,899	60,936	9,558	19,599	11,900	—	749,698
2011年	148,579	330,902	107,055	58,549	7,019	14,196	9,079	—	675,379
2012年	156,116	294,005	101,461	48,934	7,535	12,101	5,973	—	626,125
2013年	147,605	230,217	80,012	46,371	8,084	12,977	4,681	—	529,947
2014年	155,668	259,865	94,442	48,428	7,720	13,281	4,396	5,231	589,031
2015年	195,615	229,252	112,013	46,351	8,292	14,275	5,148	4,702	615,648
2016年	171,626	230,629	124,830	50,956	8,391	14,871	3,957	3,618	608,878
2017年	158,557	224,931	91,439	42,484	6,621	15,472	2,412	2,495	543,578
2018年	163,009	237,067	90,981	35,451	7,225	16,065	2,357	2,862	555,017
2019年	147,820	203,889	72,629	33,505	6,535	10,090	2,372	2,432	479,272
2020年	111,341	167,398	57,101	30,346	7,499	8,579	953	1,900	385,117
2021年	100,470	166,824	79,859	29,721	9,401	5,529	2,070	1,497	395,371
2022年	125,795	120,201	64,925	28,663	4,456	179	—	1,439	345,660
2023年	95,150	107,823	74,764	19,025	2,863	10	—	917	300,552

[資料：北陸奥能登バス(株)]

※ 四村線については、2014年10月から能登観光自動車(株)に業務委託変更

■ 図一 公共バス年間利用者数の推移



③ 鉄道

のと鉄道においては、2001年には輪島線とも呼ばれていた七尾線の穴水-輪島間を、2005年には能登線の穴水-蛸島間全線を廃止し、最盛期には100kmを超えた営業路線も現在では第三セクターとして設立されたのと鉄道株式会社が七尾線穴水-七尾間のみを運行しています。

本町には、そのうち穴水駅及び能登鹿島駅が立地しています。

各駅の年間乗降客数の推移を見ると、穴水駅については、2017年まで減少傾向でしたが、2018年には一時的に増加に転じました。しかしながら、再び減少に転じ2025年時点においては、約6.4万人となっています。

また、能登鹿島駅についても、2022年には年間乗降客数が約1.2万人を超えていましたが、2025年時点では約3,300人まで減少しています。

そのような中、穴水駅においては、2015年3月には駅舎に隣接する場所に物産館「四季彩々」が開業し、それにあわせて駅舎外観のリニューアルが行われ、能登地域の観光拠点の一つとして積極的に活用されています。

また、能登鹿島駅においては、「能登さくら駅」の愛称で親しまれ、1999年（平成11年）の第一回中部の駅百選にも選ばれるなど、春の桜シーズンの際は多くの観光客で賑わいを見せています。

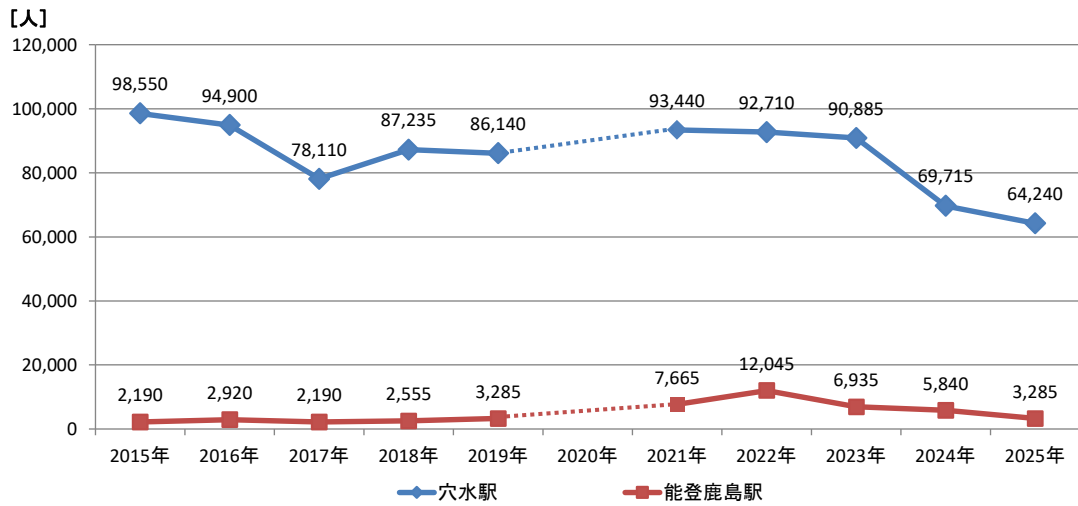
■ 表一のと鉄道年間乗降客数の推移

(単位：人)

年次	穴水駅	能登鹿島駅
2015年(H27)	98,550	2,190
2016年(H28)	94,900	2,920
2017年(H29)	78,110	2,190
2018年(H30)	87,235	2,555
2019年(R1)	86,140	3,285
2020年(R2)	-	-
2021年(R3)	93,440	7,665
2022年(R4)	92,710	12,045
2023年(R5)	90,885	6,935
2024年(R6)	69,715	5,840
2025年(R7)	64,240	3,285

[資料：のと鉄道]

■ 図一ののと鉄道年間乗降客数の推移



■ 写真－再整備された穴水駅（上）と桜の季節に賑わう能登鹿島駅（下）



(5) 公園・緑地等

本町の都市計画公園の指定状況は、下表の通り計7箇所、計画総面積は24.68haです。そのうち開設面積は21.28haとなっており、整備率は約86%となっています。また、川島緑地0.03haが計画決定済です。

■ 表一 都市計画公園

番号	公園名	位置	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	都市計画決定年月日
5・5・1	由比ヶ丘公園	由比ヶ丘、内浦、川島	23.4	20.0	平成4年1月21日
2・2・1	川島児童公園	川島	0.24	0.24	昭和56年6月2日
2・2・2	穴水交通公園	川島	0.21	0.21	昭和56年6月2日
2・2・3	真名井児童公園	大町	0.27	0.27	昭和56年6月2日
2・2・4	大町記念公園	大町	0.05	0.05	昭和56年6月2日
2・2・5	西川島児童公園	川島	0.35	0.35	昭和56年6月2日
2・2・6	大町西児童公園	大町	0.16	0.16	昭和56年6月2日

[資料：庁内資料]

■ 表一 都市計画緑地

番号	緑地名	位置	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	都市計画決定年月日
1	川島緑地	川島イ	0.03	0.00	平成20年8月13日

[資料：庁内資料]

(6) その他都市施設

①上水道

穴水町の水道事業は、上野浄水場と宇留地浄水場の2施設で、志ヶ浦地区から町の最東部の竹太地区まで水道水を供給し、鹿波地区については旧簡易水道施設にて当該地区に水道水を供給しています。

令和6年能登半島地震により各水道施設が甚大な被害を受けましたが、これを機に復旧計画と重要管路及び老朽管の更新計画を踏まえた自然災害に迅速な対応ができる体制を確立し、安定した水供給に取り組んでいます。

水道管の総延長は、約139km(R5水道統計)、水道普及率は、88.0%に及びます。

さらに、上水道が未整備の地区についても、農業飲雑用水給水施設、簡易給水施設が多く整備されています。(農業飲雑用水は地域整備課所管です。)

■ 表一上水道事業概要 (R6年度決算時)

人口(人)	6,815
給水人口(人)	5,767
面積(km ²)	183.21
供給区域面積(km ²)	44.80

[資料：R6年度決算 上下水道課]

②下水道

穴水町の下水道事業は、公共下水道事業、漁業集落排水事業及び林業集落排水事業により実施しています。それぞれの事業概要は下表に示すとおりです。

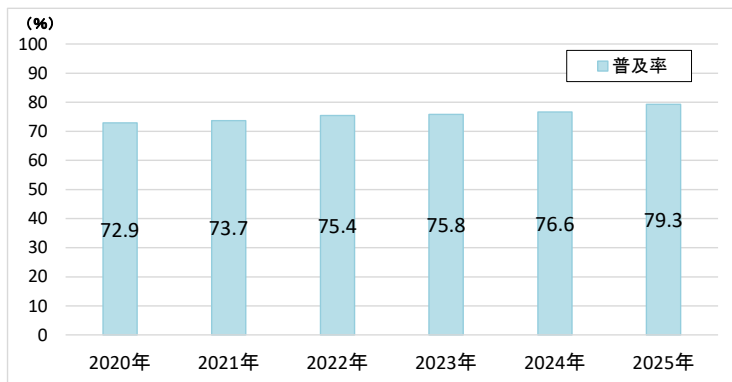
公共下水道の普及率の推移を見ると、本町の普及率は近年約73%~79%で上昇傾向であり、令和6年能登半島地震を機に下水道の新規接続等の増加が見込まれています。

■ 表一公共下水道事業概要 (R6年度決算時)

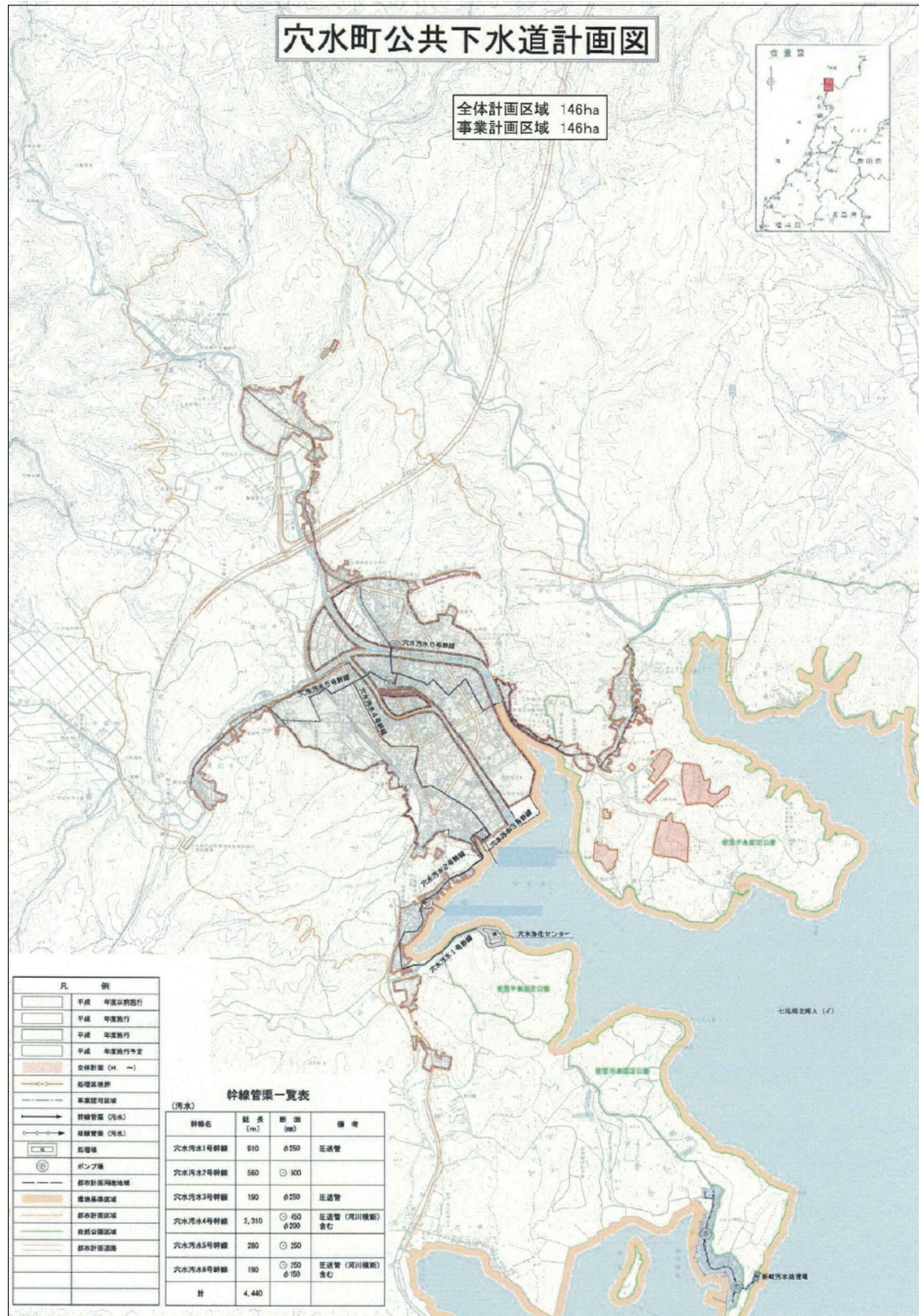
区 分	公共下水道事業	漁業集落排水事業	林業集落排水事業
人口(人)	6,815		
処理区域内人口(人)	2,841	271	58
面積(km ²)	183.21		
処理区域面積(km ²)	1.46	0.22	0.08

[資料：R6年度決算 上下水道課]

■ 図一公共下水道普及率の推移 (R6年度決算時)



■ 図一 公共下水道計画



[資料：庁内資料]

③ 公共施設

本町に立地する公共施設を分類別に見ると、「公共施設等総合管理計画」(2022年3月)による施設数及び延床面積は下表のとおりです。

公共施設(道路、橋梁等のインフラを除く)全体としては、98施設となっており、総延床面積は119,249㎡、人口一人当たりでは約17.2㎡となります。(2024年住民基本台帳人口6,949人で算出)

全国平均値は3.22㎡/人(公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 2012年3月 総務省自治財政局財務調査課)となっており、全国平均と比べ約5倍の面積を保有しています。

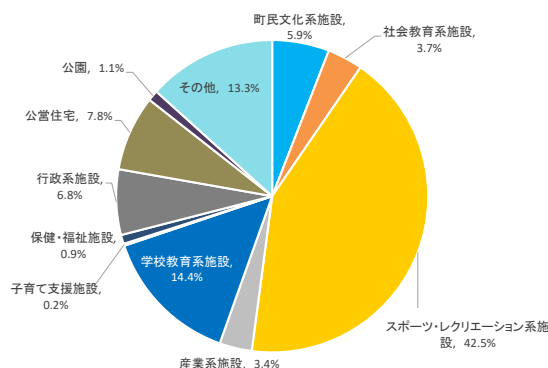
施設数が最も多いのは、町民文化系施設(33施設)となっており、延床面積では、スポーツ・レクリエーション系施設が約50,707㎡(全体の42.5%)となっています。

■ 表一 公共施設数一覧

分類	施設数	延床面積 (㎡)
a) 町民文化系施設(公民館、集会所、コミュニティセンター等)	33	7,036
b) 社会教育系施設(資料館、学習センター等)	7	4,380
c) スポーツ・レクリエーション系施設 (武道場、相撲場、保健センター等)	6	50,707
d) 産業系施設(畜舎、環境改善センター等)	10	4,016
e) 学校教育系施設(小学校、中学校、体育館等)	3	17,170
f) 子育て支援施設(放課後クラブ)	2	255
g) 保健・福祉施設	1	1,106
h) 行政系施設(役場庁舎、消防施設等)	19	8,077
i) 公営住宅	8	9,315
j) 公園施設(公衆便所、テント等)	2	1,319
k) その他の施設(旧学校校舎、自転車置場、公衆便所等)	7	15,868
合計	98	119,249

[資料: 公共施設等総合管理計画(2022.3)]

■ 図一 施設分類ごとの延床面積比



■ 写真—主な公共施設



▲穴水町さわやか交流館ブルート



▲穴水町保健センター



▲穴水陸上競技場



▲穴水町立穴水中学校



▲穴水町物産館「四季彩々」



▲穴水町役場庁舎

[出典：穴水町ホームページ等]

■ 表一 公共施設一覧 [資料：公共施設等総合管理計画（2022.3）]

a) 町民文化系施設

施設名	延床面積 (㎡)	施設名	延床面積 (㎡)
諸橋公民館	347.1	木原集会所	131.7
曾良集会所	219.7	古君地区集会所	132.9
沖波集会所	211.9	志ヶ浦コミュニティーセンター	118.4
山中集会所	137.0	岩車集会所	208.7
明千寺集会所	198.0	曾福集会所	142.0
下唐川集会所	168.0	中居地区活性化施設	189.6
曾山集会所	170.0	鹿島地区コミュニティーセンター	132.9
河内地区コミュニティーセンター	112.6	上中集会所	164.4
穴水町さわやか交流館プレート (穴水公民館)	1,527.0	新崎地区集会所	113.8
乙ヶ崎集会所	214.1	瑞鳳集会所	99.3
宇加川集会所	179.0	伊久留集会所	446.5
梶・波志借地区集会所	163.5	藤巻集会場	321.5
宇留地集会所	291.0	小又地区コミュニティーセンター	82.8
鹿波集会所	223.3	合 計	6,617.7
来迎字地区集会所	171.0		

b) 社会教育系施設

施設名	延床面積 (㎡)
歴史民俗資料館	310.0
いきいき作業所	175.6
穴水町陶芸研究会	14.8
甲地区生涯学習センター(兜公民館)	389.6
旧兜小学校地域交流センター	1,988.0
ふるさと体験村四季の丘	1,102.4
能登中居鑄物会館	400.0
合 計	4,380.4

c) スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	延床面積 (㎡)
B & G 海洋センター	2,486.0
穴水町営相撲場	4,880.0
町営フィットネスジム	313.1
国民保養センター真名井	4,115.9
穴水陸上競技場	38,400.0
穴水町営ゴルフセンター練習場	511.7
合計	50,706.7

d) 産業系施設

施設名	延床面積 (㎡)
農産物処理加工施設(能登ワイン・まいもん工房)	1,033.2
能登ワイン貯蔵施設	548.0
住吉農村環境改善センター(住吉公民館)	356.4
根木農産物直売施設	124.0
穴水町物産館 四季彩々	168.4
林業センター	659.6
宇留地畜舎	351.8
旧穴水町森林組合	558.8
穴水町漁業協同組合	169.5
産業系起業支援施設(旧能登ワイナリー)	46.8
合計	4,016.5

e) 学校教育系施設

施設名	延床面積 (㎡)
穴水小学校	3,662.4
穴水中学校	7,627.4
向洋小学校	5,880.0
合計	17,169.8

f) 子育て支援施設

施設名	延床面積 (㎡)
向洋小学校放課後児童クラブ	80.9
放課後児童福祉施設	173.9
合計	254.8

g) 保健・福祉施設

施設名	延床面積 (㎡)
穴水町保健センター	1,106.3

h) 行政系施設

施設名	延床面積 (㎡)
穴水町役場庁舎	2,812.0
役場書庫1号	297.0
役場車庫1号	313.0
役場第二書庫	135.0
穴水町地域情報センター	454.7
穴水町山村開発センター	1,351.2
穴水分団拠点施設	97.2
旧住吉分団消防車庫	45.5
水防倉庫	72.0
志ヶ浦分団拠点施設	58.0
諸橋分団拠点施設	89.4
住吉分団拠点施設	89.4
鹿波分団拠点施設	89.4
河内分団拠点施設	89.4
穴水消防署	982.0
甲分団拠点施設	79.5
旧穴水消防署庁舎	376.9
穴水町し尿処理施設	410.6
建設機械車庫	235.0
合計	8,077.2

i) 公営住宅

施設名	延床面積 (㎡)
来迎寺住宅	2,848.5
長谷部住宅	595.1
上野住宅	1,798.4
港町住宅	891.7
穴水駅西住宅	1,529.9
合計	7,663.6

j) 公園施設

施設名	延床面積 (㎡)
あすなる広場	1,302.6
城山公園公衆便所	16.0
合計	1,318.6

k) その他の施設

施設名	延床面積 (㎡)
旧岩車小学校	790.0
旧諸橋保育所	611.0
旧向洋中学校	10,104.0
立戸の浜駅自転車置き場	168.0
旧諸橋小学校	4,139.0
旧奥能登農協自転車置き場	12.0
公衆便所	44.2
合計	15,868.2

(7) 都市防災

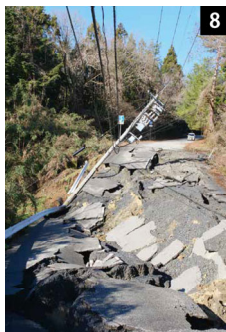
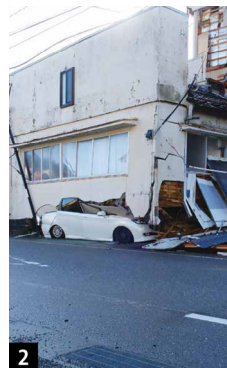
2024年（令和6年）1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、石川県能登地方を震源としてマグニチュード7.6、最大震度7を記録し、本庁においても最大震度6強を観測しました。町東部の一部地域においては約1mの津波による被害も発生しました。この地震では、土砂崩れや多くの家屋が倒壊し人命が失われる被害となりました。また、町内の道路や鉄道、上下水道等のインフラや港湾・河川の護岸なども被災し、甚大な被害を受けました。

さらに、令和6年豪雨災害も発生し、地震に限らず毎年のように日本の各地において、台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）などによる災害が発生し、国民の生命や財産に大きな被害を与えています。

本町における災害危険箇所の分布状況を見ると、土石流危険渓流、地すべり危険箇所など全ての項目において、都市計画区域外で面積、箇所数ともに多く分布しています。

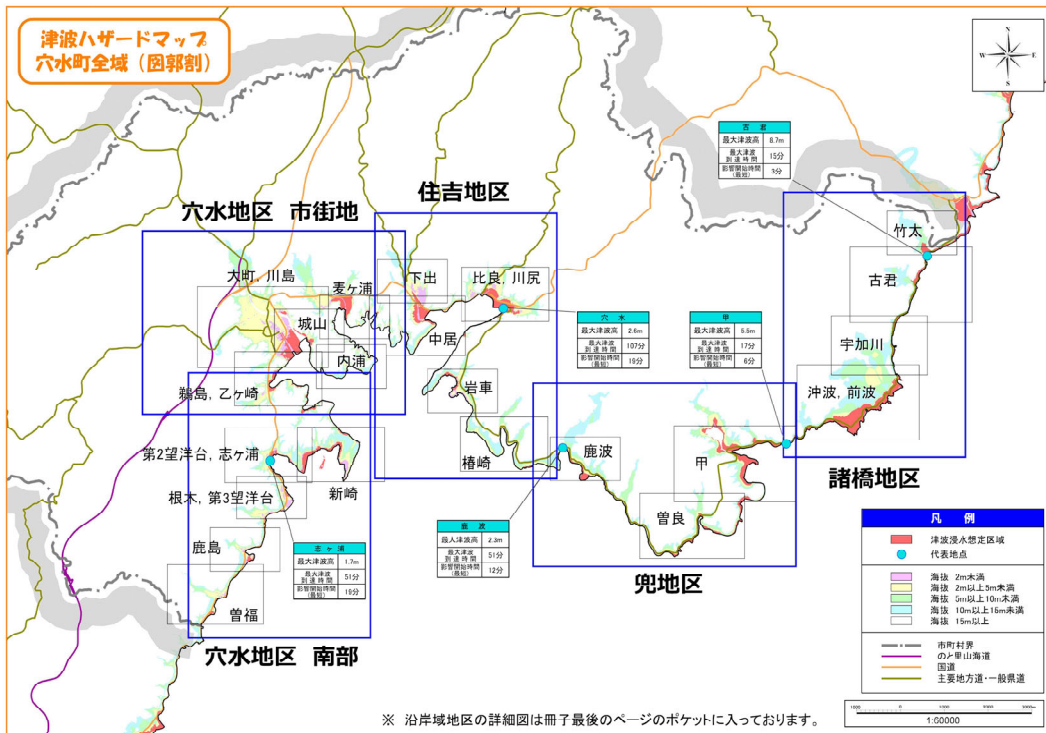
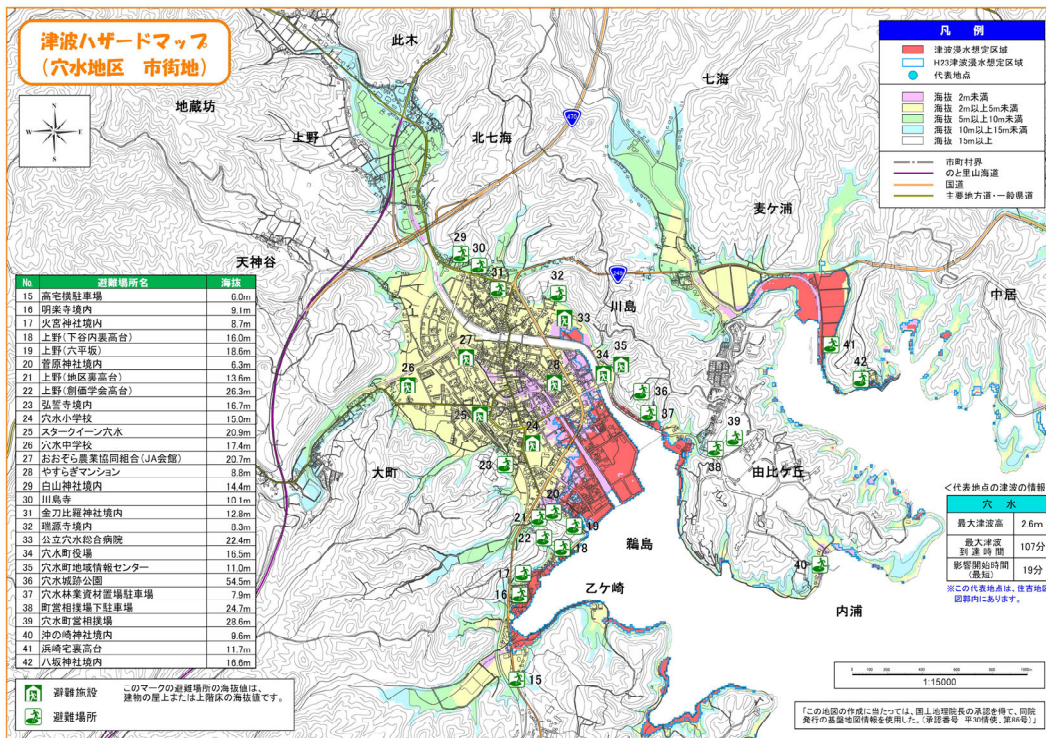
一方、用途地域においては、土砂災害警戒区域が比較的多く分布しています。

このような中、本町では、2025年（令和8年）3月に「穴水町地域防災計画」を改定し、総合的かつ計画的に災害への各種対策を位置づけるとともに、津波ハザードマップや洪水ハザードマップなどの作成及び指定避難場所の公開など、積極的な防災対策を講じています。



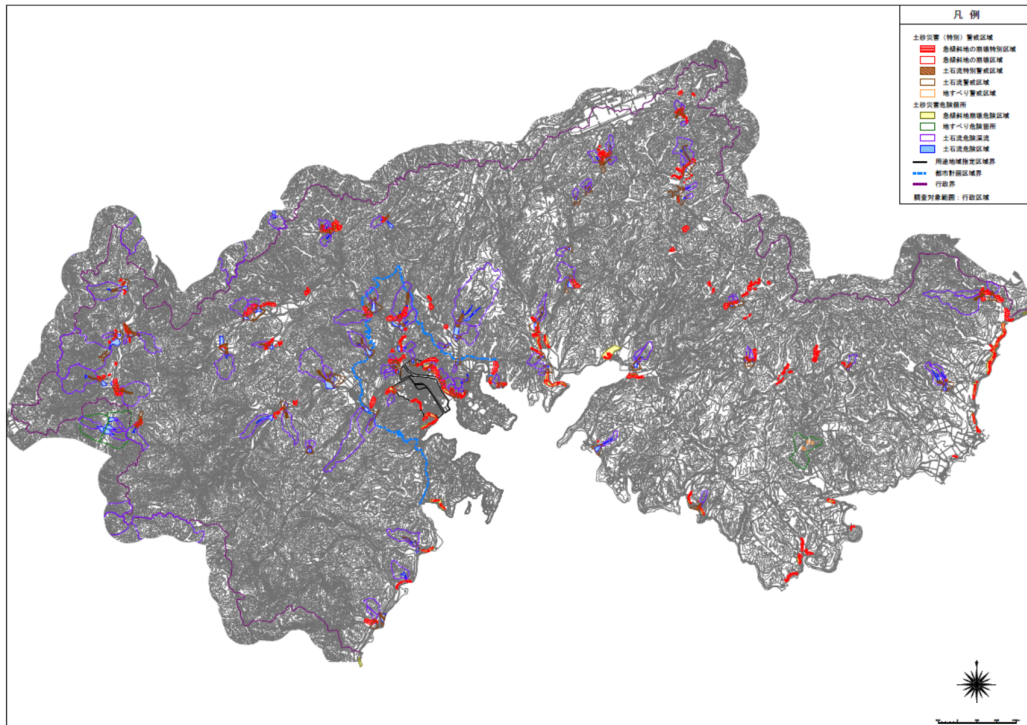
[資料：広報あなみず V01.771]

■ 図一津波ハザードマップ（上：穴水地区市街地、下：町全域）



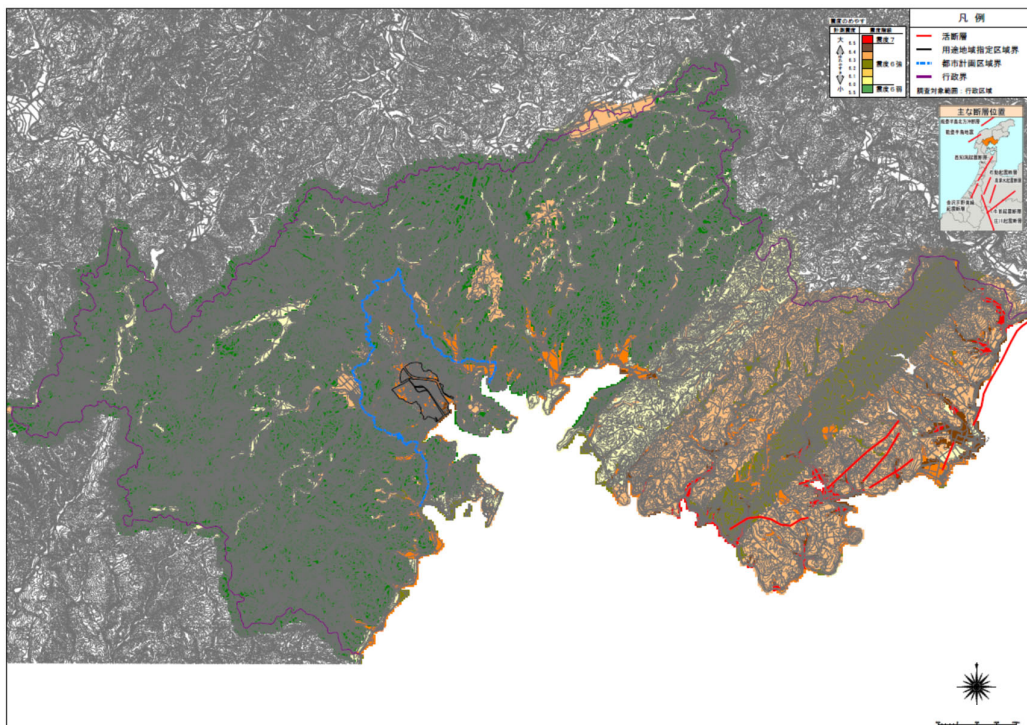
[資料：穴水町ホームページ]

■ 図一 災害危険箇所の分布状況 [がけ崩れ]



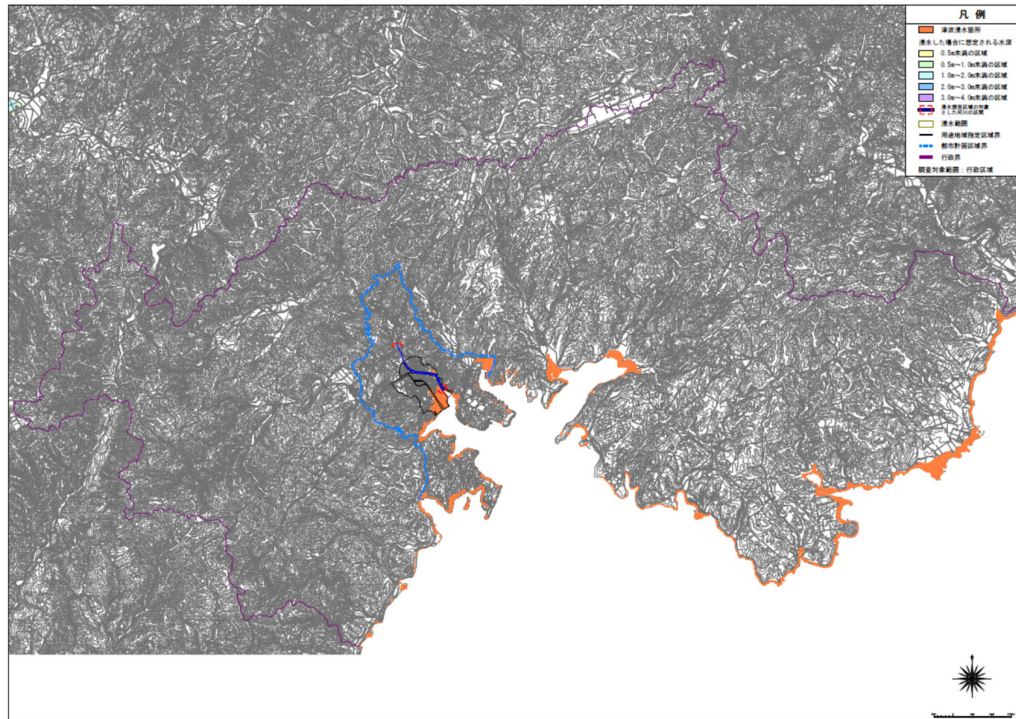
[2017年都市計画基礎調査]

■ 図一 災害危険箇所の分布状況 [地震] (2017年都市計画基礎調査)



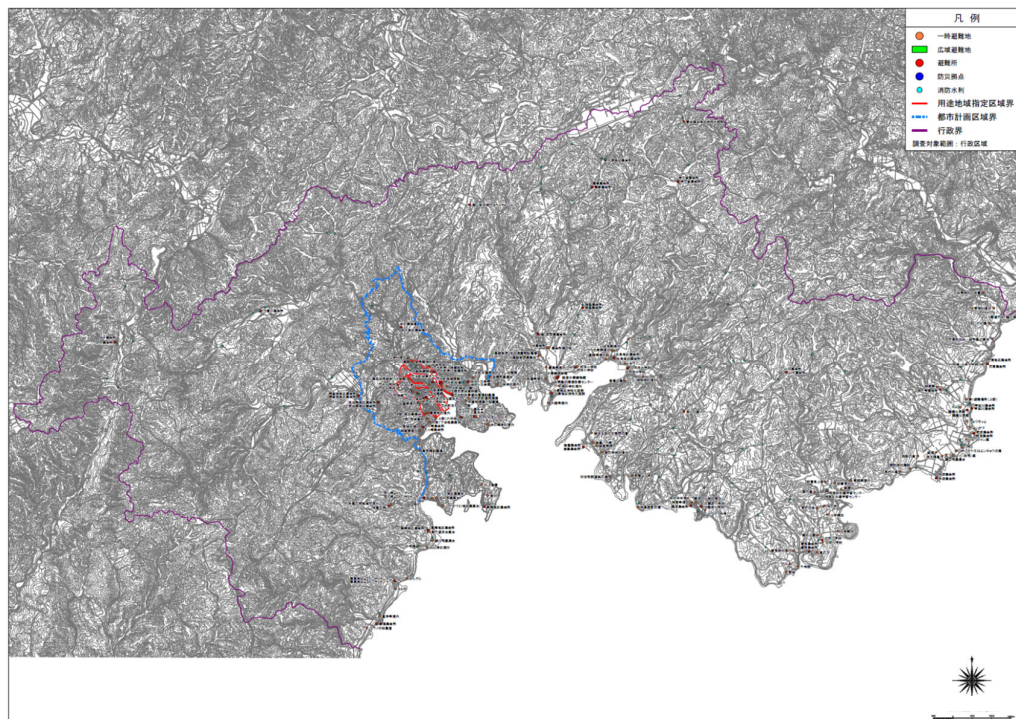
[2017年都市計画基礎調査]

■ 図一 災害危険箇所の分布状況 [津波・洪水] (2017年都市計画基礎調査)



[2017年都市計画基礎調査]

■ 図一 避難所の分布状況 (2017年都市計画基礎調査)



[2017年都市計画基礎調査]

(8) 都市景観・環境

① 自然景観（里山里海景観・水辺景観）

本町は、一年を通じて波穏やかな穴水湾に面し、かつ肥沃な大地を有する風光明媚な自然景観を形成しています。またそれら自然景観と漁村や山間集落等が一体となった懐かしい日本の原風景を形成しています。

このように優れた自然環境・景観を有する本町においては、穴水湾一帯が自然公園法（昭和32年法律第161号）による、能登半島国定公園に指定されており、国定公園の区域内では、自然環境や景観に影響を及ぼさないよう、自然公園法により定められた行為が規制されています。

また、2011年（平成23年）6月には、能登半島に広がる「能登の里山里海」が、日本で初めて世界農業遺産に認定されました。

水系については、本町の後背の丘陵地を源とする9河川が穴水湾をはじめ七尾北湾に注いでいます。そのうち、小又川、真名井川については、穴水市街地内をほぼ縦断する形で流れており、特徴的な水辺景観を形成しています。

② 市街地景観

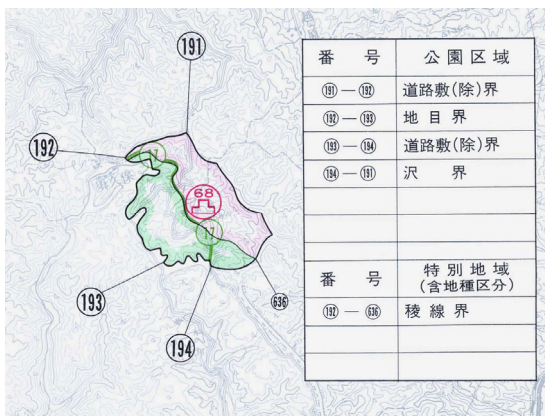
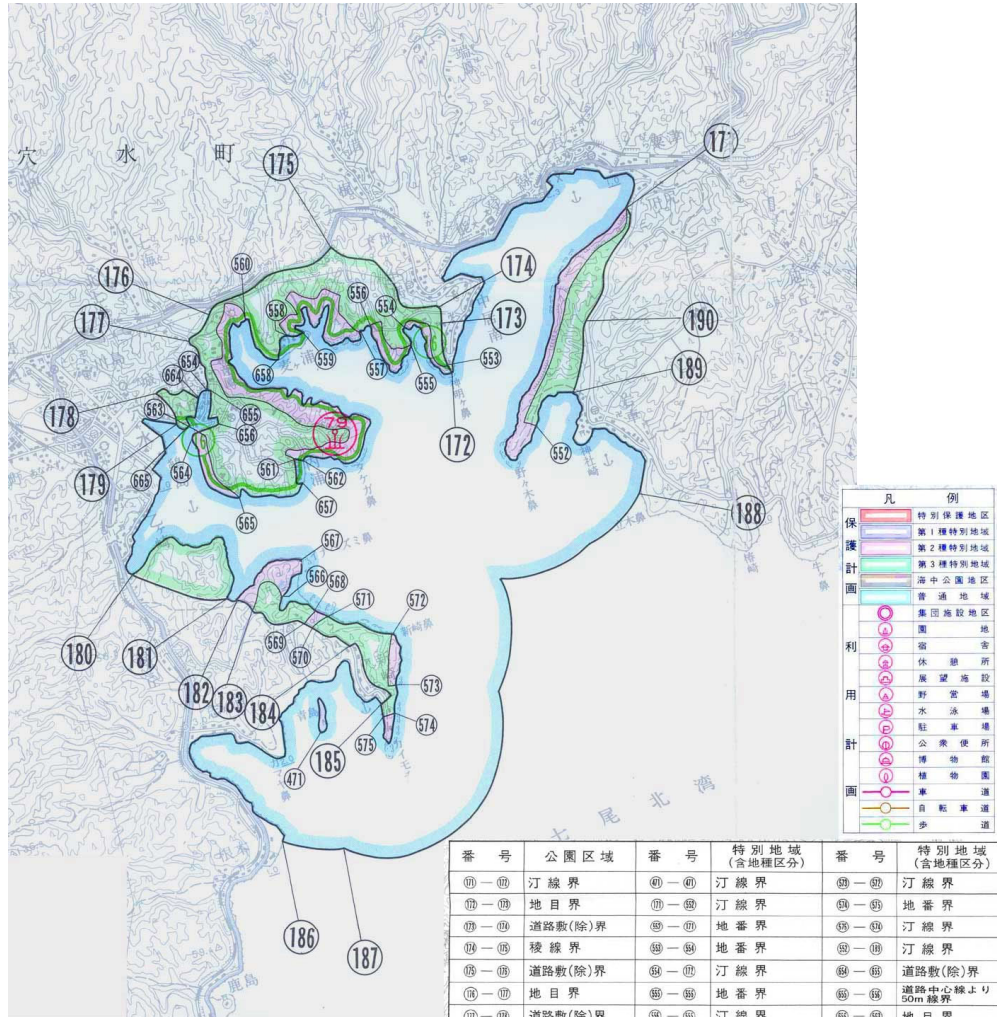
穴水市街地においては、大町川島地区において、能登半島地震からの復興関連事業により土地区画整理事業や街なみ環境整備事業が実施され、電線類の地中化とともに、新たに建築された住宅や店舗等が、地域の景観に配慮したデザインとなり、良好な都市景観が形成されています。

また、此木地区においては、比較的規模の大きい商業施設が集積立地しており、看板等の広告物や大規模な駐車場などが目立つ景観となっています。

■ 写真－穴水湾の穏やかな里海景観（左）、大町川島地区の市街地景観（右）



■ 図一 国定公園（上図：七尾北湾、下図：別所岳付近）



番号	公園区域	番号	特別地域(含地種区分)	番号	特別地域(含地種区分)
㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	地目界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	地番界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	稜線界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	道路敷(除)界
㊦-㊦	地目界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	道路中心線より50m線界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	地目界
㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	地目界	㊦-㊦	地目界
㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	地目界
㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	地目界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	地目界	㊦-㊦	地番(地目)界	㊦-㊦	地番界
㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	地番(地目)界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	地番(地目)界	㊦-㊦	汀線界	㊦-㊦	汀線界
㊦-㊦	道路敷(除)界	㊦-㊦	地番界	㊦-㊦	汀線界
		㊦-㊦	地番界		
		㊦-㊦	汀線界		
		㊦-㊦	地番界		

[資料：穴水町ホームページ]

(9) 参画と協働

本町における主な団体及び団体員数は下表に示すとおりで、スポーツ、文化、教育等多様な団体が活動しています。

団体員数については、令和6年度で穴水町体育協会を筆頭に、延べ1,442人が属しており、その参加者は年々減少傾向にあります。

行政や町民が、まちづくりへの参画を行い、地域の各種活動等町との協働によるまちづくりが進められています。

■ 表一 主な団体及び団体員数

団体名	団体員数(人)
穴水町体育協会	550
穴水町スポーツ少年団	97
穴水町連合婦人会	200
穴水町文化協会	305
能登中居鋳物保存会	19
穴水町PTA連合会	271
合計	1,442

[資料：穴水町調べ]

■ 表一 住民福祉課・子育て健康課所管関係団体

団体名	事業区分
穴水地区保護司会	民生
輪島人権擁護委員協議会穴水部会	民生
社会を明るくする運動実施委員会	民生
穴水町赤十字奉仕団	民生
穴水町社会福祉協議会	社会福祉
穴水町民生児童委員協議会	社会福祉
穴水町戦没者慰霊式実行委員会	遺族援護
穴水町遺族連合会	遺族援護
穴水町身体障害者福祉協会	障害福祉
穴水町老人クラブ連合会	高齢者福祉
穴水町敬老会実行委員会	高齢者福祉
穴水町母子寡婦福祉協会	児童福祉

※町内組織に限定(県内市町で構成する団体は除く)

※町予算から補助金を支出している団体を抽出

[資料：住民福祉課・子育て健康課]

第2章 都市づくりの課題整理

2-1 現状等からの主な都市づくりの課題抽出

(1) 都市づくりを取り巻く時代潮流や変化等から

「序-5」において整理した、都市づくりを取り巻く時代潮流や変化等から、本町の都市づくりに係る課題を次のように抽出します。

- 令和6年能登半島地震による甚大な被害からの復興を着実に進めるとともに、今後も自然災害の脅威が近年益々高まるなか、災害に強い都市づくりが強く求められています。
- 人口減少・少子高齢化社会の到来に対応した都市づくりが全国的にも求められています。
- 都市経営の観点から、将来を見据えた効率的で経済的な都市づくりが求められています。
- 広域交通網等の整備による交流圏の拡大を活かした都市づくりが求められています。
- デジタル技術の進展を踏まえ、これらを活用した効率的で効果的な都市づくりが求められています。

(2) 上位関連計画から

「序-6」において整理した、本町の上位関連計画から、本町の都市づくりに係る課題を次のように抽出します。

- 「穴水町復興計画」に基づき、創造的復興と未来に向けた発展ある都市づくりを目指しています。
- 石川県は、本町を含む能登北部地域について、自然や文化等の固有の魅力を活かした都市づくり、広域交通網や地場産業等を活かした産業活性化、安心・安全に暮らせる都市づくりを目指しています。
- 地方創生の観点から、本町は、多様な世代や人材の流入増大を目指す都市づくりを目指しています。
- 同じく本町は、将来、さらなる人口減少が予測される中、転入促進施策の展開を目指しています。

(3) 穴水町の現状から

「1-2」及び「1-3」において整理した、本町の人口動態や産業の現状から、本町の都市づくりに係る課題を次のように抽出します。

- 経年的に人口減少、少子高齢化が進む中、令和6年能登半島地震の影響による人口流出が懸念されます。
- 特に65歳以上の老年人口の増加が顕著です。
- 通勤流入者が多く就労の場として機能していますが、町全体の就業人口は経年的に減少しています。
- 農林漁業は衰退してきています。
- 工業・商業とも低迷感が否めません。
- 「穴水町物産館四季彩々」等地域の賑わい拠点の活用が求められます。

(4) 穴水町の都市づくりの現況から

「1-4」において整理した、本町の土地利用や都市基盤整備状況等都市づくり現況から、本町の都市づくりに係る課題を次のように抽出します。

- 令和6年能登半島地震による被災状況等を踏まえながら、安全・安心な暮らしを支える都市基盤の復旧・整備が求められます。
- 穴水町復興計画を踏まえながら、未来を見据えた将来都市構造や土地利用、都市施設のあり方等の検討が求められます。
- 町の大部分を占める自然的土地利用と、用途地域指定区域とのメリハリのある都市づくりが求められます。
- 用途地域内の適正な土地利用誘導が求められます。
- 商業系・産業系市街地の適正な配置が求められます。
- 沿岸部や山間部に点在する集落地の移動手段としての路線バス等公共交通の維持と連絡充実が求められます。
- 公共施設の住民一人当たり面積は十分ですが、今後施設の老朽化等に伴う維持管理費増大が懸念されます。
- 海と山に囲まれる本町では津波や土砂災害等被害の恐れが多く、安全・安心な都市づくりが求められます。
- 豊かな自然に恵まれた環境を活かした都市づくりとともに、それらと調和する景観づくり等が求められます。
- 多様な町民活動の支援と協働による都市づくりが求められます。

(5) 住民意向調査から

令和6年能登半島地震後に実施された「復興計画づくりアンケート」において整理した住民意向から、本町の都市づくりに係る課題を次のように抽出します。

- 安全性や都市基盤整備、公共交通に対する不満傾向が高くなっています。
- 医療福祉施設の充実、幹線道路の整備、生活道路の整備の重要度が高くなっています。
- 安全が確保され、高齢者も暮らしやすい生活環境の確保が求められています。
- 豊かな自然環境の中、災害に強い安全安心な環境のもとで、子育てや就労環境が充実し、医療・福祉サービスが充実した都市づくりが求められています。
- 「健康」、「ふれあい」、「安全」、「自然」、「にぎわい」などが、都市づくりを進める上で大切にしたいキーワードとして挙げられています。
- 町民の公共交通の利用機会が少ない中、病院等への通院のほか、食品等の買い物、郵便や銀行の利用などに公共交通が利用されています。
- 中高生の多くは、町内での就労には消極的で、永住意向が低いなど、地元を離れることも意識しており、若者の流出を抑制することが求められます。
- 若い世代からは、魅力あるまちなかへの娯楽系施設の立地が求められています。
- 令和6年能登半島地震後に実施された「復興計画づくりアンケート」からは、医療・福祉が充実し、災害に強い安心して暮らし続けられるまちづくりへの期待が高くなっています。

2-2 都市づくりの計画的課題

(1) SWOT分析による都市づくりの計画的課題

前項の現状等からの都市づくりに係る主な課題の抽出を踏まえ、本町の都市づくりに対する計画的課題を、「SWOT分析」(*)にて行います。

(*)「SWOT分析」は、本来企業が戦略を立案するに当たり、自社の**強み(Strengths)**、**弱み(Weaknesses)**、**機会(Opportunities)**、**脅威(Threats)**を体系的に評価するための分析手法ですが、都市づくりにおいても経営的な観点が必要視される今日では、課題の分析を含め、今後の都市づくりの方向性を探る上で有効な手法とされています。

■ 表－SWOT分析による都市づくりの計画的課題

	強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> のど里山空港の立地 のど里山海道の整備 能登地域では比較的穏やかな環境 【穴水町の現状<位置・地勢等>】 豊かな自然環境、農海産物 【穴水町の現状<観光資源、土地利用、都市景観・環境>】 コンパクトな都市 【都市づくりの現況<地域地区、土地利用、市街地整備、新築動向等>】 鉄道の立地（のど鉄道七尾線） 【都市づくりの現況<交通体系>】 令和6年能登半島地震後の創造的復興 穴水小学校の移転整備による拠点形成 【令和6年能登半島地震の影響】 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少 少子高齢化 以上【穴水町の現状<人口>、計画見直しのポイント】 若者の転出意向 【中高生アンケート調査】 産業の低迷 【穴水町の現状<産業>】 令和6年能登半島地震による甚大な被害、人口流出等の影響 【令和6年能登半島地震の影響】
	機会 (Opportunities)	脅威 (Threats)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド効果（金沢市との近接性） 北陸新幹線金沢駅開業インパクト U・Iターン 広域交通網の整備 第1次産業を活かした6次産業化 医療・福祉関連産業の需要増 ICT環境・技術の整備普及 環境共生、サステイナブルシティ 以上【計画見直しのポイント、穴水町の現状<人口>、<産業>等】 	<ul style="list-style-type: none"> 誘客性の弱さ（輪島市、七尾市との競合） 金沢市への一極集中 【穴水町の現状<人口>、<産業>】 災害不安 【計画見直しのポイント、一般及び中高生アンケート調査、穴水町の現状<都市防災>】 過疎化、孤立化 【穴水町の現状<人口>】 都市としての活力・魅力低下 【一般及び中高生アンケート調査】

- 都市構造や拠点形成など、震災からの創造的復興に資する新たな都市の骨格づくりが求められます。
- 豊かな自然環境や農海産物など、穴水町特有の資源を活かした都市づくりが求められます。
- 多様な観光資源や広域交通網等を活かした交流のある都市づくりが求められます。
- 多様な世代、特に高齢者が暮らしやすい都市づくりが求められます。
- 一方で、都市の規模に応じた「集約と連携」による効率的かつ持続的な都市づくりが求められます。

2-3 都市づくりの課題整理

以上に示した各種都市づくりの課題を総合的に踏まえ、本町の都市づくりの課題を次のように整理します。

前提的課題 令和6年能登半島地震からの「創造的復興」を目指すこと

令和6年能登半島地震は本町に甚大な被害をもたらしました。

都市づくりにおいても、復興公営住宅の整備をはじめ、公共施設や道路、上下水道、河川など都市施設について、引き続き計画的な復旧及び防災性能の向上を含めた整備を進め、多くの町民が今後も安心して暮らし続けられる都市づくりを進めていくことが必要です。

① 最大の課題である「人口減少」を抑制すること

本町の人口は、経年的に減少し続けており、令和6年能登半島地震以降人口流出が進んでいます。

人口の減少は都市の活力低下に直結する都市づくりの大きな課題として挙げられます。

本町においても、これまで土地区画整理事業による良好な住宅地の整備をはじめ、積極的な移住定住政策の展開等により、流出人口の抑制、定住人口増の促進など、人口減少抑制に向けた都市づくりを進めてきましたが、さらに人口減少を抑制する効果的な都市づくりを展開していくことが必要です。

② 都市の活力の源となる「若い力」を逃さないこと

本町の年少人口及び生産年齢人口割合は、残念ながら、ともに減少傾向にあります。

将来の穴水を背負う若い世代や働き盛りの世代の力は、都市の活力の源となる重要な都市づくりの要素の一つです。

今後、都市としての力を持続し発展させていくためには、その若い力を逃さないよう、まちの伝統文化等を大切にしながら郷土愛の醸成を図るとともに、穴水の個性としての農林漁業を活かした第6次産業化の展開などによって、若者にも魅力ある都市づくりを展開していくことが重要です。

③ 豊かな里山里海環境を活かし「穴水らしさ」を表出すること

本町は、波穏やかで豊かな海の幸に恵まれた穴水湾をはじめ、山林・丘陵の豊かな緑や農環境、また、歴史や文化資源やスポーツ・レクリエーション施設など、多くの魅力ある観光資源を有しています。

さらに、のと里山空港、のと里山海道、北陸新幹線の広域交通網による東京や金沢との連絡が格段に向上したことで、広域圏からの集客期待が高まっています。

今後も、本町が有する自然環境や農海産物等を活かしながら、交流を育む観光施策など、穴水の個性がきらりと光る穴水らしい都市づくりを進めていくことが求められます。

④ 益々増加する「高齢者」に配慮すること

年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方、本町の65歳以上の老年人口は年々増加傾向にあり、2020年（R2）の国勢調査では、全人口の半数に近い割合（49.5%）を占めるに至っています。

当面、高齢者割合の増加が見込まれるなか、高齢者の方が健やかに快適に暮らせる都市づくりを展開していくことも求められます。

⑤ 自然災害への対策や町民の命を守る「安全・安心」を確保すること

日本全国で起こる自然災害をはじめ、本町でも豪雪による断水被害や令和6年能登半島地震による被災を経験し、もしもの時でも安全に、被害を最小限に食い止めることができるよう、災害に強い都市づくりに対する要望は間違いなく高まっています。

また、先に示したように、増加する高齢者への配慮や、若い世代が安心して子育てできる環境づくりなど、すべての町民があらゆる場面で安全・安心な生活環境を享受できる都市づくりを実現していくことも求められています。

⑥ 効率的で持続的な「集約と連携」に配慮すること

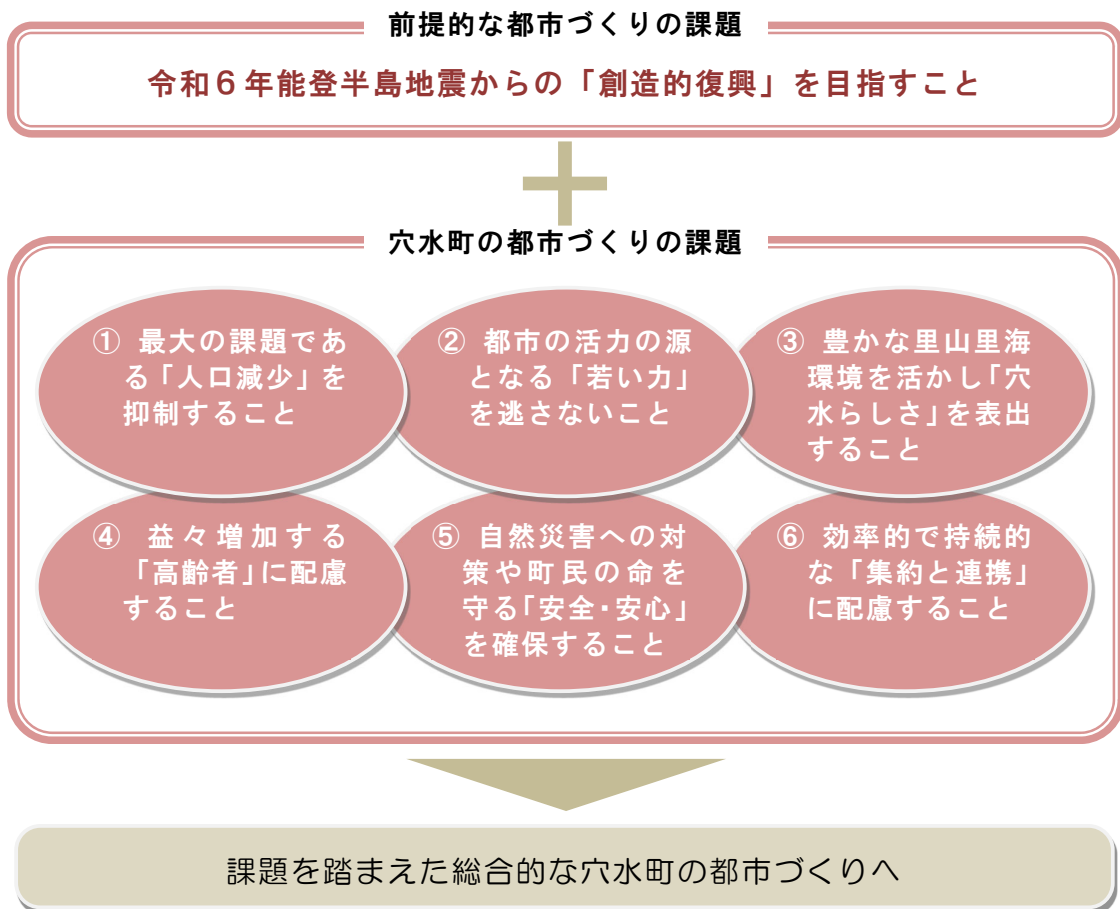
海と山に挟まれた地理的特性から、本町では用途地域が指定されている穴水地区及び隣接する此木地区の比較的大きく開けた低地部において、中心市街地が形成されています。

それは町の規模に応じた非常にコンパクトな市街地であると言えます。このことは、都市機能を集約配置することで、効率的な都市づくりを実現できるという大きなメリットと言えます。

一方、沿岸部や山間部には集落が点在しており、中心市街地とのネットワークの維持・形成は、本町全体の持続的都市づくりや町民の日常の生活においても必要不可欠と言えます。

町民のだれもが快適に便利に暮らせるよう、コンパクトな市街地における都市機能の集約的配置と、集落地等との連携・ネットワークによる、効率的で持続的な都市づくりが求められます。

■ 図一 都市づくりの課題イメージ



第3章 将来都市像

3-1 将来都市像

【将来都市像】

創造的復興とともに 里山里海と共生する、

元気・ふれあい・安らぎ のあるまち

魅力にあふれ町民だれもが満足する ～誇りある穴水暮らし～

令和6年能登半島地震により本町でも多くの人的被害が発生したばかりでなく、都市施設やライフラインなど、町民の生命、生活に直結する都市基盤にも大きな被害が発生し、災害に対する都市の脆弱性が浮き彫りになりました。震災後の本町の都市づくりにおいては、復旧・復興・発展の各段階に応じた取り組みを計画的かつ着実に進め、**未来を見据えた創造的復興**を目指すことが必要不可欠です。

創造的復興とともに、本町が有する豊かな里山里海環境は、かけがえのない財産として守り、後世に継承してだけでなく、本町の最大の魅力として都市づくりに活かしていくことも必要です。一方、それら里山里海環境に抱かれるように、穴水駅周辺や此木地区では多様な都市機能が配置され、山間・沿岸集落地とは幹線道路や公共交通で結ばれた、集約と連携による効率的な都市づくりが進められています。

本町においては、今後も、それら豊かな**里山里海環境と“まち”の共生**を前提としてまちづくりを進めるものとします。

同時に、都市としての活力を維持・向上させるため、産業活性化を図っていくことも重要です。そのため、本町の有する農海産物等を活かした第6次産業化などを積極的に展開し、本町の個性を活かした産業全体の活性化で、若者の就労の場の確保や穴水ブランドの発信等による**『元気』のあるまちづくり**を進めるものとします。

また、陸空広域交通ネットワークの形成により高まる広域圏からの誘客を、豊かな自然環境や個性ある産業振興とともに図り、町民と来訪者、町民及び来訪者同士の多様な交流を通じた**『ふれあい』のあるまちづくり**を進めるものとします。

一方、増加する高齢者への対応をはじめ、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、近年多発する自然災害等の経験を背景に、災害に強い都市づくりへのニーズが高まっており、全ての町民が安全・安心に暮らし続けられる、『**安らぎ**』のあるまちづくりを進めるものとします。

このように、震災からの創造的復興とともに、豊かな里山里海環境と共生しながら、元気・ふれあい・安らぎのある『**魅力**』にあふれ、『**満足度の高い**』まちづくりを推進し、町民だれもが誇りを持って『**穴水暮らし**』を実現する穴水町の創造を目指した将来都市像を設定します。

3-2 都市づくりの目標

将来都市像の具現化に向けて、本町の都市づくりの目標を次のように設定します。

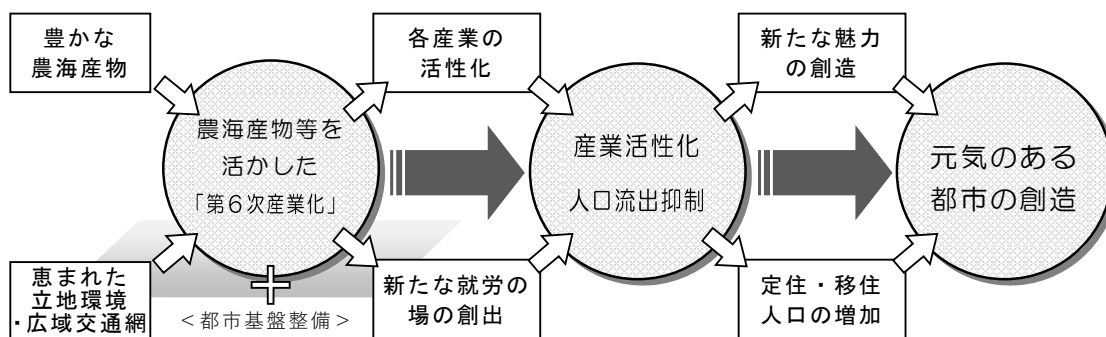
目標 1 産業活性化による「元気のある穴水」の創造

住宅地の整備や道路、公園等の都市基盤の整備・充実という基本的な都市づくりに加え、現在本町に暮らす若い世代の流出を抑制するとともに、若者が活躍・挑戦できる場の確保や新たに本町に人を呼び込む都市づくりに取り組むことが必要です。

そこで、本町の豊かな農海産物や陸空の広域交通ネットワークを最大限活かした第6次産業化に取り組み、第1次から第3次まで全ての産業の活性化を図っていきます。

さらに、第6次産業化に伴う新たな就労の場を創出し、町の元気の源である若者の流出抑制を図るとともに、それが新たな魅力となって移住定住につながるなど、産業活性化による元気のある都市の創造を図ります。

■ 図一 第6次産業化の推進による都市づくりの展開イメージ



▲豊かな山の幸（ブドウ）



▲豊かな海の幸（能登カキ）

目標2 多様な交流を育む「ふれあいのある穴水」の創造

豊かな里山里海環境と、歴史・伝統・風土によって育まれてきた本町の個性は、貴重な観光資源であり、また、穴水町物産館四季彩々や能登ワインギャラリーなど観光施設には、年間を通じ多くの人々が来訪しています。

また、陸空の広域交通網の形成により、それら資源を活かした広域圏からの交流人口の拡大が期待されます。

交流人口の拡大は、地域経済の活性化をはじめ、新たなビジネスチャンスの創出、あるいは町の魅力再発見にも繋がります。

このように、豊かな里山里海環境を貴重な資源として有効に都市づくりに活用するとともに、既存の観光・レクリエーション施設の機能向上等を図りながら、「奥能登の玄関口」そして「目的地 穴水」として多くの来訪者が本町に滞在してもらえるような効果的な観光施策の展開により、多様な交流を育む、ふれあいのある都市の創造を図ります。



▲観光拠点「物産館四季彩々」



▲空の玄関「のと里山空港」

目標3 安心・安全に暮らし続けられる「安らぎのある穴水」の創造

令和6年能登半島地震による被害を目の当たりにし、多くの町民が災害に強いまちづくりを望んでいます。

また、増加する高齢者が健やかに安心して暮らせる環境の確保とあわせ、町民だれもが安全・安心な暮らしを送れることは、本町の現状に対する喫緊の課題対応も含め、将来に渡り重要な都市づくりのテーマです。

そのため、「穴水町復興計画」や「穴水町強靱化計画」、「穴水町地域防災計画」等にもとづく災害の予防・対応を適切に計画的に推進し、災害に強い安全・安心な都市の創造を図るとともに、バリアフリー環境の確保・充実をはじめ、高齢者福祉関連施設等の配置・誘致などについて、関係各課・民間企業等との連携により高齢者が暮らしやすい安全・安心な都市の創造を図ります。

目標 4

将来的な人口規模に見合った「持続可能なまち」の創造

国勢調査による本町の人口の推移を見ると、経年的に減少しています。令和2年国勢調査結果を基にした国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来推計人口は、令和12(2030)年で約6,300人、令和22(2040)年で約5,000人、令和32(2050)年で約3,700人と、令和22(2040)年以降は、石川県内で最も少ない人口となってしまうことが予測されています。また、令和6年能登半島地震の影響から町外への流出人口も多く、人口減少に影響を与えています。

このような予測がなされるなか、限りある財源や人的資源を念頭に、既存都市施設の長寿命化や機能の集約化及び維持管理の効率化などを行いながら、将来の人口規模に見合った都市づくりを計画的に進めていきます。

また、人口流出を抑制するため、多様な世代が安心して、快適に便利に暮らせる環境の維持・創出を図るとともに、本町が有する自然や食などの資源を活かした移住定住策や関係人口増に資する施策の展開を図ります。

3-3 将来都市構造

本町の将来都市構造については、将来都市像においても前提として挙げている、里山里海環境に代表される自然環境と都市が共生する都市づくりを踏まえ、集約と連携によるコンパクト&ネットワーク型の都市構造を基本に設定するものとします。

(1) 町全域

本町は約 183km² という広大な面積を有しています。その大部分は山林で占められており、また、穴水湾に面し延長 60km にも及ぶリアス海岸が広がる、自然豊かな里山里海環境が見られます。【①里山・里海ゾーン】

その里山・里海ゾーンに抱かれるように、穴水都市計画区域が 1,080ha 指定されています。【②都市計画区域ゾーン】

また、都市計画区域内において用途地域が 112.5ha 指定されており、本町の主要な市街地は、その用途地域指定エリアにける住商工市街地に加え、商業系市街地が此木地区において形成されています。【③穴水市街地ゾーン】

このような中、のと里山海道や国道等主要な幹線道路により、金沢方面をはじめ輪島方面、珠洲方面、能登方面、七尾方面と連絡しています。【④都市連携軸】

今後、急激な社会・経済構造の転換等が起こらない限り、以上のような3つのゾーンと都市連携軸を町全域の都市構造として捉え、都市づくりを推進していくものとします。

① 里山・里海ゾーン

町域の大部分を占める山林等の里山ゾーンと、美しい穴水湾の里海ゾーンについては、本町のみならず能登地域の貴重な財産としての環境保全を図りながら、農業等生産の場としての保全とともに、それらが有する自然環境や農海産物等を活かした交流の場等としての活用を図ります。



▲里山ゾーン



▲里海ゾーン

② 都市計画区域ゾーン

穴水市街地を中心とした穴水都市計画区域ゾーンについては、石川県都市計画マスタープランによる「穴水都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づきながら、歴史的環境及び里山里海環境に恵まれた奥能登地区のゲートウェイとしての役割を担う区域として、区域全体の都市づくりを計画的に推進します。



▲穴水市街地



▲自然環境との共生

③ 穴水市街地ゾーン

用途地域が指定されている「穴水生活・にぎわいエリア」及び商業施設が集積立地する「此木エリア」一帯については、住宅、商業・事業、産業機能及び生活利便施設等が適切に配置された集約型のコンパクトな市街地の形成・誘導を図ります。



▲穴水生活・にぎわいエリア



▲此木エリア

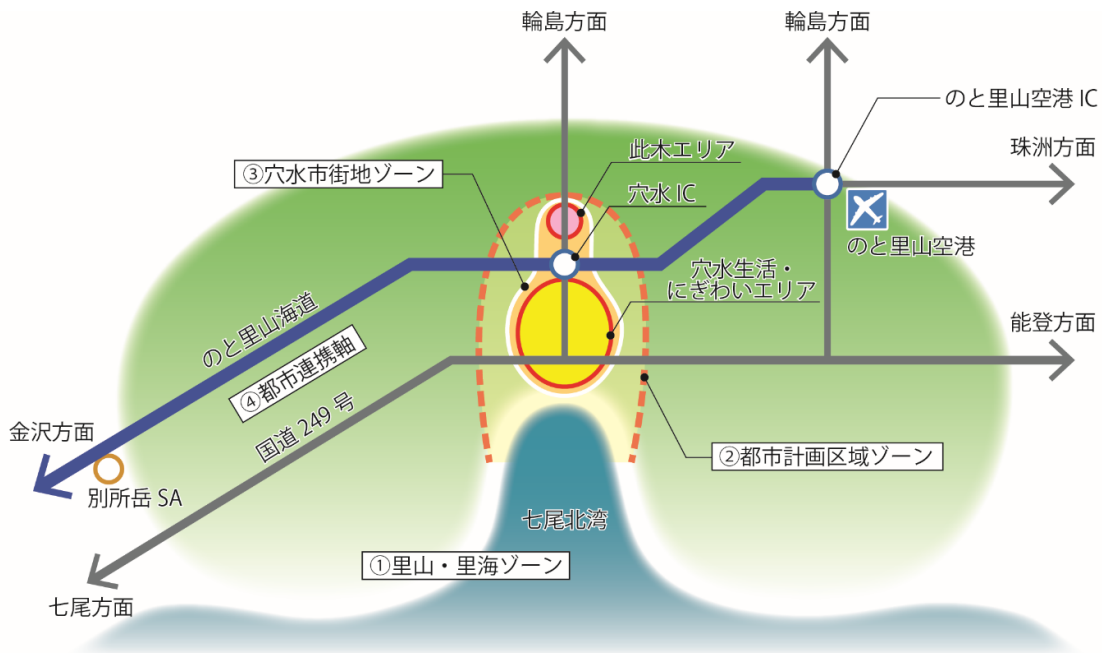
④ 都市連携軸

のと里山海道や国道等主要な幹線道路について、金沢方面をはじめ輪島方面、珠洲方面、能登方面、七尾方面と連携する都市連携軸として位置づけ、広域連携による交流を育むまちづくりを推進します。



▲のと里山海道穴水 IC

■ 図一町全域の都市構造概念



(2) 都市計画区域

さらに具体的な都市整備方針を検討するにあたって、先述した都市計画区域ゾーン及び穴水市街地ゾーンにおける都市構造を次のように設定します。

① 里山里海・集落ゾーン

穴水市街地を抱くように位置する山林・丘陵地及び七尾北湾について、豊かな自然環境の保全及び農業等の生産の場としての保全とともに、国定公園や世界農業遺産に指定・登録される豊かな環境を活かした、自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

一方、山間部や沿岸部に立地する集落地については、周辺の豊かな自然環境との共生を図るとともに、土砂災害や津波等の災害対策や生活環境の改善、公共交通の維持などにより、安心して快適に暮らせる地域環境の形成を図ります。

② 穴水市街地ゾーン

②-1 穴水生活・にぎわいエリア

穴水駅から川島地区にかけての中心商業業務地、その他住居系既成市街地を穴水生活・にぎわいエリアとして位置づけ、既存都市機能の充実とともに、必要な生活利便施設等の誘導配置、多様な交流促進等による、集約型の市街地環境の確保、快適な暮らしの場の形成を図ります。

● まちなかにぎわい拠点

- ・(都) 本町線に沿って形成される商店街の再生を図りながら、まちなかのにぎわいの創出と回遊性を確保していきます。
- ・沿道建築物の建て替えや河川との隣接性を活かした滞留・交流空間を確保するなど、楽しく歩き憩える商業空間の創出を検討していきます。

● 駅東にぎわい交流拠点

- ・穴水駅舎や穴水物産館四季彩々及びさわやか交流館プールの駅東地区一帯について、各施設の再生を進めるとともに、本町の顔として既存施設を活かした新たな都市機能の導入などにより、創造的復興を具現化する交通結節機能やにぎわい・交流機能の強化を図ります。
- ・のと鉄道をはじめ、関係機関等と連携・協議を行いながら、穴水駅周辺の一体的発展に寄与する東西連絡強化について検討していきます。

● 駅西新暮らしの拠点

- ・ 穴水駅西側地区において、復興公営住宅の配置とともに居住機能を高め、当該エリアへの居住を促進します。

● 学びと交流の拠点

- ・ 図書館機能や防災拠点機能を併設した穴水小学校の穴水中学校隣接地への移転整備を契機とし、本町の創造的復興のシンボルの一つとなる新たな拠点として位置づけます。上記の駅西新暮らしの拠点との機能的連携を図りながら、町民生活をより豊かに便利にする都市機能の配置を検討していきます。

● 穴水小跡地活用拠点

- ・ 穴水中学校隣接に移転整備される穴水小学校跡地について、現存利用される体育館を有効活用するとともに、防災機能も含めた公共施設の集約的配置やそれら行政施設と医療・福祉・商業施設等との複合的配置などの可能性を含め、本町の創造的復興に資する有効な跡地活用を、事業者や関係機関等と連携・調整しながら検討していきます。

● 沿岸工業拠点

- ・ 七尾北湾沿岸の工業系市街地について、環境形成、景観形成上の課題を検討しながら、快適なウォーターフロントエリアとして有効な土地利用の展開を検討します。

②-2 此木エリア

此木地区に既に形成されている一団の商業施設の集積立地を活かし、此木エリアを位置づけ、穴水生活・にぎわいエリアの商業業務地との役割分担を図りながら、本町の核の一つとして位置づけます。

● 此木にぎわい拠点

- ・ 既存の商業機能や広域バス交通の結節機能を活かし、穴水生活・にぎわいエリアや広域からの集客も含めたにぎわいを創出する拠点として位置づけます。

● 此木新暮らしの拠点

- ・ 上野地区における復興公営住宅の配置とともに、此木エリアにおける新たな生活の場として位置づけます。

②-3 由比ヶ丘文教・レクリエーションエリア

由比ヶ丘公園をはじめ、のとふれあい文化センター、ポリテクカレッジ石川等の文教施設やレクリエーション施設が集積立地する由比ヶ丘台地一帯について、優れた自然環境と共存する学習・交流の場として由比ヶ丘文教・レクリエーションエリアに位置づけます。

令和6年能登半島地震により全壊したキャッスル真名井跡地については、風光明媚な立地環境を活かした観光・宿泊の場としての利活用を検討していきます。

また、同地震による影響で現在運動施設として利用されていない穴水陸上競技場と町営相撲場については、本町の大切なスポーツ・交流の場としての再生を検討していきます。

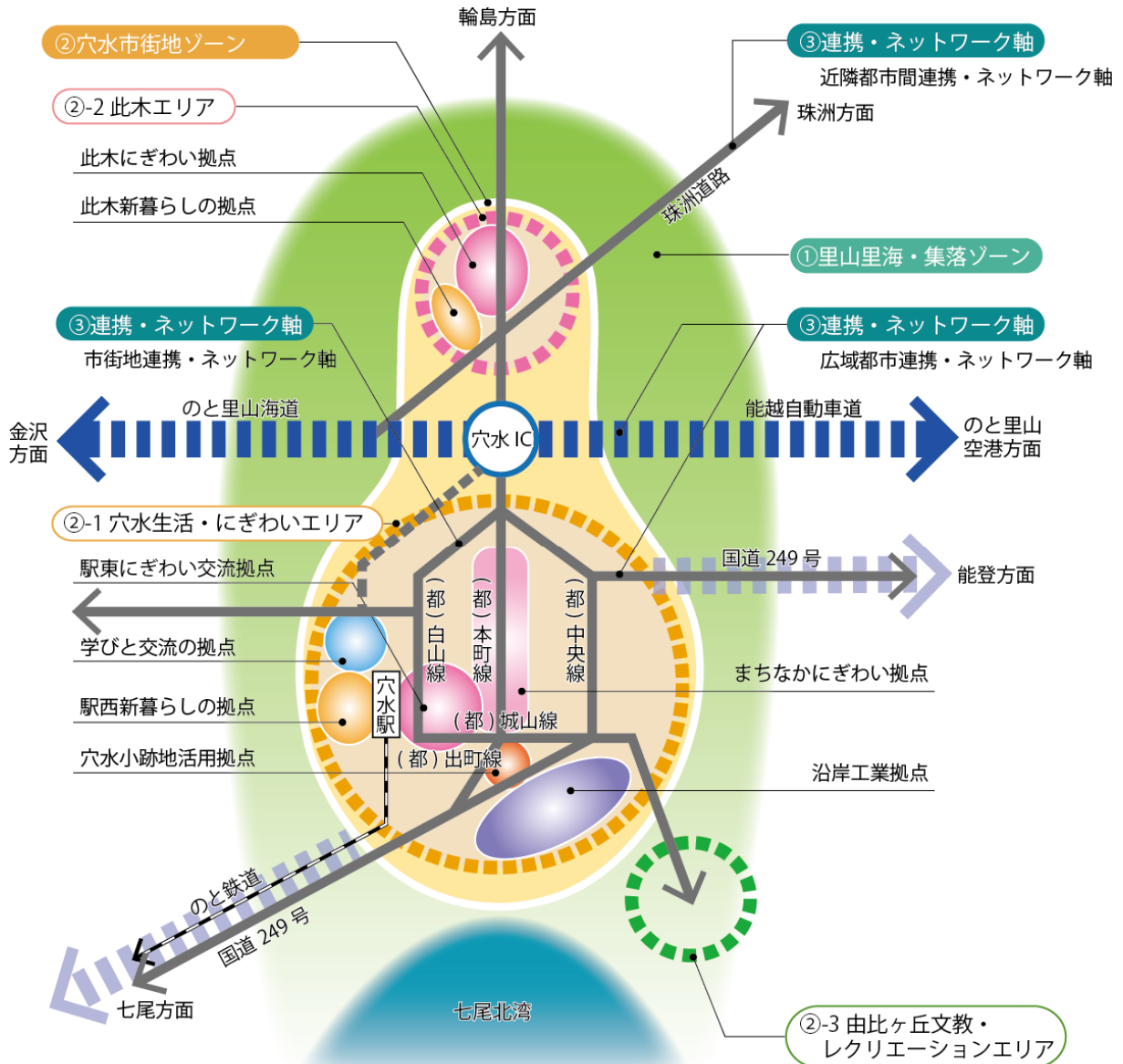
③ 連携・ネットワーク軸

金沢やのと里山空港と連絡するのと里山海道及びのと鉄道について、広域都市連携・ネットワーク軸として位置づけ、穴水ICや鉄道駅の立地を活かした広域観光の促進や物流の優位性等を産業活性化に活かします。

また、国道や珠洲道路等の幹線道路については、近隣市とのネットワークや町民の貴重な移動経路としての役割を担う近隣都市間連携・ネットワーク軸として位置づけます。

さらに、穴水生活・にぎわいエリア内を走る都市計画道路については、エリア内の効率的で安全な移動経路として、市街地連携・ネットワーク軸として位置づけます。

■ 図一 都市計画区域における将来都市構造概念



※上図は、都市づくりの目標を踏まえ本町の将来の都市構造を概念的に図示したもので、拠点等の位置や大きさは実際のものではありません。

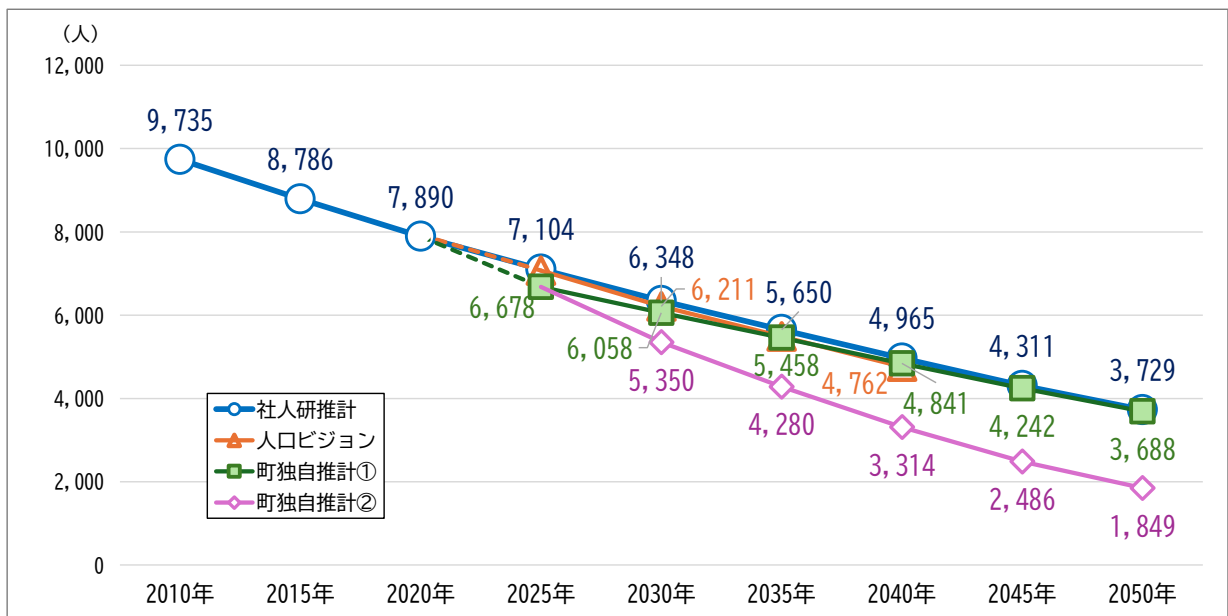
3-4 将来人口フレーム

(1) 将来人口フレームの設定

本計画では、2020（R2）年国勢調査結果から推計される国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計値を基に、本計画の目標年次である2040（R22）年において約5,000人を確保することを目指します。

ただし、今後も予測される少子化の進展をはじめ、令和6年能登半島地震の影響による人口流出が懸念されることから、「穴水町復興計画」に基づく創造的復興と同時に、「穴水町まち・ひと・しごと 創生総合戦略」等に基づく様々な施策を効果的かつ総合的に講じることにより、上記人口の確保を目指すものとします。

■ 図一 穴水町における将来人口の見通し



【資料：令和5年国立社会保障・人口問題研究所推計】

※2010年、2015年、2020年の値は各年次国勢調査の値。

※人口ビジョンの値は2015年に策定された「穴水町人口ビジョン」における目標値。

※町独自推計①は2025年の住民基本台帳の値から社人研推計の指標を基に推計した値。

※町独自推計②は2020年と2025年人口の社会増減の値から移動率を算定し、その移動率が2025年以降も継続するものとして社人研推計の指標を基に推計した値。

※2040年の将来人口について、社人研推計では4,965人、人口ビジョンでは4,762人、町独自推計①では4,841人、町独自推計②では3,314人と試算される。

第4章 都市整備方針

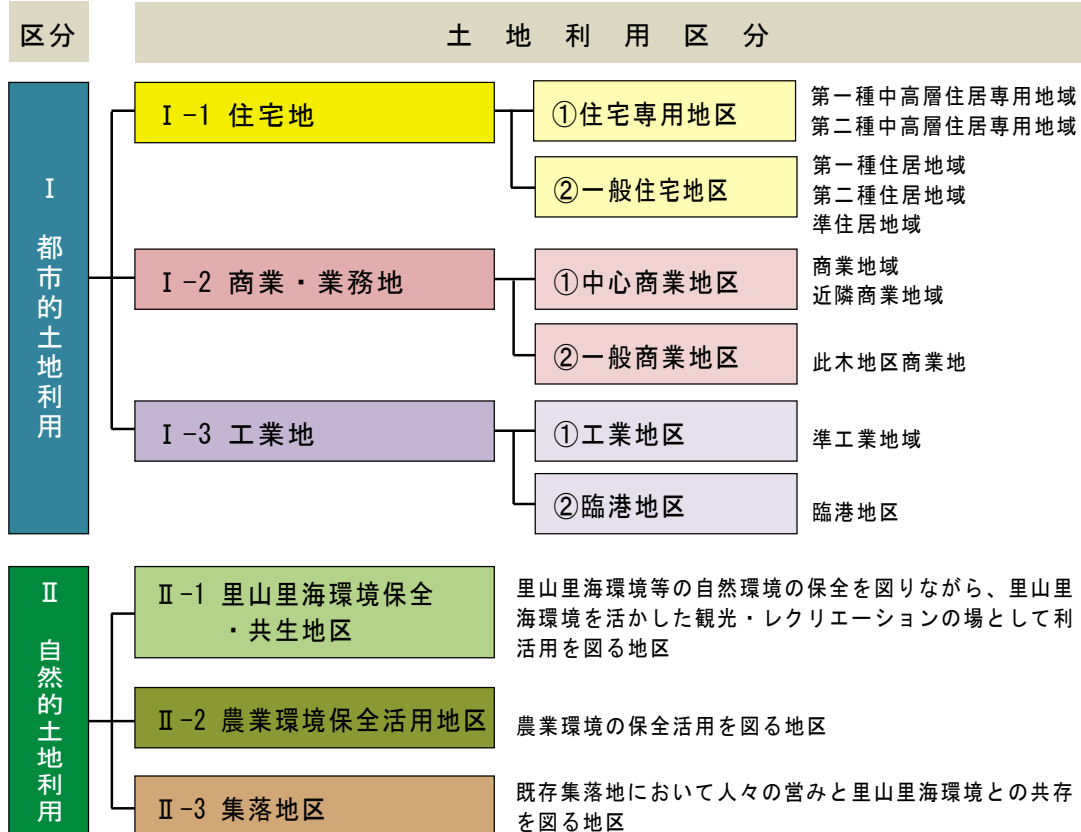
4-1 都市整備基本方針

(1) 土地利用

里山里海環境の保全と、それらと共生する土地利用の誘導

- 用途地域を中心とした都市的土地利用と、その他里山里海環境の自然的土地利用を基本とする、各区分の特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。
- 都市的土地利用では、集約型のまちづくりを目指し、用途地域内における良好な住宅地や賑わいのある商業業務地の形成及び活力ある産業振興に寄与するよう、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 自然的土地利用では、豊かな里山里海環境の保全を図るとともに、観光・レクリエーションの場等として活用し、魅力・個性ある穴水のまちづくりに活かしていきます。また、集落地では、里山里海環境との共生を図ります。

■ 土地利用区分



I 都市的土地利用

I-1 住宅地

①住宅専用地区

第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域において、良好な住宅地としての環境の維持・向上により、今後も快適な生活の場等としての土地利用を図ります。

また、駅西地区において復興公営住宅の整備を進めながら、移住・定住の場として有効な土地利用も促進し、用途地域全体で穴水生活・にぎわい拠点の活性化に努めます。



▲快適な住環境の維持・向上

②一般住宅地区

第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域において、川島地区において復興公営住宅の整備を進めながら、良好な住宅地としての環境の維持・向上を図り、一定規模の店舗、事務所等と一体となった利便性の高い市街地としての土地利用を図ります。

空き家、空き地等の低未利用地の活用による移住・定住の促進をはじめ、都市計画道路沿道における沿道サービス施設等の立地誘導による利便性の高い生活空間の形成を図ります。



▲利便性の高い市街地形成

I-2 商業・業務地

①中心商業地区

穴水駅東口の駅前商業地域においては、本町のにぎわい・交流の中心的役割を担う地区として、既存機能の維持・向上を図るとともに、穴水駅舎や道の駅、さわやか交流館ブルーなど穴水駅周辺の再生をはじめ、まちの復興・活性化に寄与する商業業務施設や生活利便施設、長期滞在施設等の立地誘導による、賑わいの確保・創出に努めます。



▲穴水駅前のにぎわい・交流の確保・創出

都市計画道路本町線沿道等の近隣商業地域においては、仮設商店街整備や商店街の再生とともに、町民の身近な買い物及び各種サービス利用空間としての役割を踏まえ、既存商業業務地としての復興・活性化を図りながら、必要な生活利便施設等の立地誘導による、賑わいの確保・創出に努めます。

②一般商業地区

此木地区に形成されている一団の商業地区では、中心商業地区との役割分担を図りつつ、周辺の環境に配慮しながら、今後も本町のにぎわい・交流を支える拠点的商业空間の形成を図ります。



▲大型商業施設が集積する一般商業地区（此木地区）

I-3 工業地

①工業地区

沿岸部及び穴水駅西側等の準工業地域においては、既存産業機能の維持に努めるとともに、周辺の住環境・自然景観等に配慮した住工混在市街地として適切な土地利用誘導を促進し、第6次産業関連施設等本町の産業発展、就労の場の確保に寄与する工業地としての土地利用を図ります。

また、のと里山海道穴水ICが立地する優位性を活かした新たな産業・物流拠点や物流ルートの整備を検討していきます。



▲住工混在市街地としての適切な土地利用の誘導

②臨港地区

沿岸部準工業地域に指定されている臨港地区においては、環境形成、景観形成上の整備課題を検討しながら、快適なウォーターフロントエリアとして、工業・産業系土地利用の適切な誘導を図ります。

臨港地区内に立地する穴水港あすなろ広場については、現況の広場として活用を図ります。



▲臨港地区としての適切な土地利用の誘導

Ⅱ 自然的土地利用

Ⅱ－１ 里山里海環境保全・共生地区

本町の有する豊かな自然環境としての里山里海環境については、穴水湾一体の自然公園区域における、美しい海岸線を維持保全するとともに、豊かな緑環境及び林業資源としての山林等の保全を図ります。

一方、それら里山里海環境は、本町の貴重で特徴ある景観及びレクリエーション資源として捉えられることから、由比ヶ丘公園周辺地区等自然学習・レクリエーション等の場として積極的に活用し、里山里海環境との共生を図ります。



▲山と海が隣接し、美しい穴水らしい景観を呈する里山里海環境の保全と共生

Ⅱ－２ 農業環境保全活用地区

経年的に衰退するものの、本町の特徴的産業構造として位置づけられる農地等農業環境については、第6次産業等穴水らしい産業振興の基盤として、今後も優良な農地の保全を図ります。

また、農地等は、市街地と背後、近接する里山里海環境との緩衝機能及びそれらと一体となった良好な景観の場として保全・活用を図ります。



▲穴水らしい景観を形成する優良な農地の保全と活用

Ⅱ-3 集落地区

町内各地に散在する農村集落においては、地域内における生活に必要な都市機能の確保・維持のほか、公共交通により市街地とのアクセスを確保し、地域住民の生活利便性の維持を図ります。

また、市街地内をはじめ、のどかで豊かな環境を活かした移住・定住促進を図り、集落の維持・活性化に努めます。

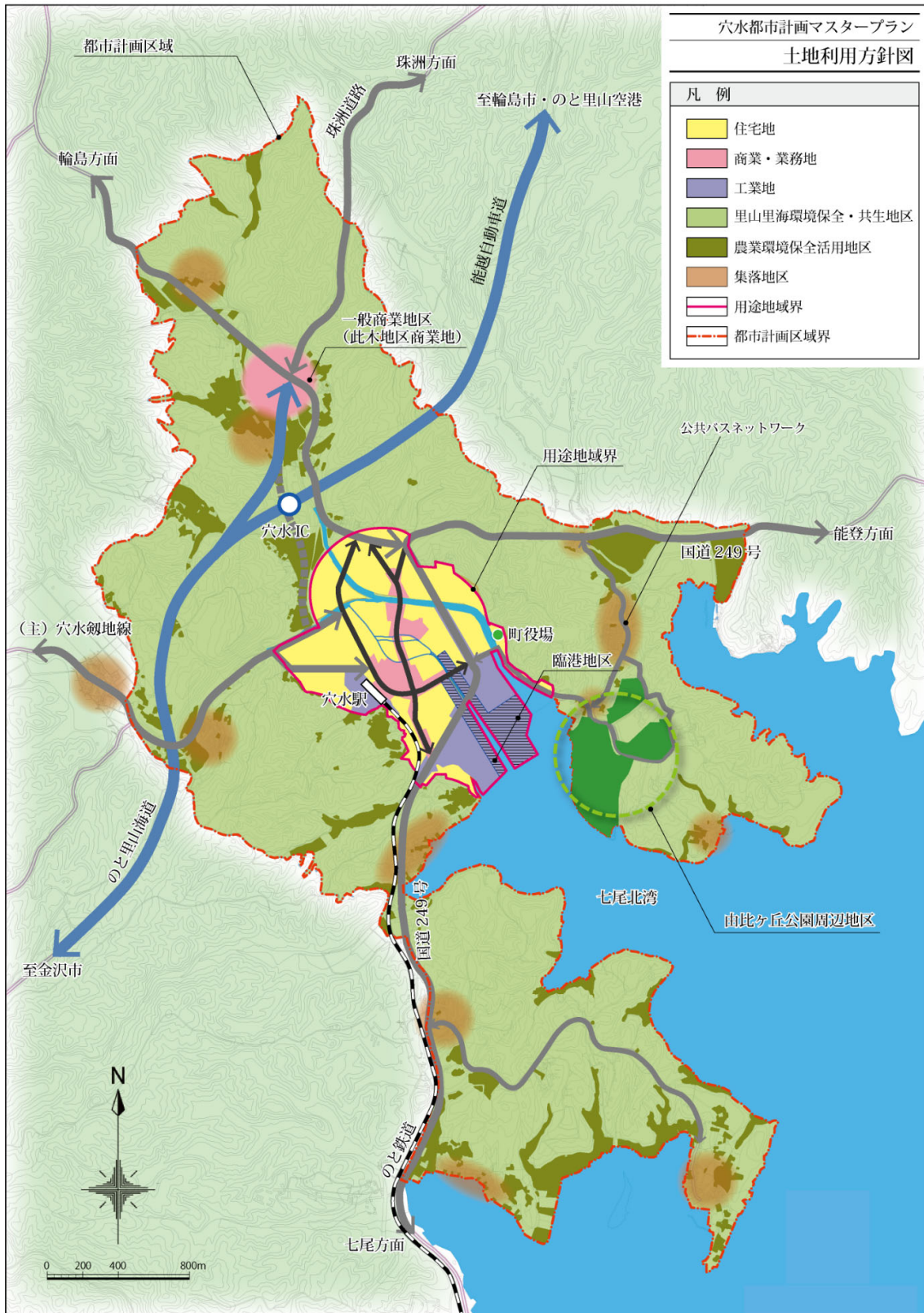
此木エリアにおいては、復興公営住宅上野団地の整備を図ります。



▲集落地の生活利便性維持と公共交通による連携



▲集落地区における移住定住の促進（穴水ニュータウン）



(2) 市街地整備

いつまでも暮らし続けられる、安全で快適、便利な生活環境の確保

- 原則として市街地の拡大は行わないものとし、用途地域内において、良好な居住環境の維持を図るとともに、住宅や商業業務施設、公共公益施設等必要な生活利便施設等の計画的な配置を促進し、コンパクトで誰もが暮らしやすい快適な市街地の形成を図ります。
- 穴水駅周辺においては、駅東西地区の一体的な再生・発展を目指すとともに、商業環境の再生・充実等により、まちなかの活性化と回遊性の確保を図ります。

① 土地区画整理事業

町内において実施された土地区画整理事業地区内における良好な住環境の保全を図るとともに、日常生活に必要な利便施設等の適正な立地誘導を図り、より暮らしやすい住宅地の確保に努めます。

② 安全・安心な市街地の形成

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、木造密集市街地などの地区においては、建物の耐震化や不燃化の推進、空き家の利活用による生活環境の改善を図り、居住環境の向上と災害に強いまちづくりを推進します。

③ 復興公営住宅の整備

駅西地区や川島地区において必要な復興公営住宅の整備を進めるとともに、駅西地区においては復興公営住宅の整備を契機とした居住機能の配置を図り、穴水駅東西地区の復興と発展を一体的に推進していきます。

④移住・定住の促進

コンパクトな市街地形態を活かした利便性の高い居住地として、特に用途地域内における空き家、空き地等の低未利用地について、今後も移住者及び二拠点居住者等の滞在拠点の充実、空き地及び空き家物件の情報提供、シェアオフィスや coworking space 等の整備促進、のと里山空港の利用促進及び全天候型遊び場の整備などに加え、震災以降に増加したまちなかでの低未利用地のスポンジ化対策など、多様で積極的な移住・定住策を講じながら、人口減少の抑制に努め、多様な人が暮らし交流する活力ある市街地形成を目指します。

⑤穴水小学校跡地の利活用検討

穴水小学校跡地については、本町の創造的復興に資する効果的な土地利用について、町民や関係機関等と連携・協議を進めながら検討していきます。

(3) 道路・交通

交流・連携を支える交通基盤の整備とネットワークの形成

- 町内の骨格的道路体系を構築するとともに、広域的な交通ネットワークの形成を図ります。
- その他の幹線道路等の生活道路については、バリアフリーや交通安全対策及び降雪期の快適な道路環境の確保など、安全・安心で快適に利用できる交通環境の確保を図ります。
- 事業者や周辺自治体との連携促進により、町民の貴重な移動手段となるのと鉄道やバス路線の維持に努めます。

①連携・ネットワーク軸

能越自動車道は県内外の都市を連絡する重要な広域幹線道路として、整備促進します。

また、国道249号、珠洲道路など連携・ネットワーク軸は、今後も本町の発展及び都市間交流等に寄与する重要な道路として、適正な維持管理に努めます。



▲国道249号

②市街地連携・ネットワーク軸

出町線や本町線など市街地連携・ネットワーク軸としての市街地内都市計画道路については、町民の安全で快適な移動環境の維持に努めるとともに、沿道の街並み環境整備と一体となった良好な沿道景観の創出に努めます。

また、のと里山海道穴水ICと穴水市街地及び此木地区の連絡を強化する道路ネットワークの確保に向けて関係機関との調整を進めます。



▲都市計画道路本町線

③にぎわい連携軸

穴水駅周辺の商業地と此木商業地区は本町のにぎわいの中心的役割を担う拠点であることから、特に前ページ①、②の中でも、両拠点間を連携する国道 249 号、都市計画道路城山線については、にぎわい連携軸として位置づけ、多様な交流の促進に努めます。

④公共交通ネットワーク

奥能登の玄関口でもある穴水駅及び駅前広場、周辺施設の再整備を図り、交通結節点としての機能強化などにより、利便性の向上を図ります。

広域的な移動手段としての鉄道及び町内外を連絡する路線バスについては、町民等の貴重な移動手段として今後も維持するとともに、地域の特性を活かした公共交通機関の再整備、二次交通の機能強化の推進及び誘客資源等としての利用促進を図ります。

今後、「石川県能登地域公共交通計画」を踏まえながら、本町でも地域公共交通計画の策定に取り組み、その他具体的な方針や持続可能な公共交通のあり方等を検討していきます。

⑤生活道路

町民が日常的に利用する身近な生活道路については、バリアフリー化や必要な交通安全施設等の配置により、子どもをはじめ高齢化社会に対応した歩行空間の整備など、だれもが安全・安心に利用できる道路環境の確保を図ります。

(4) 公園・緑地等

里山里海環境の活用と、町民の憩いの場となる公園・緑地の整備

- 里山里海環境を活かした観光・レクリエーション系公園・緑地等の機能充実を図るとともに、それらを活かした特徴ある公園・緑地の整備を検討します。
- 町民の身近な憩いの場となる児童公園の適正な維持管理を図ります。

①都市計画公園

本町の豊かな自然環境を活かした都市計画公園由比ヶ丘公園について、令和6年能登半島地震による被災状況等を勘案しながら施設の再配置や高機能化等を含め整備を促進するとともに、「のとふれあい文化センター」や、「潮騒の道」など、周辺立地施設と一体となったレクリエーション拠点として、町民をはじめ広域的な利用を促進します。

また、川島児童公園、大町記念公園等都市計画公園・緑地については、町民の身近な憩い・交流の場等として適切に維持管理を行い、安全・安心で快適な利用向上に努めます。

②その他の都市公園等

あすなる広場、穴水町宝山マリーナ、(仮称)ローエル広場、中居農村公園など、その他町が管理する都市公園等については、それぞれの利用形態にあわせた適切な維持管理を行いながら、町民の貴重な憩い、防災、レクリエーションの場としての機能維持を図ります。

令和6年能登半島地震で発生した土砂災害により多くの方が犠牲になった由比ヶ丘地区において、震災を風化させないために記憶を継承する施設の整備を検討します。



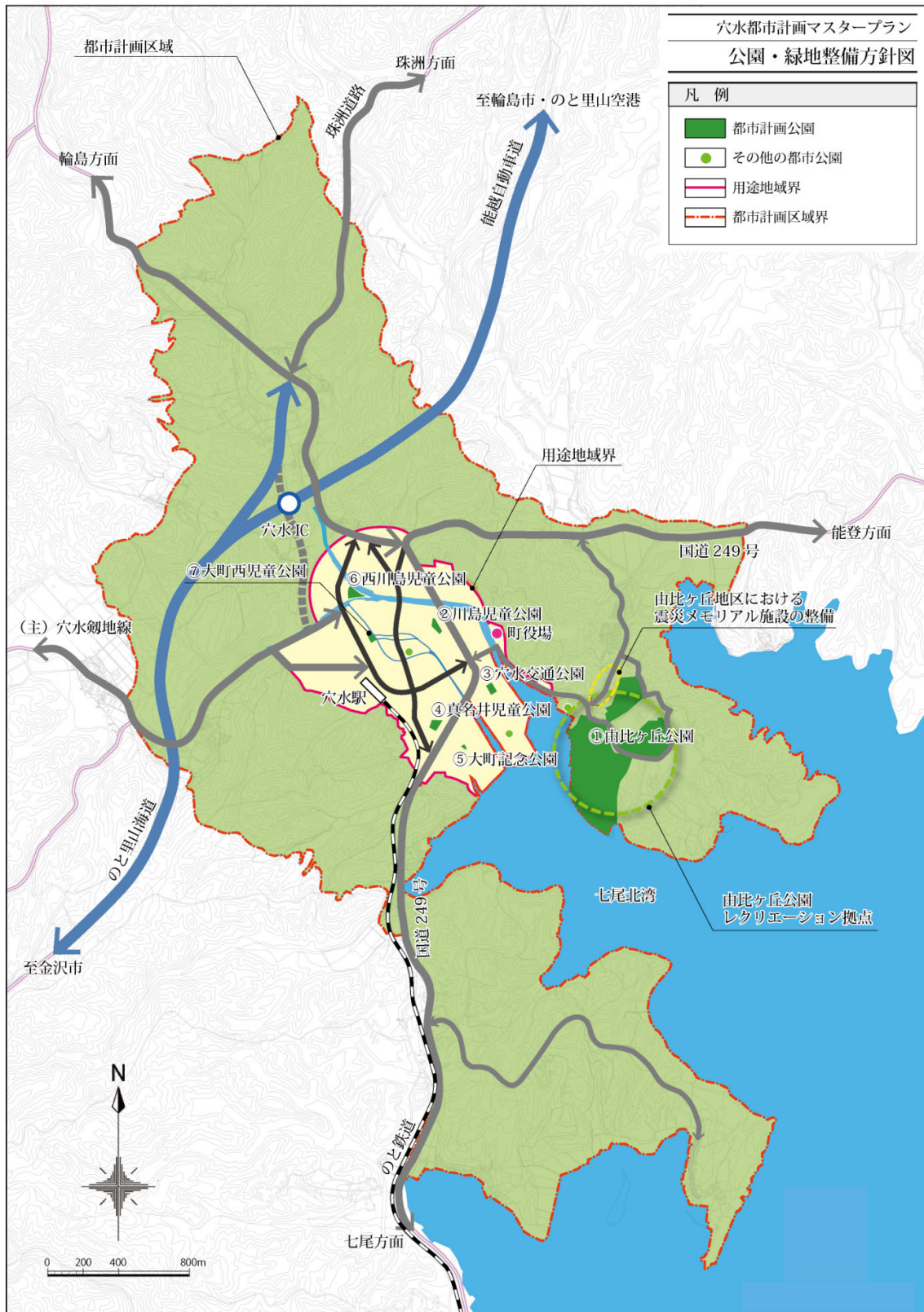
▲のとふれあい文化センター親子ふれあい村



▲川島児童公園



▲あすなる広場



(5) その他の都市施設

災害に強く、町民の快適で清潔な暮らしを支える都市施設の整備・維持管理

- 公共下水道事業区域内における下水道整備と上水道事業を推進し、健康で快適な生活環境の確保を図るとともに、災害に強い上下水道施設の強靱化や排水環境の充実による里山里海環境の保全を図ります。
- 経済的都市経営を推進するため、公共公益施設の長寿命化や適正管理を行い、町民の利用快適性の充実と効率的・経済的な施設運営を図ります。

①上下水道

町民の清潔で快適な生活環境を維持するため、上下水道施設の適正な維持管理・更新に努めるとともに、上下水道施設及び導水管等の耐震化などを計画的に進め、災害に強い上下水道施設の強靱化を図ります。

公共下水道については、公共下水道事業と林業集落排水事業などによる整備とともに、合併処理浄化槽等の普及促進を図り、生活環境のより一層の向上と、河川等の水質保全に努めます。

②河川

河川については、水害から町民の生命及び財産を守るため、安全・安心な川づくりを推進するとともに、水と緑あふれる憩いの空間及び水辺空間の環境を保全・創出し、にぎわい・交流の場づくりを促進します。



▲真名井川

③その他の都市施設

廃棄物処理施設については、一般廃棄物を適正に処理するため、廃棄物処理施設を活用し、ごみの減量化・資源化推進による環境にやさしい循環型社会づくりを目指します。

その他、供給処理、医療、教育等の都市施設については、市街地や地域の拠点といった公共交通の利便性が高い場所に適正に立地誘導しながら、町民の総合的な暮らしの充実に努めます。



▲輪島・穴水クリーンセンター

(6) 都市防災

安らかに暮らし続けられる、災害に強い安全・安心な生活環境の確保

- 「穴水町地域防災計画」(一般災害対策編)の「災害に強いまちづくり」に基づき、総合的な防災まちづくりを推進するとともに、土砂災害警戒区域等の災害危険箇所における適切な対策にあたります。
- 集会所や公共公益施設の耐震化やインフラ設備の強靱化、バリアフリー化をはじめ、避難場所としての機能強化・充実及び幹線道路の寸断防止など、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 国・県・事業者及び町民との連携・協働によって除雪体制の充実を図ります。

① 建築物等の災害予防

町役場庁舎や集会所、福祉施設など避難所ともなる公共建築物等については、耐震化やインフラ設備の強靱化とともに、一層の不燃性や浸水対策等の強化を図ります。

また、災害における建築物被害の未然防止と、火災等による延焼拡大防止を図るため、老朽住宅密集市街地対策を推進するほか、老朽危険建物対策、不燃性建築物の建築促進及び建築物避難施設対策などの措置を講じます。

本町の貴重な歴史・文化、伝統を災害等から守るため、指定文化財に指定されている建築物をはじめ、美術工芸品、史跡、名勝等の防火対策と耐震性の確保、適正な管理などを所有者、管理者に促進します。

② 都市施設の災害予防

道路、海岸、港湾、漁港、河川、公園、上水道、下水道、電力、電信電話等の都市施設の強靱化及び被害軽減のための諸施策を実施するとともに、交通・通信施設間の連携強化を図るなど、大規模災害発生時の輸送・通信手段を確保し、災害時の被害を最小限にとどめるよう予防措置に努めます。

災害時に避難路や支援物資等の輸送路となる幹線道路については、幹線道路が分断することを想定した道路網の確保に努めます。

③ 地盤災害の予防

土石流、地すべり、がけ崩れ、山崩れ等の地盤災害を防止するため、国や県と連携してこれらの災害から人命等を守るため、地域の災害危険区域の現況を把握し、地域住民等に周知徹底するとともに、避難体制の確立及び防止施設事業の推進を図ります。

また、災害危険区域内の住宅等の移転を促進していきます。

(7) 景観・観光

里山里海景観の保全・創出及び魅力ある観光振興

- 山村、漁村に暮らす町民の生活・生業と直結し、本町の魅力・個性ともなっている里山里海景観・環境について、積極的な保全・活用を図ります。
- 建築物や工作物における形態や色彩等に配慮し、市街地景観と里山里海景観との調和を図ります。
- 里山里海景観・環境の保全・活用や、農海産物を活かした第6次産業化等を通じた魅力ある観光振興で、多様な交流促進を図ります。

① 里山里海景観の保全・活用

能登半島国定公園をはじめ、世界農業遺産として「能登の里山里海」など、里山里海景観は、本町の貴重な自然資源であるばかりでなく、魅力的な観光資源でもあることから、積極的な保全・活用を図ります。

小又川、真名井川については、市街地内を流れる特徴的な水辺景観を形成しており、「水の回廊」等散策路として整備を検討し、既存の「潮騒の道」と一体となった回遊ネットワークの形成を図ります。



▲ 穴水らしい里山里海景観

② 里山里海景観との調和

建築物や広告物の形態や色彩等は、景観に対し大きく影響を及ぼす恐れがあることから、住宅、店舗、倉庫など多様な建築物が立地する市街地や、山間、海辺等に立地する建築物・工作物に対し、一定の景観誘導を図るなど、里山里海景観との調和に配慮した穴水らしい景観の創出に努めます。

そのため、町全体の景観形成に関する「穴水町景観計画」をはじめ、公共施設や屋外広告物等に対するデザインガイドライン等の策定により、計画的・効果的な景観形成の推進を目指します。



▲ 市街地景観の誘導

③観光振興による交流促進

豊かな農海産物を活かした第6次産業化を通じ、里山里海環境と一体となった観光振興による多様な交流促進を図ります。

観光振興にあたっては、道の駅四季彩々をはじめとする町内の交流資源をはじめ、各種歴史資源等の活用を図るとともに、長期滞在型施設の誘致や魅力ある観光資源の形成、観光コンテンツづくり及び能登鹿島駅の観光機能強化などにも努めます。

また、のと里山空港やのと里山海道等の広域交通網を活かした多様な交流を促進するとともに、近隣市町との連携等を図ります。

特に国道249号については、本町のみならず能登半島全体をネットワークする重要な路線であり、広域的な交流促進に資する活用を検討していきます。また、「いしかわり山里海サイクリングルート」の環境整備に取り組む県とともに、豊かな自然や美しい里山里海の景観、観光地等を観光振興につなげられるよう努めていきます。

そのため、能登半島絶景海道の創造的復興に向けた取り組みなどを契機とした国・県、観光事業者及び産学官等の協働・連携等による、計画的・効果的な観光振興を目指します。



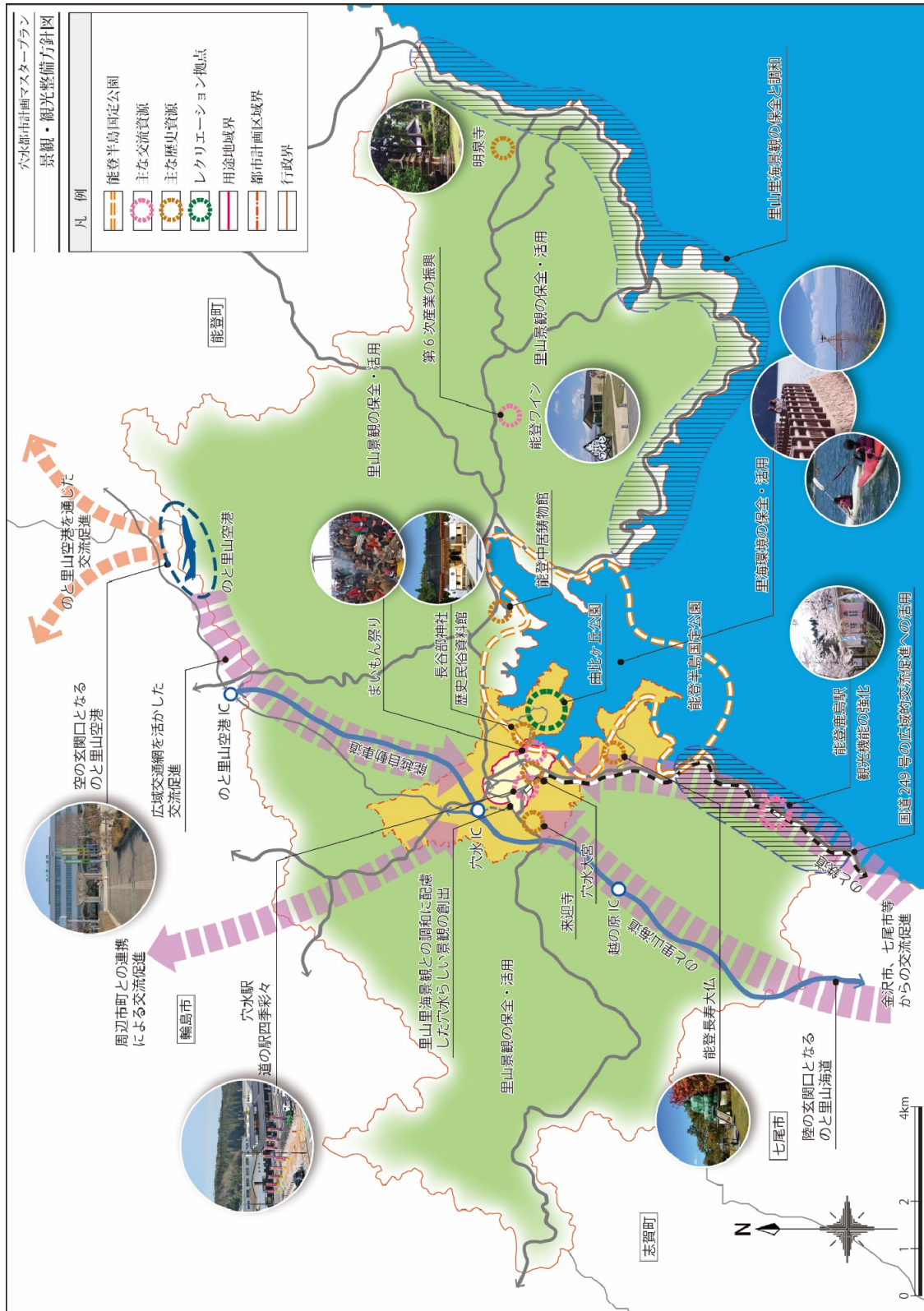
▲穴水らしい農海産物等を活かした観光振興



▲のと里山空港

④公共交通機関や新たな交通手段の整備

海の玄関口として平時における水上交通の利活用検討や令和6年能登半島地震の記憶を後世に伝える観光列車の運行、奥能登の玄関口という立地条件を活かしたハブ機能と二次交通の強化を図ります。



第5章 地域別構想

5-1 地域区分設定

(1) 基本的考え方

前章までは、まち全体の都市づくりの方針を示しましたが、本章では、まち全体をいくつかの地域に区分し、地域の実情やまちづくりに対する役割等を踏まえながら、地域別のまちづくり方針等を示します。

地域区分の設定にあたっては、一般的には中学校区単位や地域コミュニティ単位等を基に設定するケースが多く見られますが、本町には中学校が1校のみ立地するという状況を鑑み、まちづくりの基本単位として、用途地域内、用途地域を除く都市計画区域内、その他の町域内を基本とした大きく3つの地域区分を設定し、各地域のまちづくりの方針等を設定することとします。

① 穴水中心市街地地域

▶ 本町の中心的役割を担う用途地域指定区域

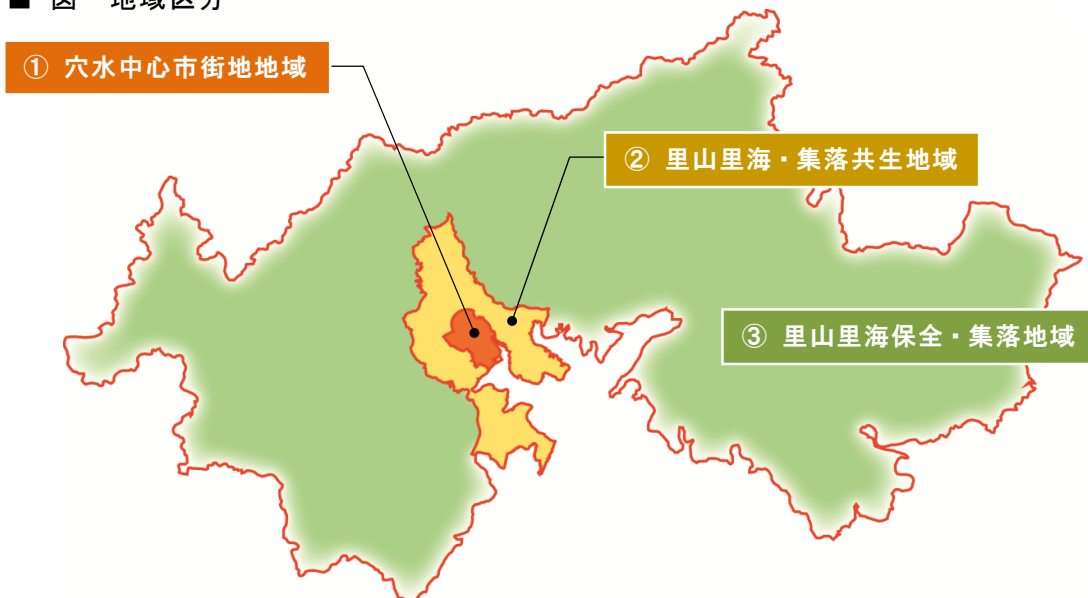
② 里山里海・集落共生地域

▶ 自然環境と集落等の共生を図る都市計画区域

③ 里山里海保全・集落地域

▶ 自然環境の保全を基調としたその他の地域

■ 図一 地域区分



5-2 地域別のまちづくりの方針

(1) 穴水中心市街地地域（用途地域）

① 地域の概要



【概要】

- 本町のほぼ中央部に位置する用途地域に指定された地域です。
- 大町、川島、鵜島の一部及び由比ヶ丘の一部の地区が該当します。
- 地域面積は約 113ha で、町全体（約 18,300ha）の約 0.6%に当たります。
- 小又川、真名井川の河口低地部に形成された本町の中心的市街地です。
- のと鉄道穴水駅が立地しています。

【人口等】

- 地域内人口は、2,352 人（R2 国勢調査）となっており、町全体の人口（R2 国勢調査：7,890 人）の約 30%を占めています。
- 地域内の 65 歳以上人口（R2 国勢調査）は、739 人となっており、地域内人口の約 31%を占めています。
- 2010 年から 2020 年の地区別人口増減率を見ると、周辺の大町地区では「0%～10%未満」増となっているものの、川島地区では「-10%～0%未満」と減少しています。
- 2020 年から 2040 年の年少人口の将来人口密度は地域全体で減少するものと予測され、川島地区で大幅な減少が見込まれています。

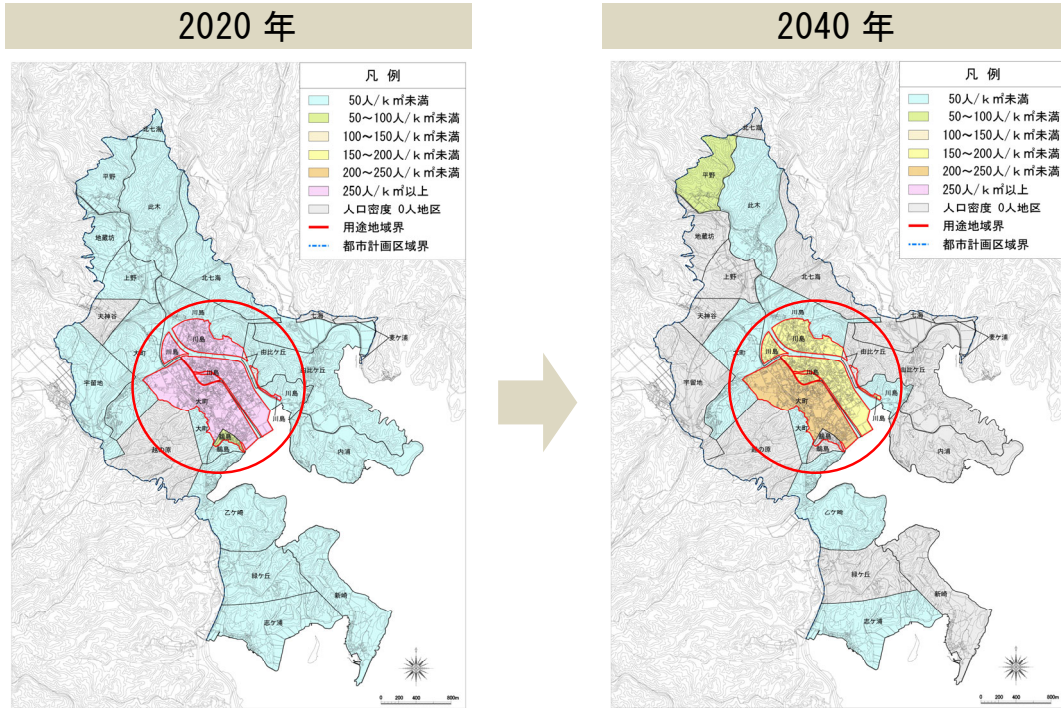
【土地利用】

- 地域内の土地利用の状況を見ると、農地、山林等の自然的土地利用が約 11ha（地域面積の約 10%）、宅地、道路等の都市的土地利用が約 102ha（地域面積の約 90%）となっており、都市的土地利用が多くを占めています。
- 一方、空き家や空き地など低未利用地の立地も見られます。

【主な立地施設】

- 地域内には、町役場、穴水総合病院、さわやか交流館プルート、小中学校、保育所など、本町の主要な公共施設が集積立地しているほか、スーパー等の商業施設、金融機関など主要な都市機能も多く立地しています。

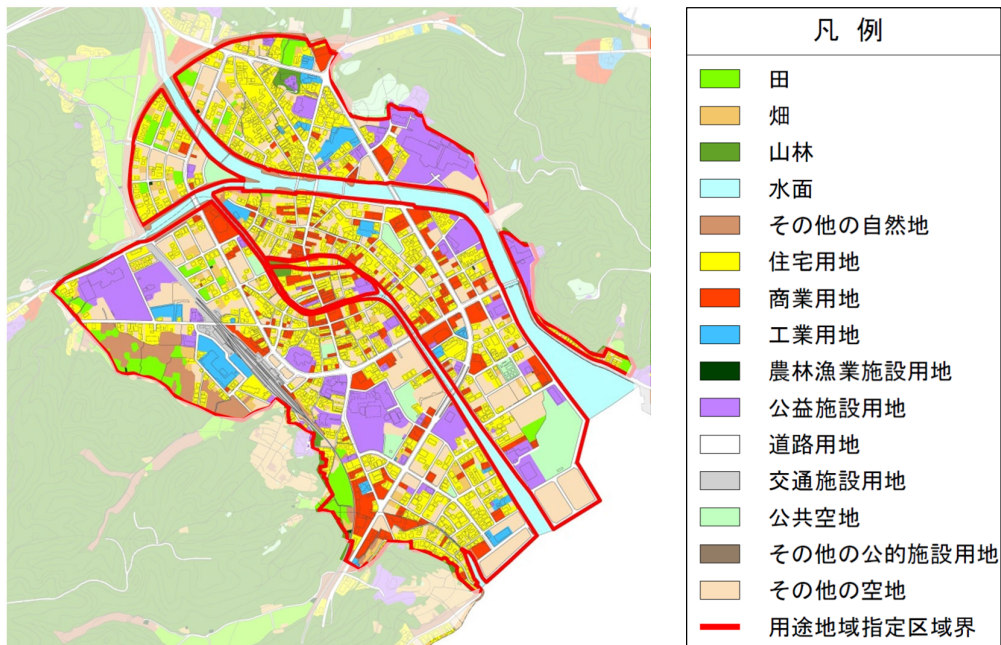
■ 図一 地域内年少人口の人口密度将来予測



[再掲：2020年国勢調査]

※本文中では人口密度の単位を「人/ha」と記載していますが、小地域毎の人口密度の違いを明示するため、図中の単位は「人/㎥」としてあります。

■ 図一 地域内土地利用現況



②地域の位置づけと特性

【都市機能が集積する本町の中心】

- 町全体の将来都市構造においては、穴水市街地ゾーンのうち、穴水生活・にぎわいエリアとして位置づけられています。
- 町民の日常生活に欠かせない各種都市機能が集積立地する本地域は、本町のまちづくりを牽引する中心的市街地として位置づけられます。

【多様な土地利用が混在し多くの町民が暮らす生活の場】

- 全町民のおおむね1 / 3が暮らす本地域においては、住居系用途地域を中心に土地区画整理事業による計画的住宅地整備をはじめ、戸建て住宅を中心とする市街地が形成されており、商業・業務及び工業地と混在しながらも、暮らしの場として機能しています。
- 穴水駅周辺や都市計画道路本町線沿道の近隣商業地区において、町民の身近な買い物及び各種サービス利用空間として機能しています。

【広域的な交流拠点としての役割を担う地域】

- のと鉄道穴水駅を有する本地域は、鉄道やバス等の連携・ネットワーク軸で結ばれる金沢市や輪島市、珠洲市等の広域及び隣接都市との交流拠点としての役割を担っています。

③地域の課題

【本町の中心市街地としての活力の低下】

- 全町的な人口減少及び少子高齢化が進展する中、本市の発展を牽引する地域の役割を踏まえた、中心市街地としての活性化が求められます。
- 特に令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた中心市街地においては、町民生活の再建をはじめ商店街や穴水駅周辺施設の再生及び新たな顔づくりなど、創造的復興の象徴となるにぎわいの創出が求められます。

【町民生活を支える都市機能の維持】

- 良好な居住環境の確保とともに、就労の場として、また買い物環境の充実など、地域住民が将来にわたり末永く暮らし続けられるよう、各種都市機能を維持・充実していくことが必要です。

【交流拠点としてのにぎわい創出】

- 本町の玄関口となる穴水駅周辺や、まいもんまつり会場となっているあすなる広場などを今後も有効に活用し、本町の豊かな里山里海環境を活かした交流促進を進めていくことが求められます。

【安全・安心な暮らしの確保】

- 地震や豪雪、津波、洪水等の災害から地域住民の生命と財産を守り、いつまでも安心して暮らせる災害に強い地域づくりが求められます。

④地域の将来像と目標

【将来像】

多様な都市機能の集積による、にぎわいのある、だれもが住みよい地域づくり

本地域の担う本町発展のための大きな役割を踏まえ、集積する既存の各種都市機能を維持していくとともに、創造的復興とともに地域及び町の活性化の寄与に必要な都市機能の立地を誘導し、本町の中心拠点にふさわしいにぎわいの創出と、だれもが住みよい地域づくりを計画的に推進していくものとします。

【目 標】

地域目標 1：効率的な地域づくりの実現

- 既存の都市基盤や都市機能を最大限活かしながら、さらに計画的な都市機能及び居住の誘導を推進し、全町的な人口減少の進行に対応した、より効率的な地域づくりの実現を目指します。

地域目標 2：便利で安全な地域づくりの実現

- 既存都市機能の維持・向上や、必要な都市基盤の整備及び防災機能の強化・充実などにより、いつまでも暮らし続けられる便利で安全な生活環境の確保を目指します。

地域目標 3：にぎわいのある地域づくりの実現

- さわやか交流館プルートの立地や穴水駅の立地等広域交通網の利便性及び集客イベントの実施など、本地域の特性を活かした地域住民、町民及び来街者との多様な交流を促進し、まちなかにおけるにぎわいの創出を目指します。



▲さわやか交流館プルート

地域目標 4：穴水駅東西の一体的なまちづくりの実現

- 駅西側地区における穴水小中学校及び図書館と一体となった新たな拠点の形成や復興公営住宅の整備、駅東側における商店街の再生や穴水小学校跡地における新たな拠点形成の検討など、駅舎及び駅周辺施設の再整備や駅東西地区の連絡強化も含め、穴水駅を中心とした東西地区の一体的なまちづくりの実現を目指します。

⑤地域づくりの方針

地域づくり方針 1 計画的かつ集約的な地域づくり

- 全町的にも将来的に安定した都市づくりを持続していくため、「立地適正化計画」に基づき、用途地域が指定されている本地域内において、商業、医療、子育て支援、高齢者福祉、教育及び文化交流施設等の多様な都市機能の誘導配置や、復興公営住宅の整備、移住・定住促進等による居住の誘導を行い、計画的かつ集約的な地域づくりを推進します。
- 穴水駅周辺市街地においては、鉄道、バス等広域のかつ身近な移動結節点としての穴水駅や駅前広場、隣接する物産館「四季彩々」、駅前に立地する「さわやか交流館プルート」、大町地区の商業空間など、一帯の再生・機能充実を図り、本町の創造的復興を象徴する核的地域づくりを推進します。



▲穴水駅

地域づくり方針 2 誰もが暮らしやすい快適な地域づくり

- 子どもから高齢者まで多様な人々が暮らす本地域において、各世代ニーズに対応した都市機能の維持・充実に努めるとともに、身近な買い物、生活サービス利用空間の充実及び公共公益施設等の利便性の向上を図ります。
- 道路、公園等の既存の都市施設の適正な維持管理に努めるとともに、若い世代の生活ニーズに対応した魅力ある都市機能の誘導立地を図ります。また、空き家、空き地等低未利用地を有効に活用した移住・定住施策の継続的展開により、若い世代が暮らしやすい地域づくりを推進します。

- 公共バスの中でも、地域住民をはじめ多くの町民が利用する地域内に集積立地する主要な施設を連絡する路線については、ニーズ等を把握しながら、高齢者などに配慮した利便性の向上を図ります。
- 消雪施設の整備など、降雪期でも快適に暮らせる住みよい都市空間の確保を図ります。

地域づくり方針3 安全・安心な地域づくり

- 多くの住民が暮らす本地域においては、土砂災害や洪水、津波に対する万全の防災対策を講じるとともに、交通安全施設の充実、バリアフリー化の促進及び災害リスクの高い区域に立地する公共施設の移転など、だれもが安全・安心に暮らせる生活環境の確保に努めます。

地域づくり方針4 交流の盛んな、にぎわいのある地域づくり

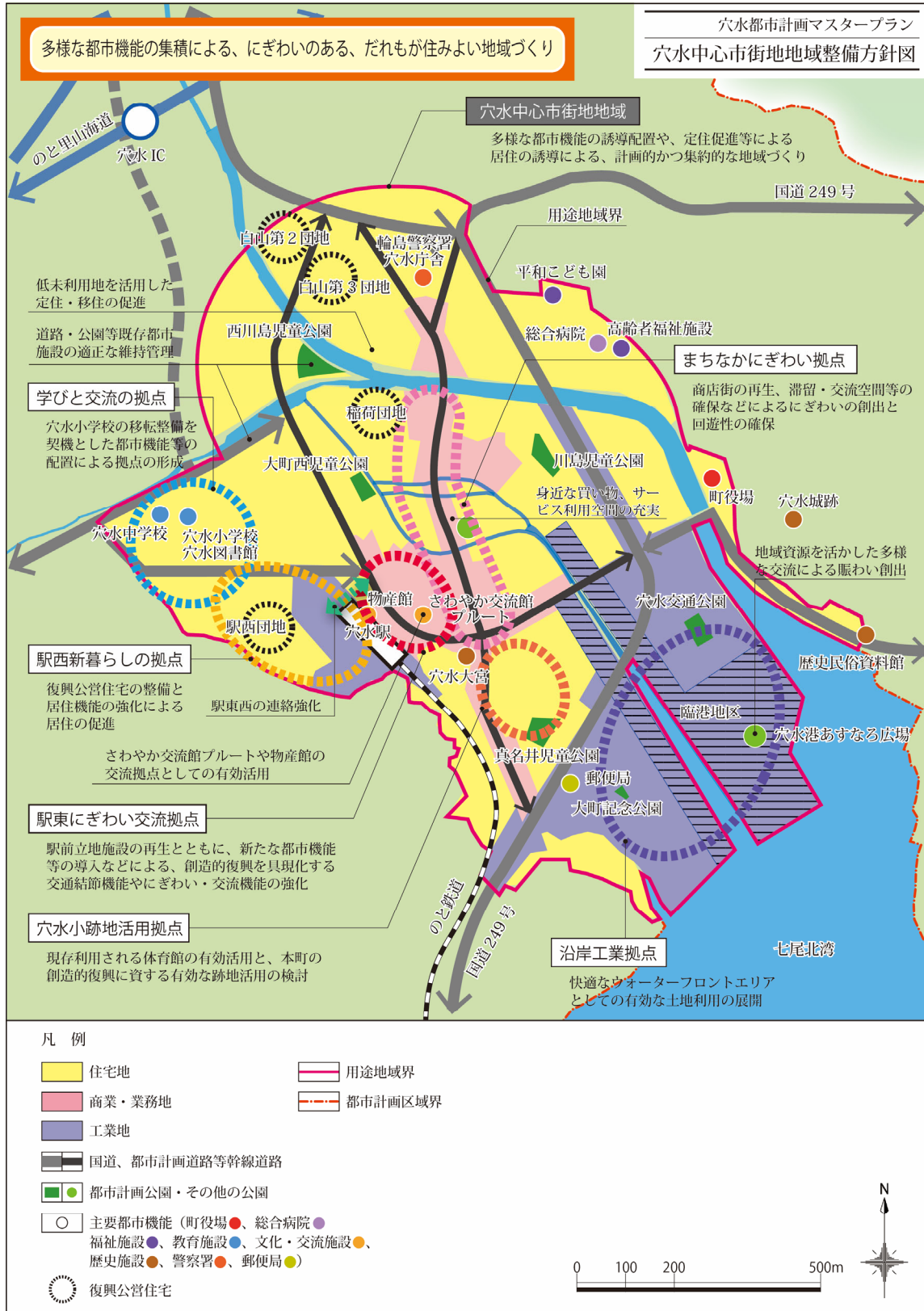
- 地域住民をはじめ町民の交流拠点としての「さわやか交流館プルート」、多くの人が訪れる物産館「四季彩々」などの駅舎を含めた駅周辺一帯の再生・有効活用を図ります。
- 本町の里山里海環境を活かした観光振興を図るうえでも、既存の交流観光資源の有効活用をはじめ、イベントの充実等を総合的に展開し、多様な交流によるにぎわいの創出を図ります。



▲物産館「四季彩々」

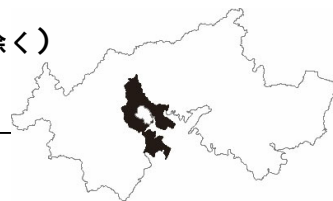


▲雪中ジャンボかきまつり



(2) 里山里海・集落共生地域（都市計画区域 ※(1)を除く）

① 地域の概要



【概要】

- 穴水中心市街地地域を取り囲むように位置し、その穴水中心市街地地域を除く都市計画区域に指定された地域です。
- 大町、川島（用途地域外）、由比ヶ丘の一部、内浦、乙ヶ崎、志ヶ浦、新崎などの漁村集落や、平野、上野、宇留地などの農村集落が点在しています。
- 海沿いの集落は、穏やかな七尾北湾に接するように形成され、内陸の農村集落は国道や主要な幹線道路沿道に形成され、隣接して農地が立地しています。
- 地域面積は約 968ha で、町全体（約 18,300ha）の約 5% に当たります。
- のと里山海道穴水 I C が立地しています。

【人口等】

- 地域内人口は、1,430 人（R2 国勢調査）となっており、町全体の人口（R2 国勢調査：7,890 人）の約 18% を占めています。
- 地域内の 65 歳以上人口（R2 国勢調査）は、676 人となっており、地域内人口の約 47% を占めています。
- 2010 年から 2020 年の地区別人口増減率を見ると、「0%～10%未満」増の地区も見られるものの、多くは減少予測され、内浦地区や宇留地地区など地域外縁部では「-30%未満」と大きく減少する地区も見られます。
- 2020 年から 2040 年の年少人口の将来人口密度は、平野地区を除き多くの地区で減少するものと予測され、年少人口が 0 人となる地区も増加することが予測されています。

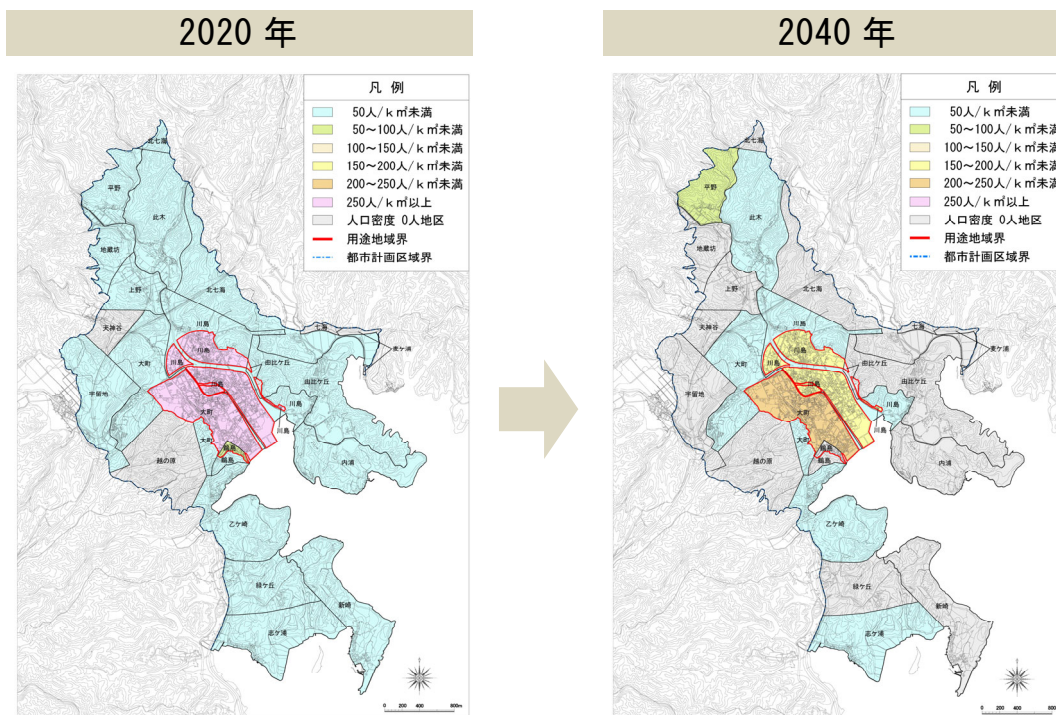
【土地利用】

- 地域内の土地利用の状況を見ると、農地、山林等の自然的土地利用が約 807ha（地域面積の約 83%）、宅地、道路等の都市的土地利用が約 160ha（地域面積の約 17%）で、自然的土地利用が 8 割以上を占めています。
- 此木エリアには大型の商業施設が集積立地しています。
- 由比ヶ丘地区においては、由比ヶ丘公園やのとふれあい文化センターなど公共空地、公共施設用地が集積立地しています。
- 乙ヶ崎地区、志ヶ浦地区には一部工業用地が見られます。

【主な立地施設】

- 由比ヶ丘地区には、由比ヶ丘公園、のとふれあい文化センター、石川県立穴水高校、石川職業能力開発短期大学校など、公共施設、教育施設、宿泊施設が集積立地しています。
- 此木エリアには、コメリハード&グリーン、コメリ書房、どんたく、エディオン、クスリのアオキ、ココスなど、大型の商業施設が集積立地しています。

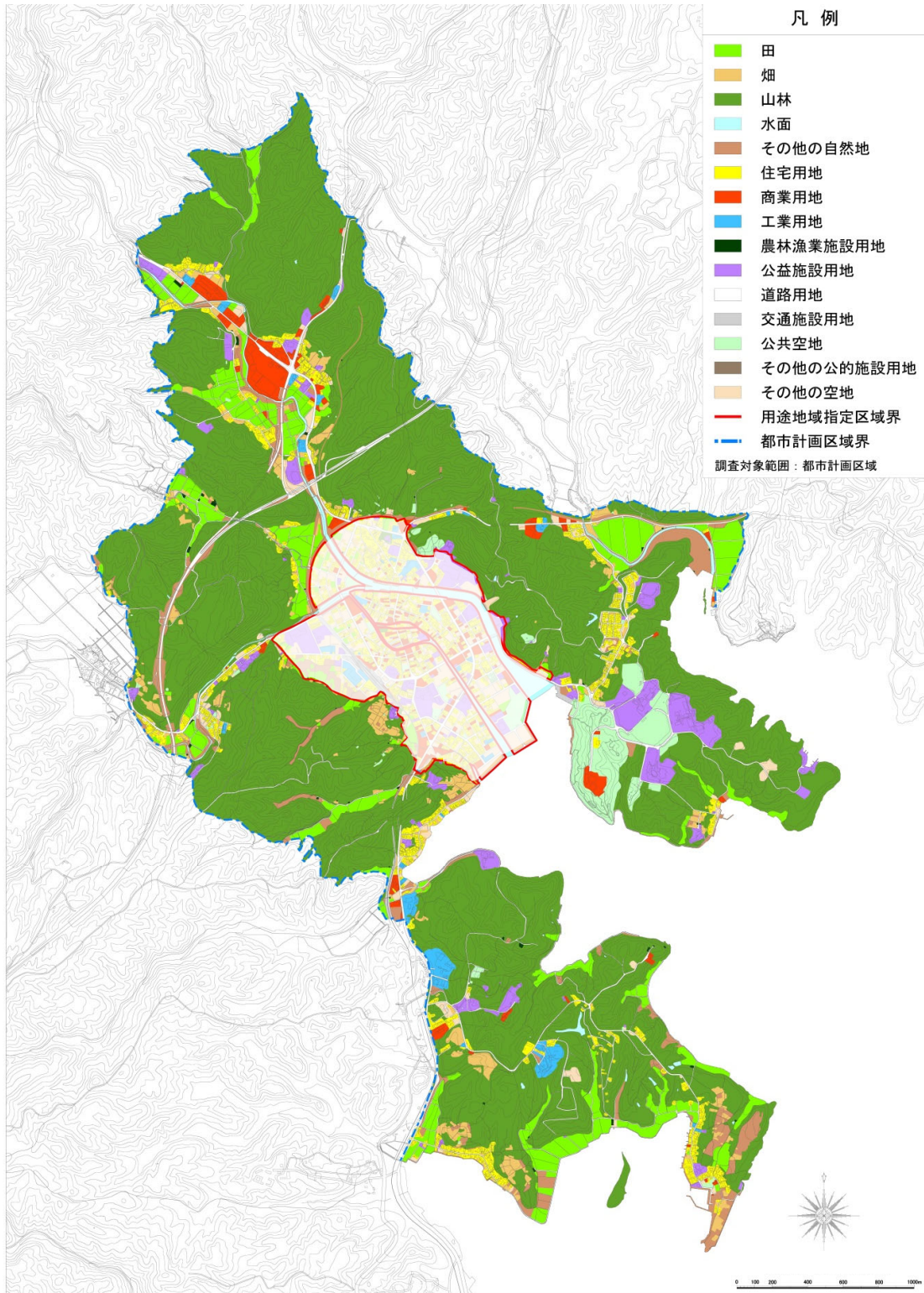
■ 図一 地域内年少人口の人口密度将来予測（都市計画区域全体）



[再掲：2020年国勢調査]

※本文中では人口密度の単位を「人/ha」と記載していますが、小地域毎の人口密度の違いを明示するため、図中の単位は「人/㎩」としています。

■ 図一 地域内土地利用現況



②地域の位置づけと特性

【豊かな里山里海環境を有し共生する地域】

- 地域の多くを占める山林や農地等の里山環境とともに、国定公園に指定される七尾北湾一帯の里海環境は、本町の特徴的な景観を形成しており、それら貴重な自然環境と一体となった暮らしが営まれています。

【里山里海環境と触れあえる地域】

- 優れた自然環境を活かしたレクリエーション拠点としての由比ヶ丘公園が立地するほか、田園集落や海洋を活かした里山里海環境と触れあえる場として位置づけられます。

【広域からの本町への玄関口】

- のと里山海道穴水ICを有する本地域は、金沢方面やのと里山空港を通じた東京都市圏等広域からの玄関口として位置づけられます。
- 商業施設の集積する此木エリアについては、町民の生活利便性確保に寄与する拠点であるとともに、本町の顔としての役割も担っています。

③地域の課題

【里山里海環境の保全・活用】

- 地域住民の生活の場となり、貴重な自然環境を有する里山里海環境の保全を図るとともに、町民や本町を訪れる人々の観光・レクリエーションの場として活用を図っていくことが求められています。

【少子高齢化等による地域力の低下】

- 地域内において約半数を占める高齢人口や、今後も減少傾向が進む年少人口など、将来的に地域の存続にも関わる地域づくりの課題が顕在化しています。
- 田園・漁村集落において、地域住民の快適で便利、安全・安心な生活環境を維持・向上していくことが求められています。

【交流拠点としてのにぎわい創出】

- 商業施設が集積立地する此木エリアについては、広域圏からの玄関口として本町の核の一つとして、にぎわい・暮らしの場として環境整備が求められます。

④地域の将来像と目標

【将来像】

豊かな里山里海環境と共生する、持続可能な地域づくり

本地域を構成する豊かな里山里海の自然環境を、穴水らしい原風景として後世に継承していくとともに、農林漁業の営みを通じた、それら自然環境との共生環境を維持していきます。

また、点在する集落地の生活環境の維持・向上により、住民の快適な暮らしの確保とともに、地域コミュニティの維持に努め、穴水らしい里山里海環境と共生する持続可能な地域づくりを推進していくものとします。

【目 標】

地域目標1：里山里海環境と共生する地域づくりの実現

- 本地域が有する豊かな里山里海環境を貴重な自然資源として守り後世に継承していくとともに、農林漁業の保全・育成を図りながら、地域住民の生活・営みの場としてそれら環境との共生する持続可能な地域づくりを目指します。



▲ボラ待ちやぐら

地域目標2：快適・安全に暮らし続けられる地域づくりの実現

- 集落地において、土砂災害や津波等の防災対策を講じながら、住民が日常的な暮らしの快適性や利便性を享受できるよう、適切な都市基盤の維持・向上に努め、新たな住民も含め、安全に快適に暮らし続けられる地域づくりを目指します。

地域目標3：にぎわいと秩序ある地域づくりの実現

- 此木エリアの商業環境の充実、里山里海環境の活用による、にぎわい・盛んな交流の創出で、活気のある穴水町の都市づくりに寄与する地域づくりを目指します。
- 風光明媚な里山里海景観や落ち着いた集落景観との調和を基調とした、秩序ある地域づくりを目指します。

⑤地域づくりの方針

地域づくり方針1 里山里海環境の保全・活用による穴水らしい地域づくり

- 国定公園に指定される七尾北湾において、自然公園法に基づき貴重な環境等の保全を図るとともに、豊かな山林・農地等も含めた里山里海環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する穴水らしい地域づくりを推進します。
- 由比ヶ丘公園周辺においては、周辺の里山里海環境と共生し、本町の文教・レクリエーション拠点として再生・活用を図ります。



▲いさざ漁

地域づくり方針2 暮らしの場としての地域力を維持する地域づくり

- 道路、漁業・林業集落排水等の既存の都市施設の適正な維持管理に努め、地域住民の快適で清潔な暮らしの維持に努めます。
- 空き家等の有効活用や、積極的な移住定住施策の展開により、若い世代等の地域への定住を促進し、地域力の維持・向上を図ります。
- 上野地区における復興公営住宅の配置に合わせて、此木エリアにおける新たな生活の場としての環境整備に向けて検討します。
- 志ヶ浦地区については、復興公営住宅の配置や地域拠点の形成に向けて検討を進めます。
- 穴水中心市街地地域と連絡する公共バスの維持及び機能向上に努め、地域住民の生活利便性の確保を図ります。
- 集落地や里海景観と一体となった優良な農地については、貴重な地域産業の場としての保全を図りながら、地域の魅力を高める資源としての活用を促進します。

地域づくり方針3 安全・安心な地域づくり

- 本地域の地形的特性に起因する土砂災害や土石流、急傾斜地崩壊及び津波などの自然災害に対し、万全の防災対策を講じることにより、だれもが安全・安心に暮らせる生活環境の確保に努めます。

地域づくり方針4 交流の盛んな、にぎわいのある地域づくり

- 商業集積地としての此木エリアの特性を活かし、商業機能等の充実を促進し、本町のにぎわい・交流の場として活かします。また、周辺の自然・市街地環境に配慮した景観誘導等により、本町の顔の一つとしての良好な景観形成を促進します。



(3) 里山里海保全・集落地域（町全域 ※(1)、(2)を除く）



①地域の概要

【概要】

- 里山里海・集落共生地域を大きく取り囲むように位置する、その地域を除く町全域としての地域です。
- 古君、宇加川等の諸橋地区、甲、曾良等の兜地区、岩車、中居等の住吉地区、根木、曾福などの漁村集落や、山中、曾山、小又、下唐川、桂谷、河内及び越の原などの農村集落が点在しています。
- 海沿いの集落は、穏やかな七尾北湾に接するように形成され、内陸の農村集落は農地に隣接して国道や主要な幹線道路沿道に形成されています。
- 地域面積は約 17,220ha で、町全体（約 18,300ha）の約 94%に当たります。
- 地域の北側にのと里山空港、南西部にのと里山海道越の原 I C 及びのと鉄道能登鹿島駅が立地しています。

【人口等】

- 地域内人口は、4,108 人（R2 国勢調査）となっており、町全体の人口（R2 国勢調査：7,890 人）の約 52%を占めています。
- 地域の人口密度を見ると、0.24 人/ha（R2 国勢調査）となっています。地域内人口は他の地域に比べ多いものの、地域面積が広大なため、人口密度は低い値となっています。

【土地利用】

- 地域内の多くが山林、農地等の自然的土地利用となっており、町内最高峰の桑塚山（標高 409m）のほか、標高 200m～300mの山並み、それらを源とする河川が流れています。

【主な立地施設】

- 地域の概要にも示したとおり、のと里山空港、のと鉄道能登鹿島駅の広域的な玄関口のほか、農村公園や高齢者福祉・医療施設や、豊かな自然環境を活かした別荘地、民宿等の立地が見られます。



▲のと里山空港

②地域の位置づけと特性

【広大な自然環境を有し共生する地域】

- 地域の多くを占める山地山林や農地等の里山環境とともに、沿岸地域の里海環境について、それら貴重な自然環境と一体となった暮らしが営まれています。

【おいしい地場の農海産物が豊富な地域】

- 豊かな農地、海洋に恵まれた本地域においては、おいしい魚介類や農産物が大きな魅力の一つとなっています。

【ロケーションを活かした観光レクリエーションの場】

- のと里山海道やのと里山空港から国道等の主要な幹線道路により連絡される本地域には、農家民宿や別荘、ゴルフ場などが立地しており、都会では味わえない体験が可能です。

③地域の課題

【里山里海環境の保全・活用】

- 地域住民の生活の場となり、貴重な自然環境を有する里山里海環境の保全を図るとともに、町民や本町を訪れる人々の観光・レクリエーションの場として活用を図っていくことが求められています。

【少子高齢化等による地域力の低下】

- 全人口の半数以上が暮らす本地域においては、進展する過疎化が大きな課題であり、将来的に地域の存続にも関わる地域づくりの課題が顕在化しています。
- 田園・漁村集落において、必要な防災対策等を講じながら、地域住民の安全・安心で快適、便利な生活環境を維持・向上していくことが求められています。

【農海産物等の効果的な活用】

- 本地域で生産収穫される豊かな農産物・水産物は、本地域のみならず、本町の特徴ある資源であることから、農業・魚業の振興を図るとともに、観光レクリエーション資源として積極的に活用していくことが求められます。

④地域の将来像と目標

【将来像】

地域資源を活かした、だれもが訪れたい、魅力ある地域づくり

豊かな里山里海の自然環境の保全とともに、貴重な資源として捉え、農林漁業の営みと一体的な産業振興により、穴水らしい地域活性化を促進します。

また、おいしい農海産物や美しい風景等を有する地方ならではの観光レクリエーション活動の場として捉え、全町的な陸空広域交通網を活かした多様な交流促進を図りながら、魅力ある地域づくりを推進していくものとします。

【目 標】

地域目標 1：里山里海環境と共生する地域づくりの実現

- 豊かな里山里海環境を貴重な自然資源として守り後世に継承していくとともに、農林漁業の保全・育成を図りながら、地域住民の生活・営みの場としてそれら環境との共生する持続可能な地域づくりを目指します。

地域目標 2：快適・安全に暮らし続けられる地域づくりの実現

- 集落地において、住民が日常的な暮らしの快適性や利便性を享受できるよう、適切な都市基盤の維持・向上に努めるとともに、新たな住民も含め、快適で安全に暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 甲地区など主要な集落地において必要な復興公営住宅の整備を図るとともに、地元関係者との協議を図りながら、公民館等と一体的に生活拠点的地域づくりを目指します。
- のと里山空港周辺において、防災拠点としての機能充足とともに、奥能登地域の医療拠点としての位置づけについて関係機関等と連携・協議を語りながら検討していきます。

地域目標 3：新たな産業振興と魅力ある地域づくりの実現

- 豊かな農海産物を活かした第6次産業の振興など、地域資源を活かした新たな地域力の創造を目指します。
- 里山里海の自然環境や農漁村集落の歴史・文化の体験等を通じた観光レクリエーションの場としての地域活性化を目指します。



▲ 第6次産業の振興

⑤地域づくりの方針

地域づくり方針1 里山里海環境の保全・活用による穴水らしい地域づくり

- 山林や海辺の貴重な自然環境の保全とともに、それらと一体となった農漁村環境・景観の保全を図り、豊かな自然環境と共生する穴水らしい地域づくりを推進します。

地域づくり方針2 暮らしの場としての地域力を維持する地域づくり

- 甲地区、住吉地区、諸橋地区など地区の核となるエリアにおいて、復興公営住宅を整備し、地域コミュニティの維持に資する地域拠点の形成を図ります。
- 生活道路、漁業・林業集落排水等の既存の都市施設の適正な維持管理に努め、地域住民の快適で清潔な暮らしの維持に努めます。
- 空き家等の有効活用や、積極的な移住定住施策の展開により、若い世代等の地域への定住を促進し、地域力の維持・向上を図ります。
- 穴水中心市街地地域と連絡する公共バスの維持及び機能向上に努め、地域住民の生活利便性の確保を図ります。

地域づくり方針3 安全・安心な地域づくり

- 広大な山地、長大な海岸線を有する本地域においては、土砂災害や土石流、急傾斜地崩壊及び津波などの自然災害に対し、万全の防災対策を講じることにより、だれもが安全・安心に暮らせる生活環境の確保に努めます。

地域づくり方針4 地域資源を活かした、魅力ある地域づくり

- 能登ワインに代表される地場産物を活かした第6産業の振興を通じた地域活性化や、空き家や農家・漁家住宅、廃校等を活かした観光レクリエーションの場としての地域づくりに努めます。
- 国・県と連携しながら能登鹿島駅の観光機能強化などに能登半島絶景海道の取り組みを進めます。
- 国道249号については、本町のみならず能登半島全体をネットワークする重要な路線であり、広域的な交流促進に資する活用を検討していきます。



▲ 廃校を利用した観光レクリエーションの場（菅良地区）

第6章 実現方策の検討

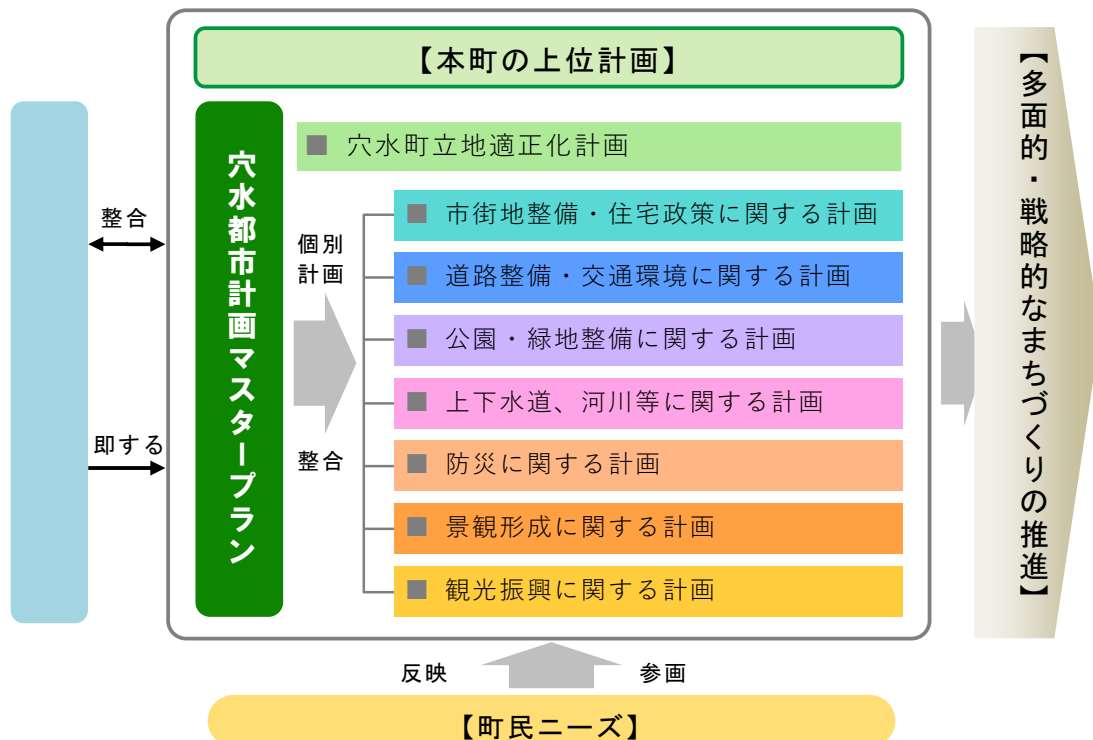
6-1 まちづくり推進の基本的考え方

本計画の推進にあたっては、「序-2(2)計画の位置づけ」で示した国・県の上位関連計画との整合を図るとともに、町内における上位関連計画とも整合を図りつつ、交通や住宅政策、防災等の様々な個別具体の計画と役割分担しながら、多面的なまちづくりを進めていきます。

特に、「穴水町復興計画」をはじめ、本計画の一部となり、今後も予測される人口減少、少子高齢化に対応した集約型都市構造を目指す「穴水町立地適正化計画」に基づき、令和6年能登半島地震からの創造的復興とともに、計画的な居住と都市機能の立地を誘導しながら、将来都市像実現に向けて、戦略的なまちづくりを推進していくことが重要です。

一方、限られた財源の中で多様化する町民ニーズに的確に対応し、誰もが満足するまちづくりを進めるためには、本計画策定時にも実施した町民意識調査をはじめ、町民のまちづくりへの参加機会の提供や、まちづくりに関する情報提供など、双方向のまちづくりの推進も重要となります。

■ 図-まちづくりの推進イメージ



6-2 推進体制の充実

まちづくりの主役は町民であることを念頭に、まちづくりへの積極的な参加を促進しながら、町民との協働・連携体制の強化・充実に努めます。

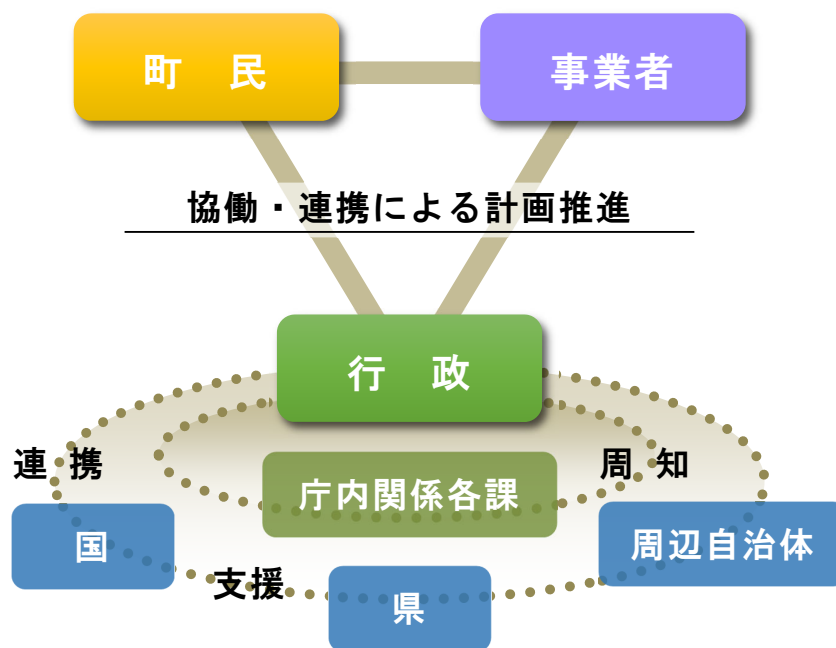
また、本町で操業・営業する事業者に対しては、まちづくりの一翼を担う役割を踏まえ、商業・金融・医療等の町民の生活に欠かせない都市機能の維持・向上を要請するなど、協働・連携に努めます。

行政においては、庁内諸分野に関連を持つまちづくり施策の実施には、横断的な組織体制での推進を図ることが望まれることから、関係各課への本計画の内容周知と関連事業への計画意図の反映を図ります。

また、令和6年能登半島地震からの迅速な復興には国・県等の支援や連携体制が必要不可欠であり、総合的な防災対策をはじめ都市基盤整備や隣接市町と広域的に取り組む事業推進にあたっては、具体的かつ緊密な調整・協議体制の構築を図ります。

このように、町民をはじめ事業者や町内関連部署及び関係機関等との協働と連携により、復興事業をはじめ本計画を効果的、効率的に進めていくものとします。

■ 図一 町民・事業者・行政等の協働・連携体制イメージ



6-3 計画の進行管理

本計画は目標年度を2040年度までとした比較的長期にわたった計画期間を設定しています。

そのため、本計画策定後、まちづくりの進捗状況等を把握するとともに、評価・分析を行い、本計画の進捗状況や妥当性等を検討します。

その結果により、必要に応じて都市づくりの方針等を見直し、新たな設定、位置づけを検討します。

その際には、国・県等の総合的な都市づくりの方向性や町内関連計画との整合を図ります。

このように、計画の策定から各種施策の実施、達成状況の把握、検証及び評価に基づく施策の改善の一連のPDCAサイクルの考え方を基本に本計画の進行管理を行います。

また、近年の都市づくりの動向は比較的早く、社会経済情勢の変化や自然災害などの発生影響なども含め、それらに柔軟に対応するため計画の見直しが必要になることも想定されます。

■ 図-PDCAサイクルによる計画の進行管理

